

目 次

序章	1
第1章. 理念・目的	2
第2章. 教育研究組織	12
第3章. 教員・教員組織	15
第4章. 教育内容・方法・成果	30
(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	30
(2)教育課程・教育内容	47
(3)教育方法	60
(4)成果	75
第5章. 学生の受け入れ	87
第6章. 学生支援	106
第7章. 教育研究等環境	113
第8章. 社会連携・社会貢献	120
第9章. 管理運営・財務	125
(1)管理運営	125
(2)財務	130
第10章. 内部質保証	135
終章	140

序章

1. 自己点検・評価の目的と体制

京都ノートルダム女子大学はこれまで、建学の精神を実現し、教育・研究活動の水準の向上及び内部質保証に資するために、教育・研究及び管理運営について全学的な自己点検・評価を行ってきた。今回は、公益財団法人大学基準協会(以下、「大学基準協会」)による認証評価を受けるために大学基準を下に点検評価を行い、本報告書を作成した。

2013(平成 25)年 4 月に芹田健太郎が新学長に就任した後、大幅な制度改革が行われ、大学の最高議決機関が管理運営会議から評議会に変更された。それに伴い、自己点検・評価の制度も変更された。まず、「全学的な自己点検・評価及び認証評価、外部評価に関すること」が、管理運営会議の審議事項になった。自己点検を担当する委員会も、新体制下においては、当面、FD 委員会が兼ね、FD・点検評価委員会として、2014(平成 26)年 3 月には、「内部質保証」に重点を置いた『2013(平成 25)年度自己点検・評価報告書』を作成した。この報告書は、現在、Web 上で公開されている。

2014(平成 26)年 6 月には、自己点検・評価委員会を FD 委員会から分離し、学長、副学長他、各学部長等を委員とする体制強化を図った。この委員会の下に自己点検・評価専門部会を置き、副学長を部会長として、「点検評価報告書の点検及び評価」にあたらせた。

2. 前回の認証評価の評価結果及び改善措置

本学は、2008 年(平成 20)年度に大学基準協会による最初の認定評価を受け、大学基準に「適合している」と認定されたが、その際に、「大学に対する提言」として 19 項目にわたる助言をいただいた。この認証評価を機に、改善に向けた体系的な自己点検・評価に取り組み、全学的な PDCA サイクルを強化するため、2009(平成 21)年度より、毎年すべての学部(学科)、研究科、センター、委員会、事務局が当該年度の課題や事業計画、中期的に検討すべき計画を立て、年度末に「自己点検・評価報告書」として点検を行った。

また、その内容が適切に遂行されているかを確認、評価するため、2009(平成 21)年 4 月からは、学長のリーダーシップの下で、学部長、学科長(現学科主任)、研究科長、各学部から 2 名ずつ選ばれた評議員をもって構成する「大学評議会」を新たに設置し、各学部、研究科から選出された委員による「評価専門部会」を置くとともに「自己点検・評価実施要項」ならびに「自己点検・評価報告書作成要領(ガイドライン)」を整備して、自己点検・評価に基づく計画、実行、評価、改善の PDCA サイクルを構築し、全学で体系的に取り組み体制を確立した。具体的には、毎年、「自己点検・評価報告書」の結果に基づき、改善が必要とされる教育研究上及び管理運営上の課題や問題点を抽出し、短期と中期に分けて改善計画を策定した。

2012(平成 24)年 7 月には、大学基準協会に「改善報告書」と「完成報告書」を提出した。大学基準協会からは、「これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」とされる一方、取り組みの成果が十分あらわれていない事項については、「引き続き一層の努力が望まれる」との検討結果をいただいた。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科の理念・目的は、適切に設定されているか。

【全学】

小学校から大学までを有する学校法人ノートルダム女学院の建学の精神は、ノートルダム教育修道女会創立者マザーテレジア・ゲルハルディングガーがイエス・キリストの福音に基づいてめざした教育の精神に沿って、神に創造され、愛されている学生一人ひとりの持つ可能性が完全に開花され、平和な地球社会の発展に貢献できる人間の育成をはかるものである。また、教育の理念は「徳と知」をモットーとする全人教育であり、カトリック精神に基づき「人が変われば世界も変わる」という信念を持って、知性と品性を備えた学生の育成をめざす。また、誰もが神に愛され、互いに愛し合うかけがえのない尊い存在であることを理解し、知性を磨き自分で考え判断し選び取る力を備えた自律した人間となり、そして多様な人間同士、人と自然との共生の大切さを知りそのために行動できる人となることをめざす(資料 1-1)。

以上の学校法人としての建学の精神・教育の理念に基づいて、京都ノートルダム女子大学における建学の精神・理念を「徳と知」(Virtus et Scientia)というラテン語の言葉で表している。この「徳と知」という表現は、大学教育とは単に「知」すなわち知識や技術の教授にとどまらず、「徳」すなわち価値観、道徳律、宗教心といった精神性や人間性の涵養が必須であるという主張であり、わが国の豊かな伝統と文化を象徴する京都において、日本人として不可欠とされる情操や品性を涵養しようとする決意を明らかにしている。

京都ノートルダム女子大学の目的については、「京都ノートルダム女子大学学則」第1条1項に、「教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究するとともに、カトリック精神及び日本文化の優れた伝統を体し、教養高き女性を育成して我が国文化の推進に寄与する」と定めている(資料 1-2)。

京都ノートルダム女子大学大学院の目的は、大学における理念と同じく「徳と知(Virtus et Scientia)で示されるカトリックの建学の精神に基づき、学部教育を基礎として学術的な理論及び応用に関する教育研究を行う。」(資料 1-3 第1条1項)。これは、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」という、大学院制度の目的に沿った内容となっている。

【人間文化学部】

人間文化学部は、本学の教育理念・目的に基づき、人材養成の目的と教育研究上の理念・目的を下記のように定めている。言語・歴史・文学・思想・芸術・倫理・宗教など、人々の生活の様式と内容の総体である「文化」という視点から、「人間」の存在の意味やその営為のありさまを学際的に学び、文化の多様性を理解し、異文化に対する寛容な国際感覚を身につけ、幅広く社会に貢献できる人材を育成する(資料 1-2 第2条)。

人間文化学部英語英文学科は、高度な言語運用能力を涵養し、異文化の中でも力を発揮できる柔軟で教養豊かな国際人を育成することを目的と定め、同人間文化学科は、わが国

固有の伝統文化を理解し、人類が長い歴史の中で生み出してきた文化の多様性を尊重しながら、さまざまな分野において、文化の創造・発展・継承に積極的に寄与することのできる幅広い知識と教養を身につけた人材を育成することを目的としている。

このように、人間文化学部の理念・目的は、本学の建学の精神および理念・目的に適ったものとなっている。

【心理学部】

心理学部は、本学の教育理念・目的に基づき、人材養成の目的と教育研究上の目的を下記のように定めている。心理学の基礎知識や技能を習得し、さらに現代社会の要請に応じた実践的問題解決能力を身につけた人材を育成することを目的と定めている(資料1-2第2条)。心理学の基礎知識や技能を習得することは、建学の精神である「徳と知」の「知」を高めることを表す。また、現代社会の要請に応じた実践的問題解決能力を身につけることは、日本の伝統と文化への深い理解を基に、グローバル社会における多様な文化、価値観、精神性を尊重し、これらの多様性ゆえに直面する現代社会の課題に対して、心理学的な知識・技術を応用して問題解決へと導こうとするものであり、「徳」を高めることに繋がる。そこで本学部は、実験、観察、調査などの実践的内容を含む授業をとおり、「人間行動を客観的に深く分析できる人材の養成」と「家庭や学校や社会のすべての場で心を理解し、人と関わるための対応ができる人材の養成」(資料1-4)、すなわち、文化や価値観を超えた人の心の問題にグローバルな視野から貢献できる人材の養成を目指す。

このように、心理学部の理念・目的は、本学の建学の精神および理念・目的に適ったものとなっている。

【生活福祉文化学部】

生活福祉文化学部は、本学の教育理念・目的に基づき、人材養成の目的と教育研究上の目的を下記のように定めている。現代人の暮らしを生活文化と生活福祉の両面から複合的に学び、幅広い知識と科学的な洞察力を備えることで、豊かで質の高い生活を営み、さらに質の高い社会を創造する支援者として活躍できる人材を育成することを目的としている(資料1-2第2条)。すなわち、社会情勢の変化や技術革新や進展によって大変革を余儀なくされた現代生活において、「生活の質」(QOL)の向上に必要な知識を探究する教育による人材の育成に主眼を置いている。

このように、生活福祉文化学部の理念・目的は、本学の建学の精神および理念・目的に適ったものとなっている。

【人間文化研究科】

人間文化研究科は、研究科の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的を「人間文化に対する深い理解を研究の背景とし、国際化・情報化の時代に求められる広い視野と高度の専門性を要する職業などに必要な実践的能力の涵養を目指し、地域及び国際社会の発展に寄与すること」と定めている(資料1-3第1条2項)。

人間文化研究科は、修士課程の3専攻、応用英語専攻、人間文化専攻、生活福祉文化専攻からなり、地域および国際社会の発展に寄与する高度な専門職を担い、実践力と応用力

を兼ね備え、文化を尊びかつ学び、文化的諸活動を主導する人材育成を目指している。また、生活の質と時代に即して変容する生活の有り様を考察し科学的に探求する人材や、国民的課題である福祉を学問的に統括し同時に実践する人材の育成を目指している。

以上のとおり理念及び人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的を踏まえて定められた京都ノートルダム女子大学大学院の理念及び目的に適合し、これに沿った内容となっている。

【心理学研究科】

心理学研究科は、博士前期課程2専攻(発達・学校心理学専攻、臨床心理学専攻)と博士後期課程1専攻(心理学専攻)の合計3専攻からなり、本学の理念及び目的のもと、研究科の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的を「京都ノートルダム女子大学大学院学則」に定めている。「科学的方法論に立脚した客観的学問としての心理学を学び、心の発達・教育及び心理臨床に関する広い視野をもった専門的知識や高度の専門性を要する職業などに必要な実践的技能を備えた人材を育成すること。」(資料1-3 第1条3項)。

また、博士前期課程2専攻(発達・学校心理学専攻、臨床心理学専攻)と博士後期課程1専攻(心理学専攻)の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的についても、同様に大学大学院学則に定めている。すなわち、博士前期課程2専攻においては、「広い視野に立って清新な学識を授け、専攻分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うこと。」博士後期課程1専攻においては、「専門分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと。」である(資料1-3 第4条3項)。

心理学研究科3専攻における理念・目的は、発達・学校心理学専攻においては発達心理学や学校心理学に関する科学的研究として、また臨床心理学専攻においては心理的諸問題についての理論的かつ実践的研究として、さらに心理学専攻においては高度な科学的心理学研究として、学術的な理論及び応用に関する教育研究に具現化される。そして、心理学研究科における教育研究は、次のような高度の専門性が求められる職業を担う人材育成に必要な学識や能力の陶冶と文化の進展に寄与するものである。すなわち、子育ての現場や学校教育の現場での臨床発達心理士や学校心理士、幼稚園・小学校教諭専修免許を取得した教員、心の問題を抱えた人やその関係者を援助する臨床心理士、高度な科学的心理学に基づく研究能力を備え、社会が心理学に求めるさまざまなニーズに応えられる応用力を持った専門家の育成である。

以上のとおり、心理学研究科の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は、学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的を踏まえて定められた本学大学院の理念及び目的に適合し、これに沿った内容となっている。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

【全学】

大学・学部の理念・目的は、学生・教職員が毎年配付を受ける「学生便覧」(資料1-5)に「京都ノートルダム女子大学学則」として掲載している。新任の教職員については法人

本部主催の「着任教職員合同研修会」(資料 1-6)を開催して3校合同で建学の精神について理解を深めている。

また、建学の精神を日常の教育活動で実践し研鑽の一助とすることを目的に、学校法人3校による「ノートルダム三校合同研修会」(資料 1-7)を実施している。

さらに、創立以来のノートルダム教育精神を把握し、教育実践に生かすことを目的として「NDスピリット研修」(資料 1-8)を3年周期で実施しており、教職員全員がいずれかの年度に受講することになっている。

学生に対しては、毎年度の「学生手帳」(資料 1-9)の配付により建学の精神及び理念・目的を周知している。また、本学の入学式、卒業式、主要行事等の式辞挨拶において学長等が大学の理念・教育目的を述べている。

新入生に対してはオリエンテーションのプログラムの中で、本学の理念・教育目的について理解の向上に努めている。また、本学の学則の目的に示すカトリック精神を伝える科目(「キリスト教入門(1年対象)」、「宗教音楽Ⅰ・Ⅱ(1年対象)」および「ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ(1年対象)、Ⅲ(4年対象)」)を共通基礎科目の必修科目として置いている(資料 1-10 p.1-12)。これら宗教科目はキリスト教的な倫理性や人間愛を含めた内容とし、学生の人間性を育むことを目標としている。特に、1年次生必修「ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ」は、充実した大学生活を送るために建学の精神「徳と知」を日々の生活と密着して具体的に体得することを目的とし、「徳と知」が生活化することによって気品ある教養豊かな女性となることを目指している。また、4年次生対象の「ノートルダム学Ⅲ」においては社会人を目前に控え、本学で学んだ大学生活を静かに振り返ることを通して自己の成長を自覚するとともに社会に出る心構えとして建学の精神を再度自覚し直し、志を固めることをねらいとしている(資料 1-10 p.10)。

社会への公表は、大学の建学の精神 Web ページ(資料 1-11)、教育方針・理念 Web ページ(資料 1-4)で紹介している。また、大学案内(資料 1-12)において本学の理念・教育目的を示している。

大学院生に対する理念・目的の周知については、大学院生に毎年配付する「大学院要覧」に大学院学則を掲載し周知している(資料 1-13)。

大学院の理念・目的の社会への公表については、大学院教育方針 Web ページ(資料 1-14)および大学院案内(資料 1-15)に掲載し紹介している。

【人間文化学部】

学部の理念・目的は学科のオリジナルサイト(資料 1-16)にて、社会・学生のために充実を計り、具体的に平易な表現で説明している。また、英語英文学科では、「グローバル英語コース」の設置に合わせ、リーフレットに掲載し、周知に努めている(資料 1-17)。

【心理学部】

理念・目的を学部生に周知させるために、平易な表現で大学ホームページ上の心理学部オリジナルサイト(資料 1-18)にて紹介している。

【生活福祉文化学部】

オリジナルサイト(資料 1-19)にて、社会・学生のために充実を計り、具体的に平易な表現で説明している。

【人間文化研究科】

教育目的を周知させるために、平易な表現で大学ホームページ上の人間文化研究科の紹介ページ(資料 1-14)に掲載している。

【心理学研究科】

大学院生に対する理念・目的の公表については、先に全学の部分で記載したとおりである。また、心理学研究科の教育目的を周知させるために、平易な表現で研究科のオリジナルサイトである心理学研究科ホームページ(資料 1-20)に掲載している。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【全学】

大学の理念・目的の適切性については、管理運営会議において検証している(資料1-21)。毎年度末に「自己点検・評価報告書」(資料1-22)をまとめ、1年間の活動状況を説明するとともに自己点検・評価を行い本学ホームページに公開している。

【人間文化学部】

年度末に「自己点検・評価報告書」(資料 1-22)をまとめ、教授会において1年間の活動状況を見直している(資料 1-23)。

【心理学部】

2013(平成25)年度に発達心理専攻を現代心理専攻に名称変更する際、本学の建学の精神や理念・目的に基づいた教育内容の実現を目指して、現代心理専攻の教育目標を設定した。また、2014(平成26)年度からは年度当初の学部教授会にて、現代心理専攻・学校心理専攻・臨床心理専攻の3専攻から成る心理学部の理念・目的の適切性を検証している(資料1-24)。毎年度末に「自己点検・評価報告書」(資料1-22)をまとめ、1年間の活動状況を説明するとともに自己点検・評価を行い本学ホームページに公開している。

【生活福祉文化学部】

教育の取組については、年度末の教授会で振り返るとともに、学部の教育理念や目的の適切性についても検証している(資料 1-25)。最終的にはその振り返りや検証を、「自己点検・評価報告書」(資料 1-22)にまとめている。

【人間文化研究科】

年度末に「自己点検・評価報告書」(資料 1-22)をまとめ、1年間の活動状況を説明するとともに、理念・目的の適切性について人間文化研究科会議で検証している(資料 1-26)。また、各専攻においても適切性についての検証を行っている(資料 1-27)。

【心理学研究科】

年度末に「自己点検・評価報告書」(資料 1-22)をまとめ、1年間の活動状況を説明するとともに、理念・目的の適切性について心理学研究科会議で検証している(資料 1-28)。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準1の充足状況は以下のとおりである。

理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、社会に公表しており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

【全学】

大学の理念・教育目的については、大学ホームページや大学案内等で社会に対し周知が図られている。

また、新任教職員に対する「着任教職員合同研修会」において、新任教員が建学の精神について学び、理解を深めることができている。さらに、「ノートルダム三校合同研修会」(年1回)および「NDスピリット研修」(年3回)により、教職員に対し創立以来のノートルダム教育精神の周知が図られている。

【人間文化学部】

特記すべき事項はない

【心理学部】

学部の理念・目的の適切性については、年度当初に学部教授会の協議事項として取り上げることとし、定期的な検証が可能となり、学部教員に周知が図られている(資料 1-23)。

【生活福祉文化学部】

学部の教育理念・目的の確認と検証を、教授会で行うことを定例化することにより(資料 1-25)、専門教育に関わる学部教員の教育目的への意思統一を図ることにつながっている。

【人間文化研究科】

特記すべき事項はない

【心理学研究科】

研究科の理念・目的の適切性については、年度当初に研究科会議の協議事項として取り上げることとし、定期的な検証が可能となり、研究科教員に周知が図られている(資料 1-29)。

② 改善すべき事項

【全学】

大学の理念・教育目的については、様々な媒体を通して教職員に周知されているが、常により一層建学の精神を意識し教育実践や行動に生かす姿勢が望まれる。

【人間文化学部】（再確認）

理念・目的の周知徹底を更に一層はかることが望まれる。

【心理学部】

本学部の理念・目的は「学生便覧」および大学ホームページ上の心理学科オリジナルサイト等の媒体を通して周知し、また、1年次の初年次教育「心理学基礎演習」の中で学生に伝えているものの、2年次以上の学生に十分理解されているかは疑問がないとは言えない。

【生活福祉文化学部】

本学部の理念・目的は1年次生には新入生オリエンテーションにおいて、学部長が説明することで学生に理解させる機会をもつことができているが、2年次生以上の学生の理解の程度は必ずしも明瞭ではない。

【人間文化研究科】

理念・目的は、「大学院要覧」や大学ホームページにおいて公表しており、3専攻に周知を努めているものの、十分周知されているかは疑わしい。

各専攻では、専攻独自の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っていないため、専攻教員から構成される会議において、議題に取り上げて検証し、学生や社会への周知・公開方法を検討する必要がある。

【心理学研究科】

心理学部では、2013(平成25)年に、発達心理専攻を現代心理専攻へと名称変更を行った。心理学研究科は学部との一貫教育を展開しているので、現代心理学専攻から大学院進学を希望する学生を視野に入れた心理学研究科の理念及び目的についての再検討が今後必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【全学】

建学の精神についての理解を深めるため、教職員に対する「着任教職員合同研修会」、「ノートルダム三校合同研修会」および「NDスピリット研修」を継続して行い、内容の充実を図っていく。

【心理学部】

本学部の理念・目的の適切性の検証について、引き続き定期的な実施を図っていく。

【生活福祉文化学部】

本学部の理念・目的を確認し、その適切性の検証を定例化することは、学部教員の間で定期的に学部専門教育の本質を議論する機会となるため、今後も本検証作業を持続的に図っていく。

【人間文化研究科】

特記すべき事項はない

【心理学研究科】

研究科の理念・目的の適切性の検証について、引き続き定期的な実施を図っていく。

② 改善すべき事項

【全学】

大学の理念・教育目的について、入学式、卒業式、物故者追悼ミサ、ND クリスマスなどの全員参加の行事を通じて、本学の理念・教育目標を常に意識し理解を深めることにより、教育実践や日常の行動に生かす意識を高める取り組みをより一層積極的に進める。

【人間文化学部】

学科ごとに、理念・目的の周知に努め、各学科会議、学年初めのオリエンテーション等、諸行事を捉え、周知を図っており、さらに徹底に努める。

【心理学部】

本学部の学生に、履修オリエンテーション等の時間を利用して周知できるよう、取り組みの一層の充実を図っていくとともに、授業評価アンケートなどを活用し学部の理念・目的に関する学生の理解度を評価する方法を開発していく。また、教職員への周知については、研修会など様々な機会を通して周知できるよう方策を考える。

【生活福祉文化学部】

1年次生と同様に2年次生以上の学生にも、本学部の教育理念・目的を理解する機会を創出する。具体的には、4月オリエンテーション時に、入学時に学んだ学部教育課程やその目的を想起させ、学生各自の学びの向上につなげていく。教員についても教授会における学部教育の検証を継続させると同時に、全学的な研修会にも積極的に参加することを申し合わせる。

【人間文化研究科】

人間文化研究科の理念・目的を院生に繰り返し伝える必要があり、入学時のガイダンスにおいて重ねて周知を図る。

各専攻独自の理念・目的の適切性について、専攻教員から構成される会議において、定期的に議題に取り上げて検証していく。学生への周知については、修士論文構想発表会、中間発表会で紙面を用いて説明し、加えて、院生用のスタディールーム内に掲示するなどして周知する。また、公開講座を利用して、専攻の理念、目標を学外者に公表するよう計画する。

【心理学研究科】

心理学研究科の理念及び目的について、学部の現代心理学専攻から大学院進学を希望する学生を視野に入れつつ、その適合性について再検討する。

4. 根拠資料

- 1-1 学校法人ノートルダム女学院ホームページ 建学の精神 Web ページ
<http://hojin.notredame.ac.jp/summary/kengaku.html>
- 1-2 京都ノートルダム女子大学学則
- 1-3 京都ノートルダム女子大学大学院学則
- 1-4 学部教育方針 Web ページ http://www.notredame.ac.jp/about/policy_faculty.html
- 1-5 『平成 26 年度 学生便覧』
- 1-6 「平成 26 年度着任教職員合同研修会」資料
- 1-7 第 19 回ノートルダム三校合同研修会報告書
- 1-8 平成 26 年度 ND スピリット研修のご案内
- 1-9 『平成 26 年度 学生手帳』
- 1-10 『平成 26 年度 講義概要(SYLLABUS)』
- 1-11 建学の精神 Web ページ <http://www.notredame.ac.jp/about/founding.html>
- 1-12 京都ノートルダム女子大学 2014(大学案内) <CD-R>
- 1-13 『平成 26 年度 大学院要覧』
- 1-14 大学院教育方針 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/about/policy_graduate.html
- 1-15 京都ノートルダム女子大学大学院 2014(大学院案内) <CD-R>
- 1-16 人間文化学科オリジナルサイト <http://www.notredame.ac.jp/ningen/index.htm>
- 1-17 グローバル英語コースリーフレット
- 1-18 心理学部オリジナルサイト <http://www.notredame.ac.jp/shinri/>
- 1-19 生活福祉文化学部オリジナルサイト
<http://www.notredame.ac.jp/seikatsu/about.htm>
- 1-20 大学院心理学研究科ホームページ
<http://www.notredame.ac.jp/shinri/graduate/index.html>
- 1-21 平成 26 年度第 10 回管理運営会議議事録
- 1-22 自己点検・評価 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/about/self_accreditation.html
- 1-23 平成 26 年度 12 月人間文化学部教授会議事録
- 1-24 2014(平成 26)年度 4 月定例心理学部教授会議事録

- 1-25 2014年度生活福祉文化学部1月教授会議事録
- 1-26 平成26年度11月人間文化研究科会議議事録
- 1-27 平成26年度8月定例人間文化専攻会議議事録
- 1-28 2014(平成26)年度4月定例心理学研究科会議議事録

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学はカトリック精神に基づき、「徳と知」という建学の精神を具現化するために努力してきた。第1章で述べた「理念・目的」を実現するべく3学部2研究科と4つの附置教育研究センターを設置している。

1961(昭和36)年アメリカからやってきた4人のシスターが、中学、高校、小学校を設立した後、地元からの強い要請があり、学界、経済界、教会等の賛同と協力を得ることによって設立された。最初に創られたのは文学部英語英文学科であるが、アメリカ式の英語教育が行われ、それが、「英語のノートルダム」の土台となった。1963(昭和38)年に開設された生活文化学科は、衣・食・住に美(芸術)と心(心理)の分野を加えた5つの領域を柱として、家庭経済や育児・家族などまでを含むものであった。人として豊かに生活するための知識と技術が修得できるように設計されていた。

共学志向や女子学生の理系進学、多様な資格志向など高等教育を取り巻く社会環境の変化が本学にも影響を及ぼし始め、18歳人口の減少への対応が求められた。古都京都の大学であることをアピールするため、「京都ノートルダム女子大学」に改名(1999(平成11)年)を皮切りに、2000(平成12)年には人間文化学部新設と学科改組による4学科体制がスタート、人間文化研究科新設(2002(平成14)年)を端緒として、毎年ごとに大学院各専攻を新設した。その後も心理学部・生活福祉文化学部の新設など、社会の要請に応えた大学改革を進め、国際社会で活躍できる自立した女性の育成の場として理想の姿を探求し、現在の人間文化学部、心理学部、生活福祉文化学部と設置している。

人間文化学部は、大学の教育理念・目的に基づき、言語・歴史・文学・思想・芸術・倫理・宗教など、人々の生活形式の様式と内容の総体である「文化」という視点から、「人間」の存在の意味やその営為のありさまを学際的に学び、文化の多様性を理解し、異文化に対する寛容な国際感覚を身につけ、幅広く社会に貢献できる人材を育成することを目的と定めている(資料2-1)。

心理学部は、心理学の基礎知識や技能を習得し、さらに現代社会の要請に応じた実践的問題解決能力を身につけた人材を育成することを教育理念・目的としている(資料2-1第2条)。心理学の基礎知識や技能を習得することは、建学の精神である「徳と知」の「知」を高めることを表している。

生活福祉文化学部は、現代人の暮らしを生活文化と生活福祉の両面から複合的に学び、幅広い知識と科学的な洞察力を備えることで、豊かで質の高い生活を営み、さらに質の高い社会を創造する支援者として活躍できる人材育成することを目的としている(資料2-1第2条)。

人間文化研究科は、人間文化に対する深い理解を研究の背景とし、国際化・情報化の時代に求められる広い視野と高度の専門性を要する職業などに必要な実践的能力の涵養を目指し、地域及び国際社会の発展に寄与することを目的としている(資料2-2)。

心理学研究科は、心理学研究科においては、科学的方法論に立脚した客観的学問として

の心理学を学び、心の発達・教育及び心理臨床に関する広い視野をもった専門的知識や高度の専門性を要する職業などに必要な実践的技能を備えた人材を育成することを目的としている(資料 2-2)。

これら 3 学部、2 研究科の教育・研究を支える附属施設として、図書館情報センター及びキャリアセンターを置き、その他カトリック教育センター、心理臨床センターを設置している(資料 2-1 第 15 章)。

図書館情報センターは、本学の「徳と知の教育」という建学の精神のもとに、知識の吸収や蓄積だけでなく、人格を高める教育を行っているが、その「知」の中心に図書館をおいている。図書館情報センターでは、常に建学の精神を意識した図書館運営を行い、図書及びデータベースなど多様なメディアを本学学生・教職員に対し統合的に提供し、本学の教育・研究を支えることを目的としている(資料 2-3,2-4)。

キャリアセンターは、カトリック精神の涵養を教育目標とする女子大学として職業や資格だけでなく、女性としてのライフサイクルの中に広い視野で自分が社会とどうかかわるかを意識し位置づけていく独自のキャリア教育をおこなうため、2010(平成 22)年 5 月に設立され、2013(平成 25)年 5 月に強化された(資料 2-5,2-6)。

カトリック教育センターは、「本学の建学の精神に基づき、大学の諸活動にカトリック精神を生かすと共に、カトリック精神文化に関する研究を行い、またカトリック精神について学生、教職員および市民に対する啓発を図る」ことを目的としている(資料 2-7,2-8)。

心理臨床センターでは、「本学の建学の精神に則り、心理学の臨床実践にかかわる学術研究を深め、その成果を本学および学校法人ノートルダム女学院が設置する学校の教育に還元するとともに、社会一般の相談援助に寄与する」ことを目的としている(資料 2-9,2-10)。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

京都ノートルダム女子大学では学則第 1 条の 2 に基づき毎年自己点検・評価を実施し、教育研究組織の適切性についても定期的な検証を実施している(資料 2-11)。2014(平成 26)年 8 月に学長を委員長として、本学の将来構想に関する事、本学の教育研究組織に関する事、その他本学の将来の関することについて、調査、分析、企画、立案する体制を整えるため、「京都ノートルダム女子大学将来構想委員会」を設置した(資料 2-12)。さらに、将来構想委員会の下に、本学の学部・学科等の改組・再編のあり方について、本学の理念、中長期的目標を見据えた検討を行い、教育研究組織の改革案を策定するための「京都ノートルダム女子大学教育研究組織検討部会」(資料 2-13)を設置した。

2. 点検・評価

●基準 2 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 2 の充足状況は以下のとおりである。

理念・目的を踏まえて適切に教育研究組織を整備しており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

将来構想委員会の下に教育研究組織検討部会を設置したことにより、定員確保を含めた

具体的な教育研究組織の改善策について、全学で取り組む体制を構築した。

② 改善すべき事項

教育研究組織検討部会において、教育研究組織の検討が学部・学科等の改組再編に限られており、附属機関である各センターについての再検討までは進んでいない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

教育研究組織検討部会およびその親組織である将来構想委員会は、現在、全学的な教育研究組織を現在の3学部から2学部にするとともに、新設学科の創設を含む大幅な改組(2017(平成29)年から順次設置予定)を検討中である。

② 改善すべき事項

各教育研究センターについて、理念目的にそった組織を検討するよう将来構想委員会にて検討を進める。これも将来構想委員会の下に置かれた教育研究組織検討部会において、改組案の作成と同時に検討する予定である。

4. 根拠資料

2-1 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>

2-2 京都ノートルダム女子大学大学院学則<既出 1-3>

2-3 京都ノートルダム女子大学図書館情報センター規程

2-4 京都ノートルダム女子大学図書館情報センターWeb ページ

<https://nais.notredame.ac.jp/>

2-5 京都ノートルダム女子大学キャリアセンター規程

2-6 京都ノートルダム女子大学キャリアセンターWeb ページ

<http://www.notredame.ac.jp/careercenter/>

2-7 京都ノートルダム女子大学カトリック教育センター規程

2-8 京都ノートルダム女子大学カトリック教育センターWeb ページ

<http://www.notredame.ac.jp/cec/>

2-9 京都ノートルダム女子大学心理臨床センター規程

2-10 京都ノートルダム女子大学心理臨床センターWeb ページ

<http://www.notredame.ac.jp/center/psc.html>

2-11 自己点検・評価 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/self_accreditation.html<既出 1-22>

2-12 京都ノートルダム女子大学将来構想委員会規程

2-13 京都ノートルダム女子大学教育研究組織検討部会設置要項

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【全学】

本学は「京都ノートルダム女子大学が求める教員像」において、「建学の精神を体現する優れた卒業生を社会に送り出し、本学設立の目的を達成し、社会的使命を果たす上で、教員が担うべき役割はきわめて大きい」として、「将来にわたり本学教員のあるべき姿」として、具体的に6項目を明示している(資料3-1)。

京都ノートルダム女子大学が求める教員像

- ・京都ノートルダム女子大学が建学の精神を体現する優れた卒業生を社会に送り出し、本学設立の目的を達成し、社会的使命を果たす上で、教員が担うべき役割はきわめて大きい。ここに、本学の求める教員像を明確にし、大学構成員間で共有することを通して、将来にわたり本学教員のあるべき姿を追求していくための礎とする。
- ・本学の建学の精神は、創立者マザーテレジア・ゲルハルディンガーが、イエス・キリストの福音に基づいてめざした教育の精神に沿って、神に創造され、愛されている学生一人ひとりのもつ可能性が完全に開花され、平和な地球社会の発展に貢献できる人間の育成をはかることであり、この建学の精神を実現し、本学の存在意義を一層高めることを使命とする。
- ・なお、そのため本学の教員は自らキリスト教(カトリック)信者であるか、またはキリスト教に理解ある者であり、本学において行われるミサ等に参加するよう努める。
- ・本学の教員は、時代を超えても変わらぬもの、時代の先端を切り拓くものを、ともに見据え、京都ノートルダム女子大学、大学院および所属学科・専攻の「三つの方針」(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の実現に積極的に努める。
- ・本学の教員は、教育能力に優れ見識ある教育者として、自立した人格の形成に向け学生一人ひとりとの信頼関係を築き、その尊厳を認め、愛情をもって教育に尽くし、また高度な学識を備える研究者として、本学の定める研究倫理の指針に則り、真摯に自己の研究に取り組む。
- ・本学の教員は、他の教職員と相互の信頼と尊重の上に立ち、事務職員とも協働して学科及び大学各部署の企画・運営等の職責を果たし、進んで大学と京都および世界のノートルダムコミュニティの発展に貢献する。
- ・本学の教員は、自らを省察し、常に向上を目指してFD(ファカルティ・ディベロップメント)の研修はもとより、あらゆる機会に、自らの資質・能力の研鑽に努める。
- ・本学の教員は、大学人として、また教養ある人間性豊かな市民として、すべての人間がかげがいのない存在として尊重され、共に生きる平和な社会の発展に寄与するよう努める。

本学は、以下のとおり「教員組織編成方針」を定めている(資料 3-2)。

京都ノートルダム女子大学教員組織編成方針

京都ノートルダム女子大学は、理念・目的の達成を目指し、以下のとおり教員組織の編成方針を定める。

- ・教学組織の連携体制の確保、教員の適切な役割分担および責任所在の明確化を前提として、個性を尊重した能力ある人材により編成する。
- ・各教育研究組織が掲げる目標の達成のために必要な、多様な人材を様々な分野から求めるものとする。
- ・大学設置基準に定める必要教員数を満たしていることを前提に、学部、学科ごとに常に適正な教員数を配置する。
- ・教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化のため、教員構成が特定の範囲の年齢に偏らない構成になるよう配慮する。
- ・男女共同参画社会基本法ならびに第2次男女共同参画基本計画の趣旨を尊重し、男女雇用機会均等法に則った教員人事を行う。

学部・研究科における教員像については、どの学部・研究科も大学が求める教員像および「京都ノートルダム女子大学教員選考基準」(資料 3-3)を基盤として以下のような学部・研究科独自の能力・資質を定めている。学部・研究科における教員組織の編成方針は、どの学部・研究科においても全学の方針に準じている。教員組織は「学則」(資料 3-4 第49条)に基づき教授、准教授、講師から編成されている。学部の専任教員が教授会、また研究科の専任教員が研究科会議の構成員である。研究論文の指導能力の適切性について、研究科の専任教員は、学部に所属する教員を中心に構成されており、研究指導教員・研究指導補助教員の資格を定め、大学院担当資格審査委員会の下で厳正に判定を行っている。(資料 3-5,3-6,3-7,3-8,3-9)。

役割と責任の所在については、学長の権限と専決事項は、「京都ノートルダム女子大学学長規程」第4条に規定されている(資料 3-10)。副学長の職務や権限は「副学長規程」(資料 3-11)、各学部・研究科の審議事項は、「京都ノートルダム女子大学教授会規程」(資料 3-12)「京都ノートルダム女子大学研究科会議規程」(資料 3-13)において規定されている。また、「京都ノートルダム女子大学学部長に関する規程」(資料 3-14)に基づき学部長が教育・研究に関する事項についての総括・調整、教授会の運営、他学部との連絡調整、その他学部の運営に関しての業務をつかさどるとしている。さらに各学部ごとに学部長及び学部の3委員(教務委員、入試委員、学生委員)からなる執行部を構成している。学部長以外の3委員は、学部長の学部運営を補佐している。また、研究科についても「京都ノートルダム女子大学大学院研究科長に関する規程」が規定されている(資料 3-15)。

【人間文化学部】

大学全体の選考基準の下に学部独自の基準である「京都ノートルダム女子大学人間文化学部 教員選考内規」(資料 3-16)において教員の能力・資質を定めている。内規には専門領域についての必要な学位や研究業績等が職階に合わせて明示されている。

【心理学部】

大学全体の選考基準の下に学部独自の基準である「京都ノートルダム女子大学心理学部教員選考内規」(資料 3-17)において教員の能力・資質を定めている。内規では、教員の資質として、心理学およびその周辺領域における研究業績に併せて教育上の経歴ならびに識見を有することを挙げ、具体的な評価基準を明示している。

【生活福祉文化学部】

大学全体の選考基準の下に学部独自の基準である「京都ノートルダム女子大学生活福祉文化学部 教員選考内規」(資料 3-18)において、教員の能力・資質を定めている。教員の資質として、生活や福祉およびその周辺領域における研究業績を有することを挙げ、具体的な選考基準を明示している。

【人間文化研究科】

担当教員の資格として、各専攻で定める教員資格審査の基準に適合することを条件としている。具体的には、担当する専門分野に関する極めて高度な教育研究上の指導能力及び、基準に合致した研究活動実績があることである。担当教員は、生活福祉文化専攻では3年ごとに、応用英語専攻、人間文化専攻では6年経過するごとに、専攻内の審査委員会において再評価を受けることになっている(資料3-5,3-6,3-7,3-8)。

【心理学研究科】

大学院担当の教員は、「京都ノートルダム女子大学大学院心理学研究科教員資格審査に関する内規」に適合することが求められる。具体的には、担当する専門分野に関する極めて高度な教育研究上の指導能力及び、基準に合致した研究活動実績があることである。同内規において、研究指導担当教員は、5年経過するごとに、再評価委員会において資格継続に関する再評価を受けることになっている(資料 3-9)。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【全学】

本学は3学部(人間文化学部・心理学部・生活福祉文化学部)、2研究科(人間文化研究科・心理研究科)からなる大学であり、それぞれがさらにいくつかの領域、専攻に細分化される。教員組織については、本学の理念・目的を実現すべく編成方針に則って編成している。編成に際しては、法令基準で定められている必要教員数(「大学設置基準」別表第一および別表第二並びに「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」別表第一および別表第二)を上回っており、また特定の範囲の年齢に著しく偏ることがないように配慮している(大学設置基準第7条第3項および大学院設置基準第8条第5項)(資料 3-19 表2)。また、女性教員比率は54.5%であり、全国平均22.5%を上回っている(資料 3-20)。

主要な授業科目については、原則として専任の教授または准教授が担当しており、主要授業科目以外の授業科目については、可能な限り専任教員が担当している(資料 3-19 表5)。この際、専門間でバランスのとれた配置をすること、専任教員1人あたりの在籍学生数が学部の教育内容に照らして妥当な範囲に収めるように配慮している。また、大学及び学部

としての一体性を保つため、学部教授会、研究科会議、学部長会議等が連携をとりつつ有機的に機能し、本学の伝統に基づいた教育を実施している。

大学院については、大学院担当教員が学部教員も兼ねている。

なお、本学で認可されている教育職員免許状を与えるすべての課程は、教科に関する科目を担当する専任教員の配置用件を満たしている。国家資格や民間資格も同様である。

大学設置基準上の本学の必要専任教員数は63名であるが、2014(平成26)年4月1日現在における本学の学部所属の専任教員数は66名(教授35名、准教授22名、講師10名)となっている。本学の専任教員年齢構成も偏りのないよう配慮している(資料3-19 表2)。

【人間文化学部】

人間文化学部所属の専任教員数は収容定員170名(英語英文学科110名、人間文化学科60名)に対して29名(教授13名、准教授7名、講師9名)である。設置基準上の必要専任教員数、英語英文学科7名、人間文化学科6名(計13名)に対して、英語英文学科15名(教授6名、准教授4名、講師5名)、人間文化学科14名(教授7名、准教授3名、講師4名)と、必要数を上回っている。これらの教員は、各学科のコースまたは領域の教育課程の内容に応じて適切に配置されている。なお、男女比については、男性教員が16名、女性教員が13名である。そして、教員の年齢も特定の範囲の年齢に偏らないように配慮を行っており、50歳以下が29名中14名と約半数を占めている(資料3-19 表2)。

英語英文学科においては、専任教員1人当たりの担当学生数は18.4名であるが、講義科目と演習科目の受講者数を区別して、演習科目のうち語学科目は受講者を1クラス15名程度、ゼミも7名程度に制限している。学科の教育理念、特に2014(平成26)年度に設置した「グローバル英語コース」の教育理念を達成するために、英語母国語教員5名(教授1名、講師2名、嘱託講師2名)、海外で学位を取得している日本人教員3名(准教授2名、講師1名)、計8名の適切な教員を配置している。

人間文化学科においては、専任教員一人当たりの担当学生数は14.4名である。各領域の教員は専攻分野に応じて、日本語と日本文化領域が2名(うち教授1名)、多文化理解領域が3名(うち教授2名)、芸術と思想領域が5名(うち教授2名)、読書と情報の文化領域が4名(うち教授2名)で構成されている。主要科目である学科基礎科目の「日本語コミュニケーション」(I,II,IIIの三科目)は、すべてその分野を専門とする専任教員が担当している。4年間の学修の核となっているのが、4年間を通じて少人数の演習(ゼミ)形式で実施される4種類の科目で、これらはすべて専任教員が担っている。そのほかの多くの展開科目は、専門領域に合わせて主に専任教員が担当している(資料3-19 表5)。

【心理学部】

1学年の定員160名に対して、専任教員は20名(教授11名(特任教授2名を含む)、准教授9名(特任准教授1名を含む))で、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており、専任教員一人あたりの在籍学生数は25.0人である。また、教員の年齢も特定の範囲の年齢に偏らないように配慮を行っている。なお、男女比構成は男性教員9名、女性教員11名である(資料3-20)。

講義や演習の基幹的科目は専任教員が責任をもって運営し、現在は必修科目の約7割、

全開設授業科目の約8割を専任教員が担当している。そして、各専攻における教育研究の成果を上げるために、専門性を備えた必要な規模の教員組織を設けている。なお、2013(平成25)年度に、発達心理専攻を現代心理専攻に名称変更する際に、学部教員の専攻の配置を一部変更した。

現代心理専攻(定員30名)の専任教員は5名である。現代社会で起こっているさまざまな現象を心理学的な視点から読み解く力や情報収集、分析力を養うことを目指しており、認知心理学、社会心理学、青年心理学などを専門とする教員を配置している。

学校心理専攻(定員50名)の専任教員は8名である。子どものこころとからだの発達・成長過程を理解し、意欲的で健やかな子どもを育てるための教育方法を実践的に学ぶことを目指しており、幼稚園教諭および小学校教諭の「教職課程認定基準」で求められている必要専任教員数を満たすよう、教科に関する科目5人、教職に関する科目3人を配置している。

臨床心理専攻(定員80名)の専任教員は7名である。人への深い洞察と確かな実践力、社会に貢献できる人間性を備えた、心理のスペシャリストの育成を目指しており、臨床心理学を基盤として、人格心理学、犯罪心理学、精神医学、力動的心理学、学校臨床心理学などを専門とする教員を配置している。

【生活福祉文化学部】

学位授与方針に基づき、生活と福祉の専門的な知識、技能、技術などを身に付けて応用できる人材の育成に適し、現代社会における諸問題に関心を持ち、理論と実践を結び付けた主体的解決能力および社会の要請に応じた対人援助能力や問題解決能力を身に付けた人材養成に適する教員を採用してきた。また、専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる教育職員の採用を通して相応しい教員組織を構築してきた。生活福祉文化学部のもとに1学科2領域を設置し、教員はすべて生活福祉文化学科に所属する。2014(平成26)年度時点で専任教員数は17名(教授11名、准教授6名)であり、設置基準上必要な14名の基準を満たしている(大学基礎データ 表2)。年齢構成は、61～70歳が4名、51～60歳が7名、41～50歳が5名、31～40歳が1名である(資料3-19 表2)。性別構成は男性5名、女性12名(資料3-20)で、女性の割合が70.6%である。専任教員一人あたりの在籍学生数は20.0人である(大学基礎データ 表2)。講義や演習の基幹的科目は専任教員が責任をもって運営し、コアとなる必修科目は教授および准教授が担当できる教員組織である。主要授業科目は全開設授業科目のうち68.0%を専任教員が担当している(資料3-19 表5)。専任教員の年間平均毎週の授業時間数は、教授が11.9時間、准教授が11.7時間である(資料3-19 表3)。基礎教育においては、専任教員を2集団に分けて隔年担当として配置している(資料3-21 p.236-238)。

【人間文化研究科】

大学院の担当教員は、京都ノートルダム女子大学大学院人間文化研究科会議で承認された、各専攻が定める教員資格審査基準(資料3-5,3-6,3-7,3-8)による審査を受けた者で組織されている。

人間文化研究科を構成する応用英語専攻、人間文化専攻、生活福祉文化専攻の教員組織

は、2014(平成26)年度には研究指導教員21名、研究指導補助教員10名からなり(大学基礎データ 表2)、設置基準上必要な数を十分満たしている。

応用英語専攻は、「英語圏文学・文化」「英語教育・英語学」「国際交流」の領域を持ち、イギリス文学に3名、アメリカ文学に1名、言語学・英語学に2名、英語教育学に2名、コミュニケーション学に1名の専任教員を配置している。

人間文化専攻は、表現文化専攻、実践文化専攻の2領域からなり、表現文化領域に6名、実践文化領域に4名の専任教員を配置しており、世界のさまざまな地域において展開される人間の文化的な営みを多面的・学際的な視点をもって研究する能力を育成する教育課程に適した教員組織を整えている。

生活福祉文化専攻は、生活と福祉の知識、技能、技術を習得し、これらの知見を生かして総合的かつ複合的に駆使できる高度な専門性と課題解決能力を育成するのに適した人材を任用し、3年に一度構成員を見直し、適切な教員組織を構築している。構成教員は、1学年の定員6名に対して専任教員は13名を配置する(資料3-22 p.76)。13名中7名は博士号を有する(資料3-23)。

【心理学研究科】

心理学研究科の専任教員は18名で、すべて心理学部の教員も兼ねている。以下のように、それぞれの専攻の教育課程に即して適切な教員を配置している。

発達・学校心理学専攻は、1学年の定員8名に対して、専任教員は11名で、このうち研究指導教員は9名であり、大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている。発達・学校心理学専攻では、「科学的方法に基づく高度な心理学研究ができ、同時に子育てや学校教育における子どもの発達・教育上の問題に対処できる人材の育成」という教育目標を掲げており、すべての教員の専門性はこれに合致している。また、発達・学校心理学専攻では、臨床発達心理士及び学校心理士の受験資格、小学校・幼稚園教諭専修免許状の取得が可能であり、これらの資格取得のための授業・実習に必要な科目を担当する教員を配置している。臨床心理学専攻は、1学年の定員7名に対して、専任教員は7名で、すべてが研究指導教員であり、大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている。臨床心理学専攻では、「科学的方法に基づく高度な心理学的研究が出来、同時に心理臨床的な問題を抱える人々への対人援助を行うことが出来る人材の育成」という教育目標を掲げており、すべての教員の専門性はこれに合致している。また、臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会による第1種指定大学院であり、臨床心理士資格を有する教員を一定数配置するように配慮しており、現在6名が臨床心理士資格を有している。

心理学専攻は、1学年の定員4名に対して、専任教員は10名で、このうち研究指導教員は2名、研究指導補助教員は8名であり、大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている。講義・演習科目および博士論文指導を行う教員はすべて教員審査を受けており、Dマル合、またはD合の判定を受けている。心理学専攻では、「心理学に関する高度な知識を有し、社会に貢献できる自立的な研究者の育成」という教育目標を掲げており、すべての教員の専門性はこれに合致している。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。**【全学】**

本学では、教員の募集・採用・昇格については、「京都ノートルダム女子大学教員選考基準」、「京都ノートルダム女子大学教員選考基準運用内規」及び「就業規則」に基づいて行っているが、「京都ノートルダム女子大学教員選考基準」については、2013(平成25)年10月に他大学の基準、規定等を参考に見直しを行い、教授、准教授、講師の資格基準を改定するとともに、新たに助教の資格を選考基準に含めた。

なお、各学部において設けられている内規は前途全学選考基準に従い、主として手続き的な規定を置いている。

【人間文化学部】

教員の採用と昇格に関し上記の大学の基準に定められていない項目については、「京都ノートルダム女子大学人間文化学部教員選考内規」(資料3-16)を運用している。

教員の採用に関しては、公募によって厳正に行っている。具体的には、各学科に審査委員会を設け、募集の条件等を審議し、管理運営会議の決定の後、本学のホームページ、関連学会メーリングリスト、JREC-INなどのインターネットを利用して、広く公開している。書類審査、面接、公開模擬授業によって候補者を絞り込み、学科内で審議・検討した上で学部教授会を経て管理運営会議において厳正に判断している。

教員の昇格についても、上記の基準に基づき該当者の有無を確認し、該当者がある場合は審査委員会を設け、研究・教育業績、学内での貢献度、社会活動を厳密、公正に審査し、学科内で十分に検討した上で、学部教授会を経て管理運営会議でその適格性を判断している。

【心理学部】

教員の募集・採用に関しては、心理学部において必要な人員が生じた際は、全学の基準に加えて、学部独自の基準である「京都ノートルダム女子大学心理学部教員選考内規」(資料3-17)に則り、研究業績、教育上の経歴・貢献度などをもとに、管理運営会議の決定を経て公募によって広く人材を求めている。また、教員の昇格においても、上記の基準に則り、学部教授会において、厳正に昇格の適格性を判断している。

【生活福祉文化学部】

教員の募集・採用・昇格については、全学の基準に加えて「京都ノートルダム女子大学生活福祉文化学部教員選考内規」(資料3-18)に基づき、これらの要件を満たす者を採用または昇格させる。募集は公募制により行う。新任採用は学部内で選考委員会(委員は学部長、執行部委員、応募条件の担当科目・担当領域に近い教員)を構成する。募集条件への適合性の観点から、候補者の学歴、研究業績、教育経歴及び公開模擬授業などを検討して最終候補者を絞り込み、教授会の2分の1以上の賛成により議決する。その後、管理運営会議に付議し採用を決定する。昇格は、それまでの教育歴、研究業績、学内での貢献、社会活動を基に選考基準を満たし、かつ「京都ノートルダム女子大学生活福祉文化学部教員選考内規」に基づき審査を行う。選考委員会(学部長、執行部委員、および各専門領域の教授2名

ずつ)による、多面的なチェック体制を担保している。教授会では、公開模擬授業の結果と選考委員からの審査報告書等に基づき、出席者の2分の1以上の賛成により議決する。その後、管理運営会議に付議し、昇格の可否を決定する。

【人間文化研究科】

教員の募集は学部・学科と大学院との関連の上で行っており、非常勤講師を除き、大学院単独での人事は行われていない。大学院担当教員は人間文化研究科の専攻教員資格審査委員会規程(資料 3-8,3-24)および人間文化研究科の教員資格審査基準(資料 3-5,3-6,3-7)により、研究科会議の議を経た後、管理運営会議に付議し、担当の可否を決定する。また、教員の昇格においても学部と一体として行っている。

応用英語専攻は、上記の指針に則り、応用英語専攻教員資格審査基準(資料 3-5)に基づき行っている。

人間文化専攻は、大学院担当教員の資格については、大学院人間文化専攻教員資格審査に関する内規(資料 3-6)を定め、6年ごとに資格審査を行うことで大学院担当の更新審査をしている。

生活福祉文化専攻は、大学院担当教員の資格については、生活福祉文化専攻教員資格審査の基準(資料 3-7)に基づき、3年ごとに大学院担当の更新審査を行っている。

【心理学研究科】

教員の募集にあたっては、学部での募集の要件に加えて、研究科で必要な能力・資質等を記載し公募を行っている。また、採用にあたっては、学部教授会において適任と認められた候補者について、「京都ノートルダム女子大学大学院心理学研究科教員資格審査に関する内規」(資料 3-9)に適合するか否かを研究科会議において厳正に審査している。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【全学】

1. FD 活動

本学では、教員の教育能力を高める事を目指し、FD・自己点検評価委員会を2000(平成12)年から立ち上げ、全学的に組織的なFD活動を行って来た。現在実施している教員の資質を高めるFD活動は、①「FD研修会」、②「全学教員研修会」である(資料 3-25)。

2. 研究支援

教員の研究活動を促進し、本学の研究活動の水準を向上させるため、学内研究助成制度(京都ノートルダム女子大学研究助成)を設けている(資料 3-26)。さらに学内研究助成制度による研究成果発表の場として「研究プロジェクト発表会」(資料 3-27)。を毎年開催し、教員による科研費等の外部研究助成への応募に対する組織的な支援を行っている(資料 3-28)。特に科研費については、応募時期に合わせて科研費説明会を開催するなど、申請数及び採択数の増加のための支援を充実させてきた(資料 3-29)。

3. 各種研修会

研究倫理委員会が、主として「人を対象とする研究」を予定している本学教員に対し、

研究倫理への理解を深めることを目的として、講習会を実施している(資料 3-30)。また、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会は、2013(平成 25)年から年に一度、キャンパス・ハラスメント防止・対策に係る研修会を実施し、全教職員の参加を促している(資料 3-31)。さらに、学生相談室が主宰して、年に 2 回研修会を実施しているが、ここでは、ロールプレイによる「模擬相談」などの手法を導入し、いかに学生に接するかの実践的な訓練を行っている。また、第 1 章で述べた小・中高・大学の三校合同研究会を実施し資質向上を図っている(資料 3-32)。

4. 教員データベースの公開

専任教員の教育研究業績表を作成し(資料 3-23)、自己点検・評価委員会において確認している。さらに、教員の研究や教育上の業績だけでなく、学会や社会における活動内容等の情報は、教員データベースに掲載し、公開している。教員には毎年更新を促し、最新のデータを継続的に掲載することで、情報の公開が自己点検や改善に繋がるよう努めている(資料 3-33)。

【人間文化学部】

英語英文学科では、開学当初から「英語英文学会」を立ち上げ、学会誌の『Insight』を刊行し(資料 3-34)、専任教員の研究資質の向上の機会としている。

人間文化学科では、教員の資質の向上をはかるため、「文化の航跡 研究会」の実施(資料 3-35)、および『「文化の航跡」ブックレット』(資料 3-36)を発行することで、専任教員の研究資質の向上に取り組んでいる。

【心理学部】

『研究紀要プシュケー』(資料 3-37)を毎年刊行し、教員に論文執筆を促すことで研究資質の向上に務めている。

【生活福祉文化学部】

学部教員の研究の成果を発表させる場として、2004(平成 16)年度に『生活へのまなざし』(資料 3-38)、2008(平成 20)年度に『生活へのまなざし part2』(資料 3-39)、2013(平成 25)年度に『生活福祉文化資源の探究』(資料 3-40)を学部教員の共著として発行し研究資質の向上に務めている。

【人間文化研究科】

応用英語専攻においては、英語英文学科と共同で刊行している研究雑誌『Insight』への投稿など(資料 3-33)、教員の研究の質向上を目指している。

人間文化専攻では、教員の資質の向上をはかるため、人間文化学科と共同で行っている「文化の航跡 研究会」の実施(資料 3-35)、および『「文化の航跡」ブックレット』(資料 3-36)の発行を毎年欠かしていない。ブックレットでは研究の成果のみならず、教育の成果も発信している。また、6 年ごとに大学院担当資格の更新審査を行うことで資質の保持と向上をはかっている。

生活福祉文化専攻では 3 年に一度、専攻独自の教員審査を実施しており、各教員はそれ

に合格するよう資質の向上に努めている。専攻に所属する教員を講師とした公開講座を企画し(講師：村田久行 2013(平成 25)年 11 月 16 日(土)「認知症高齢者への応対とスピリチュアルケア」)、専攻に所属する教員にも参加を促し、自己研鑽に努めている(資料 3-41 p.7)。

【心理学研究科】

資質の向上に関しては、大学全体や学部での活動を通して資質の向上に務めており、研究科として独自の方策は行っていない。研究教育活動の評価については、「京都ノートルダム女子大学大学院心理学研究科教員資格審査に関する内規」(資料 3-9)の中で研究指導教員資格についての再評価制度を設けている。しかしながら、この内規は 2011(平成 23)年 3 月に制定され、再評価は 5 年毎に行うため、現時点では再評価はまだ行われていない。

2. 点検・評価

● 基準 3 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 3 の充足状況は以下のとおりである。

教員の編成方針及びの求める教員像を明確にし、また教員に対し求める能力・資質等の基準や審査の手続き等について規程等に定めて公表しており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

【全学】

FD 活動について、「FD 研修会」では、参加者から資質向上に有効であるとの意見が寄せられており、その意見を次年度に反映するなどの工夫をしている(資料 3-26 p.55-58)。

研究支援については、2009(平成 21)年度以降の支援制度の拡充と各教員の取り組みの結果、本学の研究活動は活発化している。2014(平成 26)年には、科研費申請のための講習会を開催し、講師がどのようにしたら採択されやすい申請書を作成できるか具体的にアドバイスし、参加者の質問に答える機会を設けた。こうした努力によって、科研費および学内研究助成制度の申請や採択数の増加に顕著に表れている(資料 3-29,3-42)。

「人を対象とする研究倫理」講習会では、研究倫理の問題だけでなく、どのように研究計画を作成したらよいかの具体的な助言を参加者に行ったことで、平成 26 年度は、それ以前に比べて研究倫理への理解が深まった。

「キャンパス・ハラスメント防止・対策講習会」では、外部講師による講演が、豊富な事例に依拠した実践的な助言を多く含むとの声が参加者から出ている(資料 3-43)。

これまで教員データベースが、個々の教員の自己申告に基づいていたため、内容にばらつきがあった。これを 2014(平成 26)年度に設置された自己点検・評価委員会が直接管理することにより、ばらつきをなくす方向で改善が図られている(資料 3-44)。

【人間文化学部】

教員の募集・採用に関しては公募制を採用し、大学のホームページ、関連学会メーリングリスト、JREC-IN などのインターネットを利用しており、幅広く募集することで、学科

の求める教員像にできるだけかなう人材を確保し、学部の推進する新しい資格課程やプログラムを拡充することができた。

学部では、毎年多くの教員が科研費申請を行い、2014(平成26)年度は、新規4名、継続8名の合計12名の教員が科学研究費助成事業に採択されている(資料3-29)。

【心理学部】

2013(平成25)年度に、発達心理専攻を現代心理専攻に名称変更するとともに、学部教員の専攻の配置を見直した。その結果、専攻の特徴が明確になり、教員の専門性がより活かせるような教員編成となった(資料3-33)。

【生活福祉文化学部】

2010(平成22)年度に30歳代1名を新採用して年齢層の偏重を是正した。その結果、年齢構成は適切に保たれている。特任専任講師の退職に伴い、2014(平成26)年度に50歳代1名を公募により専任准教授として採用し、専門領域を強化させた。2014(平成26)年度末で退職する教員の後任を公募し、専門領域の人材の補充を予定した。女性教員の割合が高く、女子教育をめざす観点から適切である。

学内出版助成を受け、学部教員の共著として『生活福祉文化資源の探求』を出版し(資料3-40 目次)、研究プロジェクト発表会で代表者が出版内容についての発表を行った(資料3-27)。この一連の作業により、学部教員は学部の研究・教育の目標について再認識し、学部の目指す方向性を意識して、教育、研究活動をすすめる契機になった。

【人間文化研究科】

研究出版や公開講演会事業によって教員の専門性を高め、相互に啓発し合う機会を創っている。

人間文化専攻では、専攻の方針に沿う新科目を立ち上げ、専攻の担当になっていない教員の資格審査を厳正に行い、専攻の教育課程にふさわしい教員組織を整えた。

生活福祉文化専攻では、生活福祉文化専攻教員審査の基準に基づき教員資格審査を行った結果、2011(平成23)年度より新たに准教授1名を大学院担当教員として任用し、増員できた。

② 改善すべき事項

【全学】

各学部執行部の構成員、および役割についての内規を定めていない。したがって学科主任および、執行部の役割について今後、定める必要がある。

各教員の教育研究活動等については、教員データベースにおける情報の公開は行っているが、教員の教育・研究活動についての点検・評価の仕組みが整備されていない。

【人間文化学部】

専任教員の担当授業数に差があり(最高20.0時間、最低7.0時間)、バランスを欠いている(資料3-19表3)。担当授業時間数の平準化を目指しつつ、学生指導と研究の一層の充実

を図りたい。教員の年齢構成に関しても引き続き改善が必要である。また、任用や昇任の審査において、建学の精神の理解や継承についての評価の基準を明確化したい。

【心理学部】

2013(平成 25)年度に学部教員の専攻の配置を見直したが、心理学部の各専攻の定員と専攻に属する教員の人数比に大きな差があり、臨床心理専攻の教員が相対的に少ない。

全学の基準である「京都ノートルダム女子大学教員選考基準」および「京都ノートルダム女子大学教員選考基準運用内規」と学部独自の基準である「京都ノートルダム女子大学心理学部教員選考内規」に則り、採用・昇格を行っているが、新しく作られた全学の基準と以前からある学部独自の基準の間には運用上の齟齬が生じている。

【生活福祉文化学部】

各専任教員の年間平均毎週授業時間数において、准教授の最低数よりも少ない教授が 2 名存在し(資料 3-19 表 3)、バランスが取れるよう改善すべきである。学部教員の資質向上のための独自の方策を計画する必要がある。

【人間文化研究科】

教員が大学院担当教員として自己研鑽するための研究科主催の機会が必要であり、その点において、今後改善が求められる。

【心理学研究科】

研究指導教員資格についての再評価制度を設けたが、実施手続きについては決まっていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【全学】

「FD 研修会」については、より一層教員の指導力向上や関心を高める為に、時期や内容を充実させる。2015(平成 27)年 2 月にアクティブ・ラーニングの研修を予定しており、1 日の研修であるが、年間を通じた研修会を実施する方向で検討中である。

研究支援については、引き続き科研費申請の支援及び学内研究助成制度を中心に支援を継続する。また同時に教員の研究成果を、学内の各種発表会や公開講座、そして本学研究紀要等を通じて、より広く学内外に周知し、社会貢献に繋げる。

今後も教員の資質の向上を図る研修会を各委員会において検討していく。

教育・研究業績等の記載内容のばらつきを改善するため、自己点検・評価委員会主催の講習会の開催を検討する。

【人間文化学部】

教員の募集・採用に関しては、教員の資質保証効果のあがっている公募制を維持するのは当然であるが、それに加えて、学部の教育内容を拡充させるような組織改革と整備を行

っていく。また、学部の研究・教育成果発表の場を維持・拡大し、科研費等の研究助成金申請を教員に促すことで、教育・研究活動のさらなる活性化を図る。

【心理学部】

専攻名称の変更に伴う教員の配置の見直しにより専門性を活かした教員組織になったが、今後も教育目標にあった組織の見直しを柔軟に行っていく。

【生活福祉文化学部】

大学設置基準に定める基準、各種資格に関する教員要件を満たした教員編成ができているが、今後もこの状況を維持できるよう、退職教員が出る時期を見据えて後任人事を計画していく。定期的に学部出版を計画し、学部教員の研究成果発表の場を設けることを目指す。

【人間文化研究科】

人間文化研究科では、今後も、他の研究科(または専攻)と連携して研究成果を発信し、教員の専門性を高め、相互に啓発し合うという目的を持って、出版のための執筆と研究発表の実施を定期的に続けていきたい。

人間文化専攻では、教員担当審査を必要に応じて引き続き実施するとともに、すでに担当となっている教員の更新審査も随時行うことで、教育課程の充実をはかる。

生活福祉文化専攻では、今後も生活福祉文化専攻教員審査の基準に基づき適切に教員資格審査の実施を進める。

② 改善すべき事項

【全学】

管理運営会議において、各学部執行部の構成員、および役割についての内規を策定する。

各教員の教育研究活動の評価や点検活動については、おのおの的教育研究活動等を適切に評価する基盤をまずしっかりと構築し、教員の資質向上に繋げていく仕組みを検討する。

【人間文化学部】

教員の担当授業数のアンバランスについては、とくに人間文化学科に顕著であり、同学科では、カリキュラムと授業担当の見直しや、授業担当の偏りを軽減できるように工夫する。教員の年齢構成に関しては、積極的な若手教員採用や、定年年齢(現在の70歳および65歳の並立制)の再検討などを行う必要がある。教員の任用・昇任に関しては、教育・研究・社会活動の実績を適正に評価するとともに、建学の精神の実現に貢献できる人材を選考・育成できるようにする。

【心理学部】

各専攻の定員と専攻に属する教員の人数比に差があるので、今後の教員採用で相対的に少ない専攻の教員を優先して採用するなどの方策を検討する。

学部独自の選考内規について、全学の基準と齟齬が生じないように、改訂または運用方

法を見直す。

【生活福祉文化学部】

担当授業時間数の少ない教授の定年時期が近いことから、後任人事の際に担当授業時間数を調整し、准教授の担当時間数とバランスが取れるように進めていく。学部教員の資質向上のため、公開講座の講師、出版による研究成果の公表等に加えて、他の方策を検討していく。

【人間文化研究科】

教員が研究活動により集中できるような時間配分の工夫と、研究活動の向上をめざすと同時に、大学院の教員としての資質向上のため、研究科教員対象の研修会の実施を全学のFD委員会等の関連委員会との協力により進めたい。

生活福祉文化専攻では、教員資格審査結果を専攻内で公表する方法と時期を検討する。

【心理学研究科】

研究指導教員資格の再評価については、2015(平成27)年度に実施手続きの詳細を決めて、2016(平成28)年度に実施する。

4. 根拠資料

- 3-1 京都ノートルダム女子大学が求める教員像
- 3-2 京都ノートルダム女子大学教員組織編成方針
- 3-3 京都ノートルダム女子大学教員選考基準
- 3-4 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>
- 3-5 京都ノートルダム女子大学大学院人間文化研究科応用英語専攻教員資格審査に関する内規
- 3-6 京都ノートルダム女子大学大学院人間文化専攻教員資格審査に関する内規
- 3-7 京都ノートルダム女子大学大学院生活福祉文化専攻教員資格審査の基準
- 3-8 大学院生活福祉文化専攻教員資格審査委員会規定
- 3-9 京都ノートルダム女子大学大学院心理学研究科教員資格審査に関する内規
- 3-10 京都ノートルダム女子大学学長規程
- 3-11 京都ノートルダム女子大学副学長規程
- 3-12 京都ノートルダム女子大学教授会規程
- 3-13 京都ノートルダム女子大学研究科会議規程
- 3-14 京都ノートルダム女子大学学部長に関する規程
- 3-15 京都ノートルダム女子大学大学院研究科長に関する規程
- 3-16 京都ノートルダム女子大学人間文化学部教員選考内規
- 3-17 京都ノートルダム女子大学心理学部教員選考内規
- 3-18 京都ノートルダム女子大学生活福祉文化学部教員選考内規
- 3-19 2014(平成26)年度大学データ集

- 3-20 教員組織・教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること 3. 教員数
(職別、男女別、専任教員と非常勤教員比率)
- 3-21 『平成26年度 講義概要(SYLLABUS)』 <既出 1-10>
- 3-22 『平成26年度 大学院要覧』 <既出 1-13>
- 3-23 専任教員の教育研究業績表<CD-R>
- 3-24 京都ノートルダム女子大学大学院人間文化専攻教員資格審査委員会規定
- 3-25 『2013(平成25)年度 FD 報告書』
- 3-26 京都ノートルダム女子大学研究助成規程
- 3-27 研究プロジェクト発表会 Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/project.html>
- 3-28 学外研究助成 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/gakugai_j.htm
- 3-29 科学研究費助成事業 申請・採択状況 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/kaken_01.html
- 3-30 人を対象とする研究倫理に関する講習会(資料)
- 3-31 平成26年度キャンパス・ハラスメント防止・対策に係る研修会について(案内)
- 3-32 第19回ノートルダム三校合同研修会報告書<既出 1-7>
- 3-33 京都ノートルダム女子大学教員データベース <http://www.e-syllabus.net/db/>
- 3-34 『Insight』 No.35
- 3-35 大学院人間文化専攻 Web ページ 公開講演会「アラビアンナイトと北アフリカの物語」報告 http://www.notredame.ac.jp/ningen/graduate/study3_2.htm
- 3-36 『「文化の航跡」ブックレット』 10
- 3-37 『研究紀要プシュケー』 第13号
- 3-38 『生活へのまなざし』
- 3-39 『生活へのまなざし part2』
- 3-40 『生活福祉文化資源の探究』
- 3-41 『京都ノートルダム女子大学大学報 NDキャンパス通信』 Vol.1
- 3-42 学内研究助成制度 採択状況・採択研究課題 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/gakunai_j01.html
- 3-43 平成26年度第一回キャンパス・ハラスメント防止・対策に係る研修会『教員対象』
研修会アンケート結果
- 3-44 平成26年度第5回自己点検・評価委員会議事録

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【全学】

本学では、カトリック精神に基づく「徳と知」の全人教育を教育理念とし、それを実現するため、学則第1条において大学全体の教育目的を定めている。また、本学では、深い倫理観を身につけて人々に対し常に配慮のある態度で接するとともに、社会のリーダーシップをとるに必要な高度な知識をもつことを表す「徳と知」を兼ね備えた教養高き人材を育成することを教育目標とし、この教育目標に基づき、大学全体の学位授与方針(ディプロマポリシー)を以下のとおり明示している(資料 4-1-1)。

(大学全体の学位授与方針)

1. 全人的な「常識」と「良識」を備えた上で、国際化・情報化の時代に対応し、幅広い知識と教養を身につける。
2. 建学の精神に基づき、卒業時まで身につけるべき社会人基礎能力として、「自分を育てる力」「共生・協働する力」「コミュニケーションする力」「創造発信する力」「思考・解決する力」「主体的に行動する力」を身につけている。
3. 人間やその生活、社会、自然のすべてに関心をもって自己涵養に努め、成果を自らの生活や社会に還元しようとする態度をもつ。
4. 4年間にわたる講義や演習、実習及び実践型授業での学びや卒業研究を通して獲得する幅広い知識を活用し、批判的、論理的に思考する力を身につける。
5. 大学での総合的な学習経験と専門知識を基盤に、特定の研究テーマに基づき卒業研究に取り組み、学修成果をまとめる。

なお、学位授与方針を達成するための要件(卒業要件・修了要件)等については、「卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること(必修・選択・自由科目別の必修単位修得数及び取得可能学位)」をまとめ大学ホームページに公表している(資料 4-1-2)。

【人間文化学部】

学則第2条に定められた学部・学科の人材育成目標に基づいて、各学科の学位授与方針を以下のように明示している(資料 4-1-1)。

(英語英文学科学位授与方針)

1. 知識 Japanese Culture and Global Awareness、Literature and Global Culture、Language and Global Communication あるいは英語圏の文学・文化、言語学、コミュニケーション学に関する学術的知識に基づいて、英語圏における文化と言語に関する諸問題を理解している。
2. 技能 基礎的な英語力を基盤として、グローバル社会で必要とされる高度な語学運用能力とコミュニケーション力を身につけている。多様化する社会で活躍するために必要な社会人基礎力と実践的な英語コミュニケーション力を備えている。

3. 態度 国際社会における諸問題に対処できるグローバルな視点や批判的・論理的思考力を身につけている。

(人間文化学科学位授与方針)

1. 「日本語と日本文化」「多文化理解」「芸術と思想」「読書と情報の文化」の4領域にわたり、国際的な広い視野と教養をもち、深く考察できる知識、技能を身につけ、応用できる。
2. 書き言葉・話し言葉の両面を使いこなす国語力および社会人として求められるプレゼンテーション能力を身につける。
3. 社会の即戦力となる実践的スキルを習得した人材として、積極的かつ系統的に必要な能力・資格を身につける。
4. 4年間の学習経験と専門知識を基盤に、特定の研究テーマに基づき、学習成果を卒業論文または卒業制作にまとめる。

【心理学部】

学則第2条において、心理学の基礎知識や技能を習得し、さらに現代社会の要請に応じた実践的問題解決能力を身につけた人材を育成することを教育目標としている(資料4-1-3)。この教育目標に基づき定めた心理学部の学位授与方針を、以下のとおり明示している(資料4-1-1)。

(心理学部学位授与方針)

1. 心理学に関する基礎力と応用力を具体的に活用しながら、日常生活における人間の行動や心理的な諸問題を予測し理解できるような科学的な思考力及び判断力を修得している。
2. 現代社会における価値観の多様性と異文化間の種々の問題に心理学的に対処し、情報網を適宜に活用することによって、文化や価値観を超えた人の心の問題にグローバルな視野から貢献できる。
3. 学際的な領域を含む心理学の基礎理論および方法・技能を基盤に、自ら問題意識をもったテーマを主体的に探求できる。
4. 心理学的な知識を基礎に多様性のある柔軟な思考力を通して、自己実現を果たすことができる。
5. 地域社会とのコミュニケーションを図り、心理的な課題に積極的に取り組む姿勢を身につけることによって社会に広く貢献できる。

【生活福祉文化学部】

学則第2条において、現代人の暮らしを生活文化と生活福祉の両面から複合的に学び、幅広い知識と科学的な洞察力を備えることで、豊かで質の高い生活を営み、さらに質の高い社会を創造する支援者として活躍できる人材を育成することを教育目標としている(資料4-1-3)。この教育目標に基づき、生活福祉文化学部の学位授与方針として以下のとおり明示している。

(生活福祉文化学部学位授与方針)

1. 文化的な視点を背景に「生活者を支援する人材」として必要な生活と福祉の専門的な知識、技能、技術などを身につけ、応用できる。
2. 現代社会における諸問題、とりわけ人の暮らしと福祉に関する諸問題に関心を持ち、理論と実践を結びつけた主体的解決能力を身につけ、社会の要請に応じた対人援助能力、問題解決能力をもつ。

【人間文化研究科】

大学院学則第1条において人間文化に対する深い理解を研究の背景とし、国際化・情報化の時代に求められる広い視野と高度の専門性を要する職業などに必要な実践的能力の涵養を目指し、地域及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。この教育目標に基づき、人間文化研究科を構成する応用英語専攻、人間文化専攻、生活福祉文化専攻がそれぞれ学位授与方針を以下のように明示している(資料 4-1-4)。

<応用英語専攻>

人間文化研究科は、人間文化に対する深い理解を研究の背景とし、国際化・情報化の時代に求められる広い視野と高度の専門性を要する職業などに必要な、実践的能力を備えた人材の育成という教育目標を達成し、応用英語専攻では以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 英語に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得し、専門をめぐるさまざまな課題について英語で論じ、適切な対応を考えることができる人材。
2. 国際理解・教育活動に取り組むため、豊かな英語コミュニケーション力を身につけている人材。
3. 英米文化理解、英語教育に関する自己の学習課題を明確にして、主体的な学習ができる人材。
4. 異文化の様々な局面で国際社会の一員として適切な行動ができる人材。

人間文化専攻では、2年間の集大成として修士論文を作成し口頭試問を実施して、修得した能力や知識について、厳格な単位認定および修士論文の評価を行っている。

<人間文化専攻>

人間文化専攻では、次のような能力や知識を備えた学生に学位を授与し、社会の発展に貢献することを期待します。

1. 幅広い教養人として、世界のさまざまな文化事象を的確に批評でき、国際的な視野にたって、文化事象を総合的にまた相対的に見ることのできる人材。
2. 文化学の研究方法にのっとり「学びの作法」を身につけ、先人たちの研究を適切に承継しつつ、独創的で新たな知見を創出する能力を持った人材。
3. 文化事象について系統立てて構成する能力を身につけ、「文化資源」を後世に継承することの意義を理解しそれを実践できる人材。
4. こうした多様な研究を修めて、国際機関や文化教育機関で活動し、また専修免許を取得して教育現場で活躍できる人材。

生活福祉文化専攻では、2年間の集大成として修士論文を作成し口頭試問を実施して、修得した能力や知識について、厳格な単位認定と修士論文の評価を行う。

＜生活福祉文化専攻＞

生活福祉文化専攻では、専攻の教育目標を達成し、次に掲げる観点から行う審査に合格した人に対して、修士(生活福祉文化)の学位を与える。

1. 生活福祉文化専攻所定の単位を修得していること。
2. 幅広い学びを通して、生活と福祉の知識・技能・技術を修得していること。
3. 修得した生活と福祉の知見を生かして、総合的かつ複合的に駆使できる高度な専門性と課題解決能力を有していること。

【心理学研究科】

大学院学則第1条において、科学的方法論に立脚した客観的学問としての心理学を学び、心の発達・教育及び心理臨床に関する広い視野をもった専門的知識や高度の専門性を要する職業などに必要な実践的スキルを備えた人材を育成することを教育目標としている(資料4-1-5)。

この教育目標に基づき、心理学研究科では専攻ごとに学位授与方針を明示している(資料4-1-1)。

＜発達・学校心理学専攻＞

博士前期課程の発達・学校心理学専攻は、科学的方法に基づく高度な心理学研究ができ、同時に子育てや学校教育における子どもの発達・教育上の問題に対処できる人材の育成という教育目標を達成するために、以下の5つの学位授与方針を設けている。

1. 発達心理学と学校心理学に関して広い視野をもった専門知識を有している。
2. 実証科学としての心理学の研究方法を身につけ、さまざまな仮説を検証し、新たな知見を導き出す能力を備えている。
3. 発達・学校心理学的視点をもって、客観的かつ論理的に考察を展開し、独創的で有用な研究を遂行できる。
4. 専門的理論・知見と自ら立てた問題意識や仮説を絶えず批判的に検討・消化しつつ、自分の考えをその場にふさわしい方法で表出し、また相手の考えや立場を尊重しながら討議あるいは応答できる能力を有している。
5. 子どもの発達と教育に関わる諸問題に適切に対応し、必要な支援を行うことができる。

＜臨床心理学専攻＞

博士前期課程の臨床心理学専攻は、科学的方法に基づく高度な心理学的研究が出来、同時に心理臨床的な問題を抱える人々への対人援助を行うことが出来る人材の育成という教育目標を達成するために、以下の7つの学位授与方針を設けている。

1. 心の発達・教育および心理臨床に関する広い視野をもった専門知識を有している。
2. 臨床心理的な現象を実証的・論理的・体系的に理解し実践する能力を備えている。

3. カウンセリングや心理療法に関する基礎的知識と理論を理解している。
4. 心理臨床のさまざまな場面において、臨床心理学的な専門性と倫理観に基づき、実践することができる。
5. 心理臨床実践においては、相談者等を信頼し適切な援助的関係をつくることができ、また相談者等の利益を優先し、他の専門職や他機関等とも連携を取ることができる。
6. 専門的理論・知見と自ら立てた問題意識や仮説を絶えず批判的に検討・消化しつつ、自分の考えをその場にふさわしい方法で表出し、また相手の考えや気持ち、立場を尊重しながら討議あるいは応答できる能力。
7. 論理的な思考と豊かな感性を駆使し、客観的な視点を持ちながら一人一人の対人援助を実践するとともに、新たな援助理論や技術を創造することができる。

<心理学専攻>

博士後期課程の心理学専攻については、心理学に関する高度な知識を有し、社会に貢献できる自立的な研究者の育成という教育目標を達成するために、心理学に関する高度な知識を有し、社会に貢献できる自立的な研究者の育成という教育目標を達成するために、以下の4つの学位授与方針を設けている。

1. 心理学およびその周辺領域に関する高度な知識と学問体系を深く理解し、科学的心理学に基づく研究能力を備えている。
2. 現代社会が直面するところの問題を理解し、自らの研究について、広い視野に立った適切な課題を設定し、それを可能にする研究計画を策定する能力を身につけている。
3. 研究成果を国際会議等で論議し、学術論文としてまとめ、公表する能力を身につけている。
4. 専門分野における知識や成果を教授し、また心理学的専門性を生かして社会のリーダーとして活躍できる資質と能力が培われている。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【全学】

本学では、学部・研究科ごとに教育課程の編成・実施方針を設定するとともに、大学全体の教育課程の編成・実施方針として次のとおり明示している(資料 4-1-1)。

(大学全体の教育課程の編成・実施方針)

1. 全人的な「常識」と「良識」そして「情緒」と「品性」を備えた女性の育成をめざした「総合的教養教育」を展開する。そのために、共通教育科目に、ライフキャリア形成科目、カトリック教育科目、リテラシー・スポーツ科目、外国語科目、教養科目を設置する。
2. 総合的な教養を基盤として、現代社会で求められている専門的な知識、技能、技術を身につけた女性の育成を目指し、各学部における専門教育を展開する。

3. 所属の専攻領域に隣接する領域科目や関心のある他分野の科目を積極的に履修して、学際的に学ぶことを奨励し、それを保障する柔軟な教育課程編成をとる。

【人間文化学部】

学則に定められた学部・学科の人材育成目標に基づいて、各学科の教育課程の編成・実施方針を以下のように定めている(資料 4-1-1)。

英語英文学科は高度な語学力を武器に、異文化の中でも力を発揮できる柔軟で教養豊かな国際人を育成するという教育目標のために、次のような教育を行っている(資料 4-1-1)。

1. 語学教育による英語基礎力の習得
 - 1、2、3年次の語学必修科目においては習熟度別の少人数クラス編成とし、専門教育、教職課程、プログラム科目の基礎となる英語力を培う。
2. 専門教育による専門的知識の習得

「グローバル英語コース」と「英語教養コース」を設ける。各コース共通の「専門基幹科目」を履修することで得られた専門的知見を基盤として、3年次の必修「英語英文学演習 I・II」、4年次の必修「卒業研究」における英語による卒業論文執筆活動を通して、英語圏の文化や言語に精通する。
3. グローバル英語コース

グローバル英語コースでは、2年次の後期に行う留学経験に加えて、授業言語を英語とする「専門展開科目」群をバランスよく履修することにより、三領域 Japanese Culture and Global Awareness、Literature and Global Culture、Language and Global Communication における専門的知見を身につけるとともに、深い異文化理解とグローバルな視点に基づいた卓越した国際コミュニケーション能力を獲得する。
4. 英語教養コース

英語教養コースでは、授業言語を英語または日本語とする「専門展開科目」群のなかから、3つの専門領域をバランスよく、あるいは一つの領域に集中して履修することにより、英語英文学、言語学、コミュニケーション学に関する専門的な学術知識を身につけ、豊かな教養とグローバルな視点に基づいた批判的・論理的思考力を培う。
5. キャリア教育による社会人基礎力および実践的英語コミュニケーション力の育成

英語教育、エアラインプログラム、医療サポート語学プログラム(英語)、プレゼンテーション実務士に関する科目群を両コース共通の「専門関連科目」として開設し、将来国際人として活躍できる社会人基礎力および実践的英語コミュニケーション力を伸ばす。

人間文化学科は、芸術から思想まで多様な文化現象に通じ、自国の文化を知ると共に異文化に敬意を払う人材を育成するために、次のような教育を行っている(資料 4-1-1)。

1. 「人間文化」の多彩な教養の学びとして、「日本語と日本文化」「多文化理解」「芸術と思想」「読書と情報の文化」の4領域を用意している。
2. 「基礎演習」(1年次)により少人数制の基礎教育を開始し、「発展演習」(1年次)、「専

門演習」(3年次)、そして「卒業研究」(4年次)において卒業論文または卒業制作の指導を行う。

3. 中・高等学校国語科教員免許課程をはじめとして各種の免許・資格取得のための課程を提供する。
4. 学生のそれぞれの関心に合わせて科目履修ができるように、フレキシブル単位ゾーンを確立し、卒業要件単位の科目区分を緩和し、26単位まで自由な履修が可能である。
5. ゼミ演習、フィールドワークなど社会人基礎力につながる実践教育を行っている。卒業時には「自分を育てる力」「共生・協働する力」「コミュニケーションする力」「創造発信する力」「思考・解決する力」「主体的に行動する力」を身につける教育を実践している。

【心理学部】

学位授与方針で示した人材育成を実現することを目指し、心理学部では、複雑化する現代の社会的要請に応えるために、3つの専攻に6つの教育課程の編成・実施方針を設定し、次のとおり明示している(資料 4-1-1)。

1. 3専攻とも「基礎科目」「展開科目」「関連科目」「専門演習・卒業研究」を設置し、これらを通して、心理学の知識と技術の修得を可能にする。
2. 「基礎科目」では、心理学の概論的知識と方法論を学び、心理学の基本的理論や基礎知識、学術用語を習得することをめざし、心理学的アプローチの基盤を身に付ける。初年次においては、専門教育への導入として、基礎的な日本語能力やデータ活用の方法を身に付ける。
3. 「展開科目」では、それぞれの専攻の知識や方法を専門的に学び、より高度な知見や方法論を修得する。
4. 「関連科目」では、自らの興味や関心、問題意識に基づいて選択し、心理学をより深く、広く理解することをめざす。
5. 3年次からの「専門演習・卒業研究」では、大学における自らの学習のまとめとして、問題設定、方法論の修得など卒業論文作成までの過程について少人数のゼミで主体的に取り組むことをめざす。
6. 学校心理専攻においては、小学校・幼稚園の教育職員免許状を取得するための教職課程を設けている。また、全専攻で認定心理士資格、情報処理士資格を取得するための科目を配置しているほか、社会調査士資格(現代心理専攻)、産業カウンセラー受験資格(現代心理専攻・臨床心理専攻)等、科目を配置している。

【生活福祉文化学部】

学位授与方針を踏まえ、「生活者を支援する人材養成」という目標実現を可能にするため、次のような教育課程編成・実施方針を明示している(資料 4-1-1)。

1. 生活科学を文化的視点から検証し、人間生活のあり方を追究する「ライフデザイン領域」と、人とその生活を支援するための思想、環境、制度や実践のあり方を追究する「ソーシャルワーク領域」の2領域を配置し、領域横断的に学ぶことも可とすることで、学生が主

体的に学びをデザインすることを保証する。

2. 領域によらず、初年次では、大学生に必要な学習技術を習得し、生活福祉文化の基礎的な知識と研究法を体得することを通して、高等学校等から大学への円滑な移行を図る。2年次では3年次の「生活福祉文化特論」へのアプローチとして、幅広いフィールドワーク等を取り入れた実践教育を目指す。3、4年次においては、「生活福祉文化特論」「卒業研究」といった科目を中心として自らの探求基盤を踏まえ、各自の探求課題を具体化し個別的研究課題の解明に取り組む。

【人間文化研究科】

人間文化に対する深い理解を研究の背景とし、国際化・情報化の時代に求められる広い視野と高度の専門性を要する職業などに必要な、実践的能力を備えた人材の育成という教育目標を達成するため、3専攻がそれぞれ以下の教育課程の編成・実施方針を定めている(資料4-1-1)。

応用英語専攻は、「英語圏文学・文化」、「英語教育・英語学」、「国際交流」の3領域で「基礎科目」、「専門科目」、修士論文作成を念頭においた「インターンシップ」を含む「演習科目」、と「研究指導」の4つのカテゴリーにカリキュラムを配分している。

1. 「基礎科目」には「応用英語研究方法論」、「英語情報技術」、「英語プレゼンテーション特論」、「英語ディスカッション」等、どの分野でも基礎となる科目を用意している。
2. 「専門科目」には「英語カルチュラルスタディーズ」、「言語研究デザインと統計」、「文化交流特論」という各専門の基礎となる科目を設けている。
3. 「演習科目」は各学生の研究課題に合わせたチューター制になっている。
4. 「研究指導」は演習科目に引き続き学生の修士論文の指導のために設けている。

人間文化専攻では、次のようなカリキュラムにより教育を提供している。

1. 1年次に文化学総論、文化学研究方法論など文化研究の基礎を学ぶ科目、また各領域教員のオムニバスによる表現文化特論・実践文化特論など、「基礎科目群」を履修する。それらを前提として、さらに表現・実践の2領域に置かれた「専門科目群」を修得し、研究を深めていく。
2. 1年次後期から、資料解読の方法やテキスト論、そして実際に資料の解読をすすめていく専門演習、2年次にはそれをいっそう深化させた特別演習科目を履修する。
3. また2年次から、特別研究により修士論文を実際に作成していくための論文指導をおこなう。さらに国連広報センターや博物館での現場実践のインターンシップなどの科目も配置して、体系的な指導をおこなう。
4. 中学校・高等学校の国語科専修免許が取得できるカリキュラムも用意されている。

生活福祉専攻では、次のようなカリキュラムを編成し、教育を行っている。

1. 学士課程で修得した生活と福祉の知識、技能、技術、もしくは現代社会の要請に応じて体得してきた対人関係能力、実践的問題解決能力を基礎に、「健康生活文化領域」と「生活福祉領域」において、さらに高度な専門性を追求する「専門科目」を配置している。
 2. 生活福祉文化学に関わる特定のプロジェクト課題を設定し、関連領域との連携、研究成果の評価等、個々の専門領域の枠を超えた問題設定、解決方法のあり方を学生自らが学び、身につけることを目的とした「プロジェクト課題研究」を設置し、実践的・現実的な学びの場を提供している。
 3. 中学校・高等学校の家庭科・福祉科専修免許が取得できるカリキュラムがある。
- これらを通じた勉学の集大成が修士論文であり、研究成果を結実させられるように個別指導を行っている。

【心理学研究科】

発達・学校心理学専攻は、学位授与方針で示した教育目標を実現するために、以下のとおり明示している(資料 4-1-1)。

1. 「基礎科目」「専門科目」「関連科目」「演習科目」を設置し、発達・学校心理学的素養および技術の修得を可能にする。
2. 「基礎科目」では、行動科学、認知科学、統計学、研究法などに関わる科目で実証科学としての心理学の研究方法を身につけ、修士論文作成のための基礎となる心理学の研究方法を学ぶ。
3. 「専門科目」では、発達心理学と学校心理学の基礎理論の実習を通して、発達心理学・学校心理学の専門家をめざすために必要な知識と技術を身につける。
4. 「関連科目」では、医学や臨床心理学などの関連領域を学ぶことにより、研究能力および実践能力の向上を図る。
5. 「演習科目」では、専攻内での発表と個別指導、専攻を超えた研究発表と指導体制をとることにより、修士論文作成に向けた重点的な指導を行う。

臨床心理学専攻は、学位授与方針で示した教育目標を達成するために、以下教育課程の編成・実施方針を明示している(資料 4-1-1)。

1. 「日本臨床心理士資格認定協会」による第一種指定の大学院として、認定協会により指定されたカリキュラムを網羅し、さらに本専攻独自の科目を豊富に揃えている。
2. すなわち、「基礎科目」「専門科目」「関連科目」「演習科目」を設置し、これらを通して、本学の学習に必要な科学的視点の養成と臨床心理学的素養および技術の修得を可能にする。
3. 「基礎科目」では、行動科学、認知科学、統計学、研究法などに関わる科目で修士論文作成のための基礎となる心理学の研究方法を学ぶ。
4. 「専門科目」では、専任教員によるスーパービジョン、学内および学外施設での豊富な実

践体験を通して、カウンセリングや心理療法の原理や技法を身につける。

5. 「関連科目」では、人間という存在をより広い視野から捉え、多面的な理解を深めて、研究能力および実践能力の向上を図る。
6. 「演習科目」では、専攻内での発表と個別指導、専攻を超えた研究発表と指導体制を取ることに伴い、修士論文作成に向けた重点的な指導を行う。

心理学専攻は、学位授与方針で示した教育目標を実現するために、以下の教育課程の編成・実施方針を明示している(資料 4-1-1)。

1. 「特殊研究科目」「演習科目」を設置し、博士論文の作成を目指した指導を行い、これらを通して、本学の学習に必要な自立した研究者としての高度な研究能力と識見の修得を可能にする。
2. 「特殊研究科目」では、人間のこころのメカニズムとその応用的な対人援助技術について、より高度に科学的に考究していく。
3. 「演習科目」では、1年次には、研究テーマに沿った文献発表を繰り返し、討論を重ねることにより、研究計画の立案へと導く。2年次には、研究計画に沿ってデータの収集と整理をおこない、さらに演習での発表・討論により研究の深化と発展を図り、学術雑誌への2編以上の論文投稿を行い、第一次審査に備える。第一次審査に合格すれば、3年次には、博士論文作成に取りかかり、必要に応じて追加のデータ収集を行い、年度末の本審査および最終試験に備える。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

【全学】

本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、全ての学部・学科、研究科・専攻に関して大学ホームページにて社会に公表されている(資料 4-1-1)。大学構成員に対しては、「学生便覧」(資料 4-1-6 p.83-84)、「大学院要覧」(資料 4-1-7 p.36-41)、「学生手帳」(資料 4-1-8 p.64-66)、「教務学事手帳」(資料 4-1-9 p.64-66)、「自己点検・評価報告書」(資料 4-1-10)において周知している。学生に対しては履修登録説明会、新学期オリエンテーションにおいて説明し、周知の徹底を図っている。また、大学院についても、学部同様、各研究科・専攻別の教育課程の編成・実施方針を「大学院要覧」、ホームページに明示して周知、公表している(資料 4-1-4, 4-1-7)。

【人間文化学部】

英語英文学科では、新生に配付する履修要項『Student Handbook』にて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、学生にわかりやすい言葉におきかえて説明している(資料 4-1-11 p.2, 10)。人間文化学科では、新生履修説明会(資料 4-1-12)、学科オリジナルサイト(資料 4-1-13)、学科編集の「基礎演習」テキスト(資料 4-1-14 p.5, 33, 39)において、教育目標、教育課程の編成・実施方針を学生に周知している。

【心理学部】

全学での取り組みに加え、心理学部独自で広報用のオリジナルパンフレットを作成し、3つの専攻の教育課程の編成について、特に受験生向けに公表している(資料 4-1-15)

【生活福祉文化学部】

全学での取り組みに加え、2領域(ライフデザイン領域・ソーシャルワーク領域)に多様な専門分野を包含する本学部では、多様な分野を目的に応じて柔軟に履修できる教育課程の特色を、「フィールド」(分野・領域)と「ユニット」(具体的な科目群)という概念を用いて図示し、履修指導の場面でそれを活用するとともに、広報場面でもそれを使って学部の教育課程を、公表している(資料 4-1-16)。

【人間文化研究科】

全学での取り組みに加え、応用英語専攻と生活福祉文化専攻がそれぞれパンフレットを作成し、教育課程の編成について公表している(資料 4-1-17,4-1-18)。

また、生活福祉文化専攻の独自の取り組みとして、大学院生のスタディールーム内、および専攻の掲示板に掲示し周知を図っている。

【心理学研究科】

全学での取り組みに加えた心理学研究科独自の公表は行われていない。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【全学】

本学では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の連関性や適切性について、次の通り毎年1回定期的に検証を行っている。各学科の代表及び教務部管理職を構成員とする教務委員会では全学的な方針のもとに、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針といった方針ごとに各学部・学科相互の連関や方針の適切性について検証と改訂を行っている。教務委員を通して各学部・学科でも確認と見直しを行うよう発議し、修正がある場合は、各学部教授会または研究科会議で審議の上、見直した結果を教務委員会で取り纏め、管理運営会議に報告し、翌年の方針に反映するよう、定期的な検証を行い改善につなげている(資料 4-1-19)。

【人間文化学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度、教務委員会からの発議、各学科会議での議論を経て、人間文化学部教授会にて見直しの審議を行っている(資料 4-1-20)

【心理学部】

教務委員会において、毎年、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の見直しを發

議され、心理学部教授会では、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針について、定期的な検証を行っている(資料 4-1-21)。

その結果、心理学部教授会において、2015(平成 27)年度より、教育課程の編成・実施方針を一部修正することが決定された(資料 4-1-22)。

【生活福祉文化学部】

教務委員会より発議され、学部教授会で定期的に、教育目標や学位授与の方針と教育課程の編成・実施方針について検討、検証している(資料 4-1-23, 4-1-24)。

【人間文化研究科】

教務委員会より発議され、人間文化研究科会議で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている(資料 4-1-25)。

人間文化専攻では、人間文化専攻会議において教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている(資料 4-1-26)。

生活福祉文化専攻では、年に 1 回、専攻の教員が参加する学部会議において教育目標、各方針の適切性について検証している(資料 4-1-27)。

【心理学研究科】

教務委員会において、毎年、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の見直しをすることが発議されており、心理学研究科会議では、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針について、審議の上、確認した結果を翌年の方針に反映するよう、定期的な検証を行っている(資料 4-1-28)。

2. 点検・評価

●基準 4-1 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 4-1 の充足状況は以下のとおりである。

人材育成の目的に基づく学位授与の方針と教育課程の編成・実施の方針は、全学および、学部・研究科すべてにおいて明示しており、大学構成員への周知および社会への公表も適切に実施している。方針等の定期的な検証は、教授会、研究科会議及び教務委員会において実施しているため、おおむね同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

【全学】

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、定期的に見直し、「学生便覧」や Web ページで明示することにより全学的に両方針の周知徹底がなされている。

2013(平成 25)年度から全学の全ての授業科目のシラバスにおいて、当該科目を履修すると身につく「社会人基礎能力」(資料 4-1-6 p.73)を明示するとともに、履修した授業科目の成績に応じて社会人基礎能力をキャリアアップポイントに換算し、「キャリア自己評価システム(キャリア庵)」を作成することにより、学位授与方針に基づく 6 つの社会人基礎能力

のうち、卒業までにどの能力をどの程度身につけたかを確認できるようになり、卒業時に身につく力の実質化を図り効果をあげてきている(資料 4-1-29)。

【人間文化学部】

毎年度、教授会で定期的に見直しをすることにより、教育目標に基づく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が恒常的に検証され、「学生便覧」、「学生手帳」に明記している。また、『Student Handbook』、「基礎演習」使用テキストを通じて学生への周知が図られている。

【心理学部】

教育課程の編成・実施方針を「学生便覧」、「学生手帳」に公表していると同時に、その内容について、新入生に対して、4月の履修指導時に教務委員が具体的に説明している。

【生活福祉文化学部】

教育課程の編成・実施方針を「学生便覧」や「学生手帳」に公表するとともに、新入生に対して、4月オリエンテーション時に学部長が、「学生手帳」を使って教育課程について説明している。

【人間文化研究科】

新入生に、適切な教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を提示し、大学院の教育内容を十分理解させている。

【心理学研究科】

教育課程の編成・実施方針を「大学院要覧」等で、学生に示すだけでなく、またその内容については、4月の履修登録指導時に教務委員、教務担当教員が専攻ごとに丁寧に説明しており、学生への十分な周知が行われている。

② 改善すべき事項

【全学】

共通教育科目に関する全学的な方針の策定や検証を行うにあたり、2012(平成24)年度は全学教育開発委員会、2013(平成25)年度は教務委員会で取り纏めを行ってきたため、責任主体、組織、手続等が年度によって変わり、共通教育科目に関する方針の策定やその検証プロセスについて統一されてこなかった。

また、教育課程の編成・実施方針には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。しかし、これまで本学では、特に専門教育科目について各学部・学科ごとに教育課程の編成が行われてきたため、全学的な方針に基づき、共通教育科目と専門教育科目とを包括した教育活動の体系化が十分できていなかったことは改善すべき事項である。

【人間文化学部】

学部構成員に対しては学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の周知徹底が図られてきたが、社会への公表は必ずしも十分とはいえない。

【心理学部】

カリキュラムは、いくつかの科目で前提科目が設定されているが、それ以外の科目では、科目間の難易度や履修する際の順序性について示されていない。科目間の体系的な関係を学生に見えやすくするような方策が必要である。

【生活福祉文化学部】

「フィールド」・「ユニット」(教育課程編成図)によって学部専門教育の全容を説明しているが、学生が体系的に学修していくためには、体系化した履修モデルの提示や個別の丁寧な履修指導が必要である。

【人間文化研究科】

研究科は複数の専攻から構成されているので、研究科全体としてよりも各専攻としての目標や方針の検証により大きな比重がかかり、研究科全体としての検証が十分になされていない。

生活福祉文化専攻では、院生に対して掲示による周知をしているが十分とは言えない。文書を用いて説明するとともに、研究指導教員から直接説明を行うことによって徹底させるべきである。また専攻独自の社会への公表の方法、内容についての検証を専攻会議で定期的に行う必要がある。

【心理学研究科】

科目間の難易度や履修する際の順序性について、示されていない。学生が体系だった履修を行えるように、科目間の関係を見えやすくするような方策を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【全学】

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、継続的に確認、見直しをすることにより、今後は両方針の連関性、整合性をより高める。また、こうした方針の設定→実行→検証→改善といったPDCAサイクルを毎年回転させることにより、学生や教職員がそれぞれの方針についてより理解を深めるよう確認を徹底する。

卒業時に身につく力の実質化を図るため、各授業科目のシラバスにおいて明示している「社会人基礎能力」について、今後は、明示するだけでなく、各科目の授業評価アンケートで、実質的に身についたどうかを検証することにより学修成果の到達度の状況を確認するとともに、達成すべき学修成果を重視した評価につなげるものとする。

【人間文化学部】

教授会における定期的な検証や学生履修指導を通じて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の周知徹底が効果的に図られてきており、今後も検証と周知を続けていく。在校生への周知は英語英文学科では、『Student Handbook』を利用しより効果的に行っていく。人間文化学科では、「基礎演習」のテキストを毎年見直して周知を徹底していく。

【心理学部】

毎年教授会で次年度の開講科目の履修条件について検討し、前提科目の設定等について、審議している(資料 4-1-30)。履修条件を見直すことにより、学生が科目間の関係を理解しやすくなるように努めている。

【生活福祉文化学部】

「学生手帳」を用いて学部の教育課程の内容を説明したのち、「フィールド」・「ユニット」(教育課程編成図)を参考にしながら履修指導することは、学生の主体的、積極的な学びのデザインにつながることから、今後も学部長、教務委員、学部の領域別教務担当らが連携して学生への学部教育課程への理解に努める。

【人間文化研究科】

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を学生に示すことで、学生が各科目の意義についてより一層理解し、修士課程の修了に向けて、履修計画を立てる際に役立てることができるようにする。

【心理学研究科】

履修登録指導において、系統だった計画的な履修を行うように、学年配当について学生に説明を行い、効果を上げている。

② 改善すべき事項

【全学】

共通教育科目に関する全学的な方針の策定や検証を行うために、今後将来構想委員会で検討し、教育課程の編成・実施方針に基づく共通教育科目に関する方針や検証プロセスを策定することにより改善につなげる。

授業科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示すため、授業科目の履修順序や教育活動の体系性について見直し、科目ナンバリング等を導入して整理する等の改善を行う。

【人間文化学部】

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、オープンキャンパス時の対応や学科オリジナルサイト掲載を通して受験生、高等学校、保護者をはじめ、広く発信していく。

【心理学部】

教育課程の編成・実施方針、学位授与方針に則って、効果的な教育を行うためには、学部教授会において、カリキュラムを定期的に点検し、必要な科目の新設や冗長な科目の統廃合について検討していく。

【生活福祉文化学部】

「フィールド」・「ユニット」という概念で教育課程の全容を説明し、履修指導しているが、今後は学生が希望する専門性のレベルに応じて、体系的な履修を促す指導のあり方を追求していく。

【人間文化研究科】

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行う場合、各専攻独自の方途だけでなく、研究科全体の方向性についても、広角的に捉え、相違点・共通点等を確認しながら、学際的に連携できるかを検討したい。

生活福祉文化専攻では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を見直す機会の頻度を増していきたい。教育課程編成・実施方針及び学位授与方針を紙面により周知するとともに、専攻会議において定期的に検証する機会を設けて検証していく。

【心理学研究科】

科目によっては、履修人数が毎年少ない科目もあるため、カリキュラムを定期的に点検し、教育目標や学位授与方針に必要な科目は確保しながら、冗長な科目の統廃合を検討していく。

根拠資料

4-1-1 学部教育方針 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/policy_faculty.html<既出 1-4>

4-1-2 「卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること(必修・選択・自由科目別の必修単位修得数及び取得可能学位)」(教育情報の公表 Web ページ掲載)

http://www.notredame.ac.jp/about/pdf/info/info_2014_06_1_2.pdf

4-1-3 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>

4-1-4 大学院教育方針 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/policy_graduate.html <既出 1-14>

4-1-5 京都ノートルダム女子大学大学院学則<既出 1-3>

4-1-6 『平成 26 年度 学生便覧』<既出 1-5>

4-1-7 『平成 26 年度 大学院要覧』<既出 1-13>

4-1-8 『平成 26 年度 学生手帳』<既出 1-9>

4-1-9 『平成 26 年度 教務学事手帳』

4-1-10 自己点検・評価 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/self_accreditation.html<既出 1-22>

4-1-11 『Student Handbook 2014』<CD-R>

- 4-1-12 「ようこそ人間文化学科へ」(2014(平成 26)年人間文化学科新入生履修説明会説明資料)
- 4-1-13 人間文化学科オリジナルサイト <http://www.notredame.ac.jp/ningen/index.htm>
<既出 1-16>
- 4-1-14 『大学生の学びのために 基礎演習(1年次生)サブテキスト』平成 26 年度版<CD-R>
- 4-1-15 心理学部オリジナルパンフレット
- 4-1-16 生活福祉文化学部生活福祉文化学科リーフレット 2015
- 4-1-17 応用英語専攻 パンフレット
- 4-1-18 「新しい生活福祉文化学の創造」(生活福祉文化専攻ガイド)
- 4-1-19 平成 26 年度第 3 回教務委員会議事録
- 4-1-20 平成 26 年度第 5 回人間文化学部教授会議事録
- 4-1-21 2014(平成 26)年度 7 月定例心理学部教授会議事録
- 4-1-22 2014(平成 26)年度 8 月定例心理学部教授会議事録
- 4-1-23 2014 年度第 4 回生活福祉文化学部教授会議事録
- 4-1-24 2014 年度生活福祉文化学部 1 月教授会議事録<既出 1-25>
- 4-1-25 平成 25 年度第 3 回人間文化研究科会議事録
- 4-1-26 平成 26 年度 8 月定例人間文化専攻会議事録 <既出 1-27>
- 4-1-27 2014 年度生活福祉文化学部 12 月定例教授会議事録
- 4-1-28 2014(平成 26)年度 7 月定例心理学研究科会議事録
- 4-1-29 「キャリア自己評価システム(キャリ庵)」操作説明書
- 4-1-30 2014(平成 26)年度 9 月心理学部教授会議事録

第4章 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【全学】

本学では教育課程の編成・実施方針(資料 4-2-1)に基づき、「徳と知」をモットーとして豊かな人間性を涵養し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うため、総合的な教養教育である「共通教育科目」、それを基盤とした各学部・学科における「専門教育科目」に大きく区分し、それぞれの方針に応じてその下にさらに細かい科目区分を設けて授業科目を配置するとともに、所属の専攻領域を超えた学修を促す「学際教育科目」の区分を加えている(資料 4-2-2 別表 1, 4-2-3)。

科目の順序性・系統性については、「京都ノートルダム女子大学授業科目の単位の計算等に関する規程」(資料 4-2-4)において各科目の配当学年や前提科目(ある科目を履修する条件として先に単位修得を求める科目)を定め、これに基づき Web 履修登録の際にチェックがかかるようにしているほか、本学ウェブサイトにも各学部・学科の4年間の履修科目をモデル的に示し(資料 4-2-5,4-2-6,4-2-7,4-2-8)、学生が適切に履修できるようにしている。

なお、科目の順序性・系統性の可視化を推進することでさらなる見直しを図ることを目的に、2014(平成 26)年度現在、教務委員会の下に「教育課程可視化ワーキンググループ」を設け、科目ナンバリングの作業を進めている(資料 4-2-9)。これにより、教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目が適切に編成されているかを検証し、カリキュラムマップ・カリキュラムツリー等の手法も取り入れつつ必要に応じて科目の整理を行うこととしている。

〈共通教育科目〉

共通教育科目は、「基盤科目」、「基礎科目」、「教養科目」、「特定科目」に区分される(2014(平成 26)年度入学生)。教育課程の編成や運営は教務委員会が中心となって担っている。教育課程編成上の問題点等を改善するため4年を一区切りとして見直しを行い、2008(平成 20)年度と2012(平成 24)年度には全学部が協調して共通教育科目の教育課程について検討し、比較的大きな変更を行った。

基盤科目の「ライフキャリア形成科目」群では、自校について学び、自己に向き合うための科目として「ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」計3単位を必修としているほか、女性としてのライフキャリア形成の基盤となる科目を設けている。「カトリック教育科目」群は、本学の教育目的の基本の理解を深める科目として必修・選択必修計5単位を課している。

基礎科目の「リテラシー・スポーツ科目」群は、必修の「情報演習Ⅰ」1単位など大学教育の基礎となる能力・技能を培う科目群である。「外国語科目」群は、英語英文学科を除く全学科で必修の英語計4単位のほか、選択必修科目として英語に加えて6言語30科目を開設している。なお、外国人留学生には英語に代えて日本語6単位を必修としている。

教養科目の「教養科目」群は「人間と文化」(9科目)、「生活と社会」(9科目)、「人間と自然」(7科目)の3領域に分け、バランスよく履修するよう指導している。「特定科目」群

は、語学海外研修や北欧への社会福祉海外研修などの「特定目的海外研修」各コース2単位と、学校ボランティア活動に1単位を与える「ボランティア実践」を開設し、6単位まで履修できる。

〈専門教育科目〉

各学部・学科の専門教育科目については、各学部の項で詳しく述べる。

〈学際教育科目〉

2012(平成24)年度の共通教育科目見直しに伴い新たに設けられた。他学部・他学科の専門教育科目や他大学との単位互換科目の単位を一定の範囲内で卒業要件に算入するもので、専攻領域以外の科目を幅広く柔軟に履修することができる。

この科目区分を活用し、複数学科等の科目で編成した「学部横断型ライフキャリアプログラム」を2013(平成25)年度から開設している(資料4-2-10 p.74-75)。共通教育科目と専門教育科目から構成されているが、このうち学生の所属学科等以外の科目の単位は学際教育科目として一定範囲内で卒業要件単位に算入される。

【人間文化学部】

教育課程の編成・実施方針を体し、初年次から4年次の卒業論文作成にいたるまでの教育課程において、各学科の学位授与方針で明示している人材育成が可能となるカリキュラムを体系的に編成している(資料4-2-10 p.87-91)。

(英語英文学科)

科目群を専門基礎科目、専門基盤科目、専門展開科目、専門関連科目に分類し、「語学教育」、「専門教育」、「キャリア教育」を学びの三本柱として学年進行と共に基礎から応用へと段階的に学びを深化できるよう、カリキュラムを体系的に編成している。

グローバル英語コースと英語教養コース共に、1、2、3年次の語学必修科目(計22単位)において基礎となる英語4技能(リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング)を培う。2年次以降、各コースに定められた「専門展開科目」群のうち、グローバル英語コースは12単位、英語教養コースは16単位を選択必修として学ぶ。1年次必修「英語英文学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、登録必修「専門講読Ⅰ・Ⅱ」、2年次必修「英米文学概論」「言語学概論」、「コミュニケーション学概論」、3年次必修「英語英文学演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次の必修「卒業研究」まで、学年が上がるにつれ専門性を深化していけるように専門展開科目を配置している。

さらに、登録必修科目を導入することにより、学生の履修の体系性・順次性が、より強化・柔軟化された(資料4-2-11)。

(人間文化学科)

入学から卒業するまで、専門科目においては、基礎科目計10単位、専門演習・卒業研究計16単位、計26単位を全員が必ず履修しなければならない。

1年次の「基礎演習」は大学での学修に必要な基礎知識やスキルを育成している。2年次の「発展演習」は学生に多様な専門分野学習できる授業を提供している。3年次の「専門演習」においては、学生を研究テーマに沿ったゼミに適切分属する。そして4年次「卒業研究」においては卒業論文または卒業制作の指導を行う。年次ごとに指導教員付きの演

習科目を体系的に開設している。

専門科目において、1の基礎と演習科目、卒業研究の26単位以外、展開科目として46単位以上履修しなければならない。その中多彩な教養の学びとして、「日本語コミュニケーション」、「日本年中行事」、「中東文化論」、「日中近代語彙比較論」、「ヨーロッパ文化論」などの科目を提供している。

多文化をより深く理解するために、外国語科目の8単位の中、4単位は英語、残りの4単位は英語あるいは英語以外の外国語を履修する。

社会人基礎力につながる実践教育として、「プレゼンテーション演習」、「スピーチの基礎」などの科目を提供している。

(資料 4-2-10 p.89-90)

【心理学部】

複雑化する現代の社会的要請に応え、各専攻に精通した人材の育成という教育目標を実現するため、「基礎科目」、「展開科目」、「関連科目」、「専門演習・卒業研究」から構成される教育課程を設置している(資料 4-2-10 p.99-104)。

「基礎科目」は、3専攻で共通する17科目を設け、心理学の基礎力を確実に身に付けられるように、講義、演習、実習科目をバランスよく設定している。そして、専攻の専門教育の特色に応じて、必修と選択必修の科目設定を変化させている。「展開科目」は、3専攻の専門性を強く特色づける科目が設定されている。展開科目の開講科目数は、現代心理専攻が19科目、学校心理専攻が25科目、臨床心理専攻が18科目である。「関連科目」は、3専攻の専門性に関連のある周辺領域の科目群が設定されているが、幼稚園と小学校の教員免許課程のある学校心理専攻においては、教科教育や教育の指導法などに関係する科目群が、「関連科目」として多く設定されている点が特徴的である。関連科目の開講科目数は、現代心理専攻と臨床心理専攻が23科目、学校心理専攻が46科目である。「専門演習・卒業研究」では、3専攻とも3科目を設定し、専門性に関係する教員の担当する演習(3年次は「心理学演習Ⅰ」、4年次は「心理学演習Ⅱ」)において、ゼミ担当教員の指導のもと、4年間の学びの集大成である卒業論文を作成するために主体的に学習を行う。

以上のとおり、現代心理専攻、学校心理専攻、臨床心理専攻は、それぞれの専攻の専門性に依拠したバランスの良い、体系的な教育課程を編成している。

【生活福祉文化学部】

「生活のあり方を追求し生活者を支援する」人材の育成を教育目標とする。それに対応して、ライフデザイン領域とソーシャルワーク領域の2領域を設置し、専門教育科目(必修科目22単位、選択科目60単位以上)を配当している。

全員が「ライフデザイン基礎論」、「ソーシャルワーク基礎論」(いずれも1年次必修科目)により2領域の基礎を学んだ後は、特定領域を集中的に学ぶこと、2領域を横断的、包括的に学ぶこと、いずれも可能とし、さらに一方を主専攻(50単位以上取得)、他方を副専攻(25単位以上取得)と位置付けて学べる制度を設けるなど、学生が主体的に学修するしくみを構築している(資料 4-2-10 p.95-97)。

必修科目(上記2科目以外)を、「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」(1年次)、「基礎演習Ⅲ、Ⅳ」(2年次)、

「生活福祉文化特論」(3年次)、「卒業研究」(4年次)と段階的に配置する。これにより、スタディスキルの習得に始まって、徐々に専門性を高め、最終的には学生が主体的に選択した個別の専門研究課題に取り組む教育内容としている。

2014(平成26)年度には「学部教育改革ワーキング」を立ち上げた(資料4-2-12)。そこでの議論により、一連の必修科目群の教育目的に、専門性養成に加え、社会人としての基礎能力の養成をもう一つの柱に明確に位置づけた(資料4-2-13)。この取組により、一部の科目は2014(平成26)年度当初のシラバスとは異なる内容となるため、後期の授業開始時期に改訂版シラバスを配付し、内容の変更を学生に説明する機会を設けた(資料4-2-14)。

選択科目については、ライフデザイン領域は58科目、ソーシャルワーク領域は63科目を設置している。さらに「学際教育科目」の区分を設け、20単位を上限として他学部開講の専門科目を自己の専門分野と関連付けて履修することを可能としている。

以上に加え、教育職員免許状(家庭科)取得のための教職課程、保育士養成課程、社会福祉士および精神保健福祉士の受験資格取得のための教育課程を設置している(資料4-2-10 p.144-157, p.165-169 p.170-178,)。

【人間文化研究科】

応用英語専攻は、大学院学則第1章に掲げている「国際化・情報化の時代」に適應できる人材養成を使命としており、それを實現するために、3領域—「英語圏文学・文化」、「英語教育・英語学」、「国際交流」を展開し、科目群を「基礎科目」、「専門科目」、「演習科目」、そして「研究指導」の4階層に積み上げている。

人間文化専攻は、基礎科目群には必修科目、専門科目群には表現文化・実践文化の2領域に属する科目がおかれている。演習科目群にはインターンシップや修士論文作成のための特別研究のほか、さまざまな分野の科目が提供されている。このように基礎科目や専門科目を通して行うコースワークと、主に特別研究を通して行うリサーチワークの組み合わせにより、効果を発揮し得るように体系的に編成されている。

生活福祉文化専攻は、「健康生活文化領域」と「生活福祉領域」において、さらに高度な専門性を追求する「専門科目」を配置している。「専門科目」の履修と並行して「研究方法論」や、関連領域との連携、研究成果の評価等、個々の専門領域の枠を超えた問題設定、解決方法のあり方を学生自らが学び、身につけることを目的とした「プロジェクト課題研究」を設置し、実践的・現実的な学びの場を提供している。また、中学校・高等学校の家庭科・福祉科専修免許が取得できるカリキュラムも用意されている。これらを通じた勉学の集大成が修士論文であり、大学院で修得した知識や研究方法などを十分活用して研究成果を結実させられるように個別指導を行っている。

以上が3専攻の教育課程の編成・実施方針であり、それに基づいて教育課程は編成されている。なお、応用英語専攻と生活福祉文化専攻は32単位以上、人間文化専攻は、30単位以上を履修条件としている。

【心理学研究科】

1) 発達・学校心理学専攻と臨床心理学専攻(博士前期課程)

博士前期課程の発達・学校心理学専攻と臨床心理学専攻では、「基礎科目群」、「関連科

目群」「演習科目群」で教育課程が構成されている(資料 4-2-15 p.125-147)。ここでは、両専攻の共通点と相違点がわかるように、2 専攻をまとめて記述する。

「基礎科目群」では、5 科目を両専攻で共通に置き、3 科目を選択必修としている。「専門科目群」では、各専攻の専門性の高い科目群を集め、発達・学校心理学専攻では 16 科目、臨床心理学専攻では 14 科目を開講し、専攻ごとに必修科目を置いている。「関連科目群」は、各専攻の専門性に関連する領域の 23 科目から構成され、発達・学校心理学専攻では、臨床発達心理士、学校心理士、小学校と幼稚園の専修免許に関係する科目が、臨床心理学専攻では、臨床心理士に関係する科目が、「基礎科目群」、「専門科目群」に加えて設定されている点が特徴となっている。「演習科目群」は、両専攻とも 5 科目を開講し、修士論文を作成するための複数教員による演習と指導教員による個別指導から構成されている。

2) 心理学専攻(博士後期課程)

博士後期課程の心理学専攻においては、心理学における高度な専門知識を提供する 6 つの「特殊研究科目群」を設置している。そして、「演習科目群」として 7 科目を設置しているが、その科目群は、博士論文を作成するための複数教員による演習と指導教員による個別指導から構成されている(資料 4-2-15 p.191-192)。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【全学】

学士課程では、特に共通教育科目において「全人的な「常識」と「良識」そして「情緒」と「品性」を備えた女性の育成をめざした「総合的教養教育」を展開する。そのために、共通教育科目に、ライフキャリア形成科目、カトリック教育科目、リテラシー・スポーツ科目、外国語科目、教養科目を設置する。」との方針に基づき授業科目を設け、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮している。

初年次教育の一環として展開している必修科目「ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ」では、いわゆる自校教育を通してカトリック精神や伝統文化への理解を深め、建学の精神が日々の生活に生きることを目指している。

本学における初年次教育の重要な部分は、高校教育から大学の専門教育への橋渡しとして、各学部・学科の「基礎演習」を軸に展開している。基礎演習については各学部の項で述べる。

高大連携の取り組みとして、早期合格者を対象とする入学前課題の提出や入学前教育講座などを行っている。現在は正課外の講座であるが、連携事業を行う高等学校等の 3 年生を「特別科目等履修生」として受入れる体制を整えている(資料 4-2-16 第 2 条, 4-2-17)。

修士・博士課程では、基礎と専門科目等を提供することにより、広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野の研究能力や実践力を培うための教育内容を提供している。

【人間文化学部】

英語英文学科は、2014(平成 26)年入学生に適用されるカリキュラムを改訂、英語力養成と国際的に通用する知性を育む教育内容を提供している。初年次教育として「基礎演習」を 1 年次必修とし、大学における基礎的学術スキルを教授するとともに、学生に主体的・

自律的学びを意識させている。

人間文化学科は、「基礎演習」において独自編集した『基礎演習(1年次生)サブテキスト』(資料 4-2-18)を使用して、初年次教育を行い、毎年4回の外部講師による文化に関する講演を実施している。また「キャリア・チャレンジ・プログラム」として、学生が在学中に各種検定試験(話しことば検定、各外国語検定、情報処理技術者試験、ITパスポート、秘書検定など)にチャレンジすることを支援するプログラムを提供している。このプログラムを通して、学生は関心のある分野での知識を深め、技術を高めると同時に、検定試験に合格し公的な資格を有することで就職活動または進学準備に役立てることを目標としている。

【心理学部】

3専攻とも2013(平成25)年度より、カリキュラム改訂を行い、3専攻共通で、アカデミック・リテラシーの修得、心理学の専門教育の導入を目的とし、初年次生を対象とした「心理学基礎演習ⅠおよびⅡ」を新規に開講した。同じく初年次には「心理学概論(心と行動)」「心理学概論(心と社会)」の2科目を必修として設置し、2つの角度から心理学を幅広く学ばせている。

さらに各専攻は、以下のような専門性を持って各専攻の特長を示す教育を行っている。現代心理専攻では、心理学の知識を基盤にして社会調査を行うことのできる人材を養成するための教育内容を提供している。学校心理専攻では、心理学の基礎的知識を有する教諭を養成するための教育内容を提供している。臨床心理専攻では、対人援助の基礎理論および実践を想定した実習科目を設定し、臨床心理学に関する基礎知識と方法論に関する充実した教育内容を提供している。

【生活福祉文化学部】

活動現場でのフィールドワークを重視するとともに、体験から得たものを自分のことばで発信する訓練を盛り込む教育内容としている。すなわち一連の必修科目群の中の「基礎演習Ⅲ」(2年次前期)で、衣食住、福祉、保育の現場に出かけそこでの課題や新しい取組に触れた後、フィールドワークで得た知識や思考を、「基礎演習Ⅳ」(2年次後期)で個々に深めて発表、討論する授業プログラムを企画している。低学年からこのような体験や活動を実践した後、「生活福祉文化特論」(3年次通年)、卒業研究(4年次通年)では、学生が主体的に調査、研究するフィールドを選び、各専門分野の課題を追求していく(資料 4-2-19)。さらに2014(平成26)年度に立ち上げた「学部教育改革ワーキング」により、これらフィールドワークの前段階として、「基礎演習Ⅱ(1年次後期)」に、衣食住、福祉、保育の基礎技能を習得させる教育プログラムを盛り込み、後期から実施している(資料 4-2-13,4-2-14)。

【人間文化研究科】

応用英語専攻の教育課程は、英語圏文学・文化学、英語教育/英語学、国際交流の分野を設けている。

人間文化専攻の教育課程は、まず初年次に提供される文化研究の基礎を学ぶ基礎科目群において、学問的素養を身につけさせ、演習科目群やインターンシップ科目では実務的な訓練を主に与え、専門科目群では理論的知見を学ばせる。これらの実務的訓練と理論的知

見を、修士論文作成のために履修する特別研究において結実させ、高度な専門知識と能力を有する人材を育成する教育内容を提供している。また、国際的な視野に立つことができる人材の育成を目指しているため、主にヨーロッパ、アジア、中東地域の理解を深める科目も配置している。

生活福祉文化専攻の教育課程は、生活福祉文化学部生活福祉文化学科を基礎としており、高度な専門性を追求して、理論と実践に基づいた研究能力を身につけさせることを目指している。また、「プロジェクト課題研究」(必修科目)を設定し、健康生活文化領域と生活福祉領域の学生と教員がチームを組み、一つの課題研究を立ち上げる演習形式セッションを行っている。

【心理学研究科】

発達・学校心理学専攻(博士前期課程)と臨床心理学専攻(博士前期課程)の共通の基礎科目群では、研究の共通基盤となる科学的心理学を修得するための特論や研究法に関する科目を設定している。これらの基礎科目群を基盤とし、発達・学校心理学専攻(博士前期課程)の専門科目や関連科目では、重要となる近接領域の知見を提供する科目を設定している。臨床心理学専攻(博士前期課程)の専門科目や関連科目では、臨床心理学の理論に関する体系的知識のみならず、心理的援助実践の方法を修得する科目や人間についての多面的な理解を深めるための科目を提供している。

いずれの専攻においても、各種の資格関連科目も充実しており、専門性の高さを求められる職業に必要な知識やスキルを身に付けることが出来るカリキュラム構成となっている。

心理学専攻(博士後期課程)では、心理学特殊研究を設定し、高度な知識を提供している。さらに、「心理学特殊演習」では、受講生各自のテーマに基づいた、研究計画立案、データ収集と分析、発表やディスカッションを通し、各自の研究を深化させ発展させることが出来る様、指導を行っている。また、「後期特別研究」では、科学的心理学の研究方法に基づき、博士論文の指導および将来研究者として従事することが出来る様、高度な研究能力を育成している。

2. 点検・評価

●基準 4-2 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 4-2 の充足状況は以下のとおりである。

教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を適切に開設し、各課程に相応しい教育内容を提供しており、おおむね同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

【全学】

全学生が履修する共通教育科目については、教務委員会において4年周期で見直すこととしている。2012(平成24)年度に行われた見直しにおいては、教育課程の編成・実施方針を実現しようとする取り組みの中で、単に共通教育科目の見直しにとどまらず、「学際教育科目」を新設し「学部横断型ライフキャリアプログラム」を開設するという、全学部・学

科の教育課程が足並みを揃える形での改革を実現した。

このことは、全ての学部・学科において専門性・独自性を尊重しつつ、本学の学士課程としての目的・理念を実現することの重要性を示し、全学で共通認識することに寄与した取り組みであると評価できる。

各科目の配当学年や前提科目については従来、ややもすると科目担当者の立場からの発案が単に追認される傾向も見られたが、「授業科目の単位の計算等に関する規程」を2009(平成21)年度から施行したことで、科目の順序性・系統性を教授会において審議した上で配当学年や前提科目を定めるようになってきた。さらに、2014(平成26)年度に教務委員会の下に設けた「教育課程可視化ワーキンググループ」を中心に各学部・学科で行っている科目ナンバリング等の作業を通して、従来の学問・知識の体系という観点のみならず、学生に学士力を身につけさせる体系としての教育課程の編成・実施という視点で科目の順序性・系統性の検証と科目の整理を進めている。

【人間文化学部】

英語英文学科においては学科主任と学科教務委員を構成員とした教務ワーキングが、人間文化学科においてはカリキュラム委員会がそれぞれ中心となり、効果的に検討を重ねてきている。英語英文学科では、登録必修制度の導入、「履修モデル」の複数作成により、カリキュラムの体系・順次性がより明示的に学生に提示可能となったほか、プログラムや教職課程の履修が計画的に行えるようになった(資料4-2-20)。従来、「ゼミ別履修モデル」を作成しており、学生が専門分野の知識を深化する体系的な履修計画を行う補助としている(資料4-2-21)。

人間文化学科では、各年次の演習科目を体系的に開設することで、学生の4年間の学修支援ができています。さらに、体験型の授業を通して、学生のキャリア形成につなげることができている(資料4-2-22)。

【心理学部】

2013(平成25)年度より開講した初年次教育の「心理学基礎演習ⅠおよびⅡ」では、20名弱の少人数の受講生グループに対して、心理学の専門教育の基盤となる日本語およびデータの活用術を実践的に学ばせている。担任教員を基盤とするきめ細かい教育を行った結果、単位修得状況は大変良好で、学生の意欲的な参加がみられ、成果は大いに上がっている。

また2013(平成25)年度に新設した実習授業の「心理・教育フィールド研修a」では、地域の子どもと大学生が自然観察や遊びを通して交流をもつ地域貢献事業「自然と遊ぼう！」を、2013(平成25)年6月9日に実施した。地域から28組の家族80名の参加があり、京都御苑「母と子の森」で盛大に行われ(資料4-2-23 p.6)、学生主体でプログラムの企画・準備を行った成果が十分に表れたといえる。さらに、2014(平成26)年度からは、各専攻の特色をもった実践的な学びを行う「心理・教育フィールド研修bcd」を開講している。

【生活福祉文化学部】

ライフデザイン領域、ソーシャルワーク領域の科目群からなるカリキュラムに対し、特定領域を集中的に学ぶことも、横断的に広く学ぶことも可とし、さらに主専攻・副専攻の

認定制度も導入するなど、学生の主体的な学びを保障するしくみにより、学生はより専門性を意識するとともに、将来の進路との関係から自覚的に学修していく体制ができています。

初年次教育(「基礎演習Ⅰ」)によるスタディスキルの習得は、その後の授業課題への対応や卒業研究への取組に一定の効果が認められる。さらにそれを基盤にして、以降の一連の必修科目群(「基礎演習Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ」「生活福祉文化特論」「卒業研究」)による段階的な教育課程は、それぞれの進路に応じた専門性養成を保障する仕組みといえる。

【人間文化研究科】

応用英語専攻では、学習・研究の成果を、修士論文だけではなく、「京都ノートルダム英語英文学会」の学会活動、研究誌『Insight』(資料 4-2-24)への投稿や出版を念頭に置いた活動など成果を広く公表するよう勧めている。

人間文化専攻では、国際理解を深めるための活動を授業に取り入れている。たとえば、2013(平成 25)年度の「文化学研究方法論」の一環として、チュニジアから著名な研究者を招き、「研究方法論・国際ワークショップ」を 2013(平成 25)年 6 月に実施した。院生と研究者がそれぞれの研究課題と研究方法論について意見を交わしたことは、院生にとって大きな刺激となり、修士論文作成の意欲も向上した(資料 4-2-25)。

生活福祉文化専攻では、「プロジェクト課題研究」において、理論的、実証的に研究するプロセスを体験しながら行うため、生活福祉文化学についての理解を深めるだけでなく、修士論文作成の基礎力育成にも役立っている(資料 4-2-26)。修士論文の内容と直結した課題研究が行われており、体系的な学びとなっている。研究指導教員やリサーチ・コミティもチームに含まれるため、教育方針を実践しやすい状況が得られている(資料 4-2-27)。

【心理学研究科】

発達・学校心理学専攻では、ほぼ毎年、臨床発達心理士、学校心理士、幼稚園および小学校専修免許の取得者を輩出し、また臨床心理学専攻においても、これまで多くの臨床心理士を輩出してきたことから、高度な専門性を持った職業人を養成するための教育内容を提供出来ていると評価できる。

② 改善すべき事項

【全学】

教務委員会を中心に教育課程の見直しが進められているが、その成果を検証し不断に改善を図る体制が確立されているとは必ずしもいえない部分がある。各教授会、教務委員会、FD 委員会など個々には取り組まれているものの、大学全体としての教育改革という点では弱い面があり、共通教育科目と専門教育科目を合わせた学位プログラムとしての教育課程の体系化を推進する組織的な取り組みの強化が必要である。

【人間文化学部】

英語英文学科では、「グローバル英語コース」と「英語教養コース」の 2 コース制が平成 27 年度は 2 年目であり、両コースの充実に努めなければならない。ことに、TOEIC の点数増加に注力したい。

人間文化学科では、「キャリア・チャレンジ・プログラム」を設置しているが、参加する学生はいまだ少ない。今後、学生への浸透と周知が課題である。

【心理学部】

学校心理専攻においては、幼稚園教諭をめざす学生の中には、社会の要請に伴って保育士資格の取得を望むものが年々増加してきている。心理学部では、卒業単位には組み込まない「特別選択科目」の位置づけで、今後は、幼稚園課程と保育士課程を同時に設置することが求められる。

【生活福祉文化学部】

1年次から4年次まで配置した必修科目群により、領域横断的に広く学ぶ学生、特定領域の専門性を高めつつ関連領域も主体的に学ぶ学生、特定領域を集中的に学び国家資格取得を目指す学生、それぞれの学生に本教育課程が対応できるよう、随時内容の整備を図る必要がある。さらに社会人として必要な基礎能力を、専門教育を通じて養成しうるよう、内容整備が必要である。そのために2014(平成26)年度から始動している学部教育改革を強力に推し進める必要がある。

【人間文化研究科】

主に1年次や2年次前期で履修する基礎科目群や専門科目群等の科目での学びが、2年次で行う修士論文作成における実践・応用に直結していない傾向が見られるので、学びの発展・展開に結びつくようにしなければならない。

生活福祉文化専攻では、2014(平成26)年度には「プロジェクト課題研究」において、歴史的資料を基に進める研究が行われており、予定していた倫理的配慮の手続についての学びができない事例が発生している。このため、研究倫理についての学びを補填すべきである。

【心理学研究科】

2012(平成24)年度より発達・学校心理学専攻においては、幼稚園・小学校の専修免許状の課程を設けたが、現在勤務している専任教員の分野に限定して科目を設定したため、すべての教科を網羅できていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【全学】

2015(平成27)年度は共通教育科目の見直し周期の4年目にあたり、教務委員会を中心に2016(平成28)年度のカリキュラム改正を目途に作業を進める。「学部横断型ライフキャリアプログラム」についても合わせて検証し、改善を加えていく予定である。

科目の順序性・系統性については、2014(平成26)年度に教務委員会の下に設けた「教育課程可視化ワーキンググループ」(資料4-2-9)を中心に科目ナンバリング等の作業を通じて検証と科目の整理を進める。これにより、配当学年や前提科目の一覧表示にとどまらず、

学生・教員の双方によりわかりやすく示すため、2016(平成28)年度のカリキュラム改正にあわせてカリキュラムマップ・カリキュラムツリーを作成する。

【人間文化学部】

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかについて、英語英文学科においては教務ワーキング、人間文化学科においてはカリキュラム委員会を中心に、それぞれ引き続き検証していく。英語英文学科においては、履修の体系的性、順次性を維持していくために、登録必修科目の見直し、履修モデルおよびゼミ別履修モデルの改訂を行っていく。人間文化学科においては、カリキュラム委員会で今後、話しことばなどを中心とした学生のキャリア形成のための教育編成をより一層充実していく。

【心理学部】

「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」や「心理・教育フィールド研修a」等、新設された科目に対する学生の意欲的参加の効果はすでに見られている。これらの授業で、具体的にどの様な成果がみられたのかを測定する等、学生が研修のプロセスを評価する方策が必要である。

【生活福祉文化学部】

2014(平成26)年度に立ち上げた「学部教育改革ワーキング」により、必修科目群による教育目的として、段階的な専門性養成に加え、もう一方の軸にキャリア意識の啓発を含めた社会人基礎能力養成を据えて教育内容の充実化を図っている。これにより、「生活者を支援する」人材育成の学部教育目標に向けて、学生がより進路を意識して主体的に学修していくことが期待できる。

【人間文化研究科】

応用英語専攻では、「基礎科目」において英語応用の基盤を構築し、専門科目では専門分野への絞り込みとなり、さらに研究指導科目では修士論文執筆へと向かうような段階的進展を目指すことになる。修了後の進路選択に際して、学びの成果を応用し実社会に柔軟に対応できるように、指導を心がけていく。

人間文化専攻では、専攻主催による外国人講師による講演会の実施や海外に関連するインターンシップへの参加を院生に促すことによって、院生が国際的な視野を育めるような機会をさらに増やしていきたい。

生活福祉文化専攻では各専門領域の枠を超えたより現実的な「プロジェクト課題」研究を実践できるよう、研究指導教員、他領域の教員およびリサーチ・コミティがメンバーに加わり、引き続き教育を行っていく。

【心理学研究科】

これまで臨床発達心理士、学校心理士、臨床心理士、幼稚園および小学校専修免許の取得者を一定数輩出してきたが、今後も、社会が要請する高度な知識と専門性を持った職業人を育成するために、教育課程の編成について絶えず検討していく。

② 改善すべき事項

【全学】

各教授会、教務委員会、FD 委員会等において個々には取り組まれている教育課程の見直しを大学全体のものとするため、2015(平成 27)年度中には全学的な教育について検討する組織を設置し、教育改革を推進していく。

【人間文化学部】

人間文化学科においては、必ずしも十分学生に浸透していない「キャリア・チャレンジ・プログラム」に関して、今後、資格取得ための指導を定期的に行うなどの方策を検討する。

【心理学部】

今後は、幼稚園課程と保育士課程を同時に設置することが課題である。しかし、現時点では、生活福祉文化学部の保育士養成課程に特別選択科目を履修し、幼稚園教職免許と保育士資格の両方を効率的に取得することができる様、履修指導をさらに丁寧に行っていく。また保育士試験の受験を積極的に行う様指導を行っていく(資料 4-2-28)。

【生活福祉文化学部】

専門性養成と、キャリア意識啓発を含めた社会人基礎能力養成、この2つの教育目的を軸に据えた、必修科目群による教育課程の整備を、2014(平成 26)年度に引き続き行っていく。その教育課程の編成内容や教育目的については、随時、学生に説明、指導を行う必要がある。

【人間文化研究科】

基礎科目群や専門科目群等の科目での学びを、課程の集大成となる修士論文作成において実践力・応用力として結実させるために、知識面のみならず、研究の実践面でも力がつくように充実させることや、学内での学生による研究発表会の機会を増やすことを検討する。

生活福祉文化専攻では、「プロジェクト課題研究」での実践研究において、「倫理的配慮」の学習が体験できなかった場合の手立てとして、「研究方法論Ⅰ」や「特別研究Ⅰ」の授業で実践できるように教員間で連携して指導していく。

【心理学研究科】

発達・学校心理学専攻の幼稚園・小学校の専修免許状の課程では、全ての教科に関係する科目が設定されていない点が改善すべき課題となっているが、「社会科」をはじめ、現在専修免許課程の科目となっていない科目をカリキュラムに組み込み、充実した専修免許課程を継続していくことを研究科会議において検討する。

4. 根拠資料

- 4-2-1 学部教育方針 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/about/policy_faculty.html<既出 1-4>
- 4-2-2 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>
- 4-2-3 平成 26 年度京都ノートルダム女子大学授業時間表
- 4-2-4 京都ノートルダム女子大学授業科目の単位の計算等に関する規程
- 4-2-5 人間文化学部 英語英文学科 コース紹介・カリキュラム・授業紹介 Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/faculty/english/curriculum.html>
- 4-2-6 人間文化学部 人間文化学科 領域紹介・カリキュラム・授業紹介 Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/faculty/cultural/curriculum.html>
- 4-2-7 心理学部 心理学科 カリキュラム Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/faculty/psychology/curriculum.html>
- 4-2-8 生活福祉文化学部 生活福祉文化学科 専門領域紹介・カリキュラム・授業紹介 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/faculty/hs_welfare/curriculum.html
- 4-2-9 京都ノートルダム女子大学教育課程可視化ワーキンググループ設置要綱
- 4-2-10 『平成 26 年度 学生便覧』<既出 1-5>
- 4-2-11 英語英文学科 必修・選択必修・登録必修科目一覧表
- 4-2-12 2014 年度生活福祉文化学部第 1 回教授会議事録
- 4-2-13 第 1 回学部教育改革ワーキング資料
- 4-2-14 生活福祉文化基礎演習Ⅱの履修について
- 4-2-15 『平成 26 年度 大学院要覧』<既出 1-13>
- 4-2-16 京都ノートルダム女子大学科目等履修生規程
- 4-2-17 京都ノートルダム女子大学 特別科目等履修生に関する細則
- 4-2-18 『大学生の学びのために 基礎演習(1 年次生)サブテキスト』平成 26 年度版<既出 4-1-14><CD-R>
- 4-2-19 生活福祉文化学部の 4 年間の学び
- 4-2-20 人間文化学部英語英文学科コース別履修モデル(履修表)
- 4-2-21 2014 年度人間文化学部英語英文学科ゼミ別履修モデル
- 4-2-22 人間文化学科ブログ～京都ノートルダム女子大学人間文化学科 教員と学生の思い・反省・驚き・喜び・感動～(2014 年 12 月 19 日記事) <http://notredameningen.kyo2.jp/>
- 4-2-23 『京都ノートルダム女子大学大学報 ルヌヴォー』Vol.90
- 4-2-24 『Insight』No.35<既出 3-34>
- 4-2-25 大学院人間文化専攻ホームページ 公開講演会「アラビアンナイトと北アフリカの物語」報告 http://www.notredame.ac.jp/ningen/graduate/study3_2.htm<既出 3-35>
- 4-2-26 2014 年度[研究方法論Ⅰ・Ⅱ+プロジェクト課題研究+修士論文発表]年間予定表
- 4-2-27 修士論文の執筆と審査の流れ
- 4-2-28 2014(平成 26)年度 4 月定例心理学部教授会議事録

第4章 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

【全学】

授業の形態、学修時間、配当学年、前提科目等については、「京都ノートルダム女子大学授業科目の単位の計算等に関する規程」(資料4-3-1)を制定して全科目個別に規定し、変更する場合は、共通教育科目は教務委員会、専門教育科目は教授会の議を経て管理運営会議に諮り、全学手続きにより改正している。

学生の履修および履修登録にあたっては、「学生便覧」(資料4-3-2)・履修登録の手引き(資料4-3-3, 4-3-4)、授業時間表(資料4-3-5)を配付し、卒業の要件とその履修方法、前提科目などの履修条件、資格取得の要件とその履修方法、当該年度の開講科目・クラス、Web履修登録の方法その他必要な事項を記載することに加え、年度の開始時に、新入生については学部・学科ごとのオリエンテーション、2年次生以上については履修登録期間の説明会や学科教員による相談会、資格課程説明会などで、きめ細かく履修指導を行っている。

これらの教務関係の情報は Web 上にわかりやすく公開し(資料4-3-6)、学生が自宅のパソコンやスマートフォンからも閲覧できるようにしている。

1年間および1学期間に履修登録できる上限単位数は、下記のとおり定めている(資料4-3-2 p.78)。前年度のGPAが高い学生に限り上限を上げる特例を設け、学修意欲を高めることを狙っている。

【人間文化学部】

学科	1年次		2年次		3年次		4年次		前年度のGPAが 3.0以上の場合の 上限単位数の特例
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
	年間		年間		年間		年間		
英語英文学科	24	24	24	24	24	24	24	24	前期28、後期28まで
	48		48		48		48		
人間文化学科	26	26	26	26	26	26	26	26	年間57(ただし半期30)まで
	49		49		49		49		

【生活福祉文化学部】

学科	1年		2年次		3年次		4年次		前年度のGPAが 3.0以上の場合の 上限単位数の特例
	前期	後期	前期	後	前期	後期	前期	後期	
	年間		年間		年間		年間		
生活福祉文化 学科	24	24	24	24	24	24	24	24	前期28、後期28まで
	48		48		48		48		

【心理学部】

学科	1年次		2年次		3年次		4年次		前年度のGPAが 2.8以上の場合の 上限単位数の特例
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
	年間		年間		年間		年間		
心理学科	24	24	26	26	26	26	26	26	年間 53(ただし半期 30)まで
	46		49		49		49		

(注)1 学部・学科が特に必要と認めた学生については、上限単位数を変更して適用することがある。

- 2 特定科目、大学コンソーシアム京都科目、学則第17条の2その他により本学以外での学修を認定する科目及び長期休業期間に実施される集中科目は含めない。
- 3 心理学部以外の学部については、卒業要件外の資格科目等を含めない。

共通教育科目については、教育課程の編成・実施方針に基づき「総合的教養教育」を実施している。各科目の内容に応じて、講義、演習、実習、実技およびそれらを組合せた授業形態を細かく設定している(資料4-3-1)。外国語科目は演習、教養科目は講義が中心であるが、例えばリテラシー・スポーツ科目の「情報処理」は講義10時間と演習20時間を組合せた計30時間で2単位というように、個々の科目目標を実現させるために適切な方法で授業を行っている。

大学院においては、大学院学則第32条第3項に「研究科は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容、並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。」と規定した上で、「大学院要覧」に各研究科・専攻別にあらかじめ研究指導計画を明示し、それに基づき研究指導、学位論文作成指導を行っている(資料4-3-7 人間文化研究科応用英語専攻 p.50, 人間文化専攻 p.98, 生活福祉文化専攻 p.72, 心理学研究科 p.131)。

【人間文化学部】

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、教育目標や授業内容に応じた講義、演習、実習、個人指導など多様な授業形態を効果的に配置している。さらに教育効果を十分に発揮するために、以下の教育方法および学習指導を行い、学修の活性化に努めている。

1) 少人数演習クラスの採用

少人数演習により、学習指導を充実させている。1年次必修「基礎演習」は、英語英文学科は25名程度、人間文化学科は7名程度である。3年次必修ゼミは、おおむね10名以下とし、学習指導の充実と主体的学習の促進を実現している。4年次必修「卒業研究」では、円滑かつ効果的な個人指導が行われている。

2) 履修科目登録の上限設定、学習指導

登録上限の定め「京都ノートルダム女子大学 履修登録単位数の制限に関する規程」(資料4-3-8)による単位の実質化に加えて、年間40単位前後を履修の目安とするよう指導している。但し、GPAが3.0以上の学生については特例(資料4-3-2 p.78)を設け、向学心に応えられるよう工夫している。指導教員制度のもと、日常的な学習指導が効果的に行われている。欠席過多学生については、学科教務委員および指導教員が個別指導を行っている。

3) 学生の主体的参加を促す授業方法

専門演習科目を中心として学生の主体的参加を促す授業を展開しており、フィールドワーク、プレゼンテーション、ディベートなどアクティブ・ラーニングを取り入れている。

【心理学部】

教育目標達成のため、3専攻全てにおいて講義・演習・実習の科目を設置し、理論的側面だけではなく、実践的な側面も重視したカリキュラムを整えている。1年次生対象の「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、今後専門教育を進める上での基盤となるアカデミックスキルを養成しており、演習の時間内には学生の修学状況の確認を行うと同時に、教員間での情報共有及び学習内容の共有を行いながら、丁寧に進めている。3年次からの「心理学演習Ⅰ・Ⅱ」。「卒業研究」は、全員必修の科目であり、大学における自らの学習のまとめとして、問題設定、方法論の修得から卒業論文作成までの過程を少人数のゼミで主体的に取り組み、アカデミックな能力を高めることを目指している。2013(平成25)年度からは、卒業後のキャリアも意識し、各専攻の学習内容に関連したフィールドで学ぶ「心理・教育フィールド研修a～d」を開講した。

授業形態については、特に演習や実習の科目において、より少人数のグループ分けを行うことにより、きめ細やかな指導を行っている。また、複数の演習、実習科目では、心理学研究科のTA(ティーチングアシスタント)を配置し、個別対応が可能な体制を整えている。

学校心理専攻で取得可能な小学校・幼稚園一種免許状については、授業時間外においても学習支援や精神的支援に努め、また、認定心理士、社会調査士、情報処理士等各種資格についても資格取得のためのサポートを行っている。

履修単位については、学年ごとに上限単位数を「履修登録単位数の上限に関する規程」で厳密に定めており、これらは「学生便覧」に明記されている。各学年による履修登録上限は、1年次生で46単位と明記されている(資料4-3-2p.78)。2年次生から4年次生で49単位(前期・後期各26単位を上限)と定めている。これらの上限単位は、教育職員免許状や図書館司書資格等の単位数も含まれており、多くの単位を履修しすぎないように、単位の実質化をはかるための体制にしている。

【生活福祉文化学部】

1年次から4年次まで全学年を通じて配置した学部共通の必修科目群は、すべて少人数のゼミ形式で実施する演習科目である。したがって学生個々が体験、活動ができ、討論や発表の機会が与えられており、それらに対し、教員によるきめこまやかな指導ができていく。さらに、必修科目群のうち「基礎演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」(1年次、2年次)のクラス担当、および「生活福祉文化特論」(3年次)「卒業研究」(4年次)のクラス担当を、それぞれ、1,2年生、3,4年生の担任として位置付け、教育相談や履修指導にあたっている。

家庭科教員免許状、社会福祉士および精神保健福祉士受験資格、保育士資格、国家資格および国家試験受験資格取得のための教育課程では、それぞれ資格または受験資格取得に必要な科目の履修に関わるガイダンスや個別の履修指導を実施している(資料4-3-2,p.145-157,p.165-180)。そのうえで、社会福祉士受験資格取得課程では、現場実習に向けて必要な知識や技術を習得、意欲や意識の高揚をめざし、小グループごとに事前教育の場を設け

ている。また、国家試験受験対策についても、早期から意識づけを行い、対策講座を実施している(資料 4-3-9)。保育士養成課程においても、1年次春期休暇の合宿や、4年次には保育士養成課程発表会を実施している(資料 4-3-10,4-3-11)。

【人間文化研究科】

各専攻の教育課程の編成・実施方針および学位授与方針に沿って基礎科目、専門科目、演習科目を体系的に設定している。修士論文作成のための特別研究は、個別指導となっており、主指導教員1名、副指導教員は2名の体制で行っている。修士論文作成に当たっては、テーマ決定から最終発表までの研究指導の流れを、各専攻による手引き等に明示している(資料 4-3-12)。学生はこれに基づいて研究計画を立て、教員の指導を受けながら、効率よく研究活動を行うことができるようになっている。研究指導計画については、毎年度、①テーマの提出日、②中間発表、③修士論文提出日と発表日、④審査期間等について、年度始めのオリエンテーションで、学生への周知・徹底を図っている。

社会人学生のために長期履修制度を設け、4年間で教育を受けられるようにしている(資料 4-3-13)、研究指導が適切に進むよう、特別研究Ⅰ～Ⅳの履修方法を初年度と最終年度に分割して位置づけ、長期的な指導を想定して行っている。

生活福祉文化専攻では、各科目については演習や講義形式で教育を行っている。「研究方法論」では、各領域の教員がオムニバス形式で授業を行う。また、「プロジェクト課題研究」は通年集中とし、教員と学生がチームを組み、協働しながら取り組む授業であり、実践的・体験的な授業形態である。加えて、構想発表、中間発表、最終発表などの学生のプレゼンテーションと全教員からの質疑応答で運営される授業形態と、チームのメンバーが参加して議論する授業形態で実施されている。この学習指導方式は修士論文と直結した研究方法を学ぶのに適切である。修士論文指導では、2012(平成24)年度より主指導教員に対して研究指導計画書の提出を義務付けている。学生に対しては、2回の研究計画書の提出、構想発表、中間発表を課し、研究が段階的に完成するよう教育している。構想発表会や中間発表会は公開とし、プレゼンテーションに対する質疑応答の他、コメント用紙を用いて指導教員以外の参加教員から広く意見を求め、指導に生かしている。これらにより学位論文作成のための指導は適切に行われている。

【心理学研究科】

博士前期課程の2専攻(発達・学校心理学専攻、臨床心理学専攻)においては、各専攻の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に沿った基礎科目・専門科目・関連科目・演習科目を設定している。

心理学専攻(博士後期課程)においては、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に沿った特殊研究科目と演習科目を設置している。特殊研究科目では、博士前期課程よりも高度な専門知識を得るための講義で研究の深化を行いながら、演習科目において博士論文の作成を目指した自立した研究を行う指導が行われている。

修士論文提出までの手続きは「大学院生のための論文作成の手引き」(資料 4-3-14 p.1-3)に詳細に記載されており、また修士論文の審査や評価についても、「大学院要覧」に記載されている(資料 4-3-7 p.131-132)。博士論文の審査方法や評価について「大学院生のための

論文作成の手引き」に記載されており(資料 4-3-15 p.20-24)、博士後期課程 3 年間の研究指導プロセスは、「大学院要覧」に記載されている(資料 4-3-7 p.191)。博士前期課程、博士後期課程の修士論文、博士論文関連のスケジュールについては「大学院生のための論文作成の手引き」にもまとめて記載され、研究計画から実施、論文作成まで丁寧な個別指導が行われている(資料 4-3-14 p.29-33)。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【全学】

シラバスには科目の教育目標、教育目標に至る個別課題、教育方法、準備学習の具体的な方法、評価方法・評価基準、授業予定(半期 15 回、通年 30 回)、社会人基礎能力、テキスト、参考文献その他必要な事項を掲載した統一書式を用いて作成している。学生には、1 年次全員への冊子配付のほか、新年度が始まる前の 3 月中旬から Web 画面および学内に備付けの冊子の閲覧が可能である(資料 4-3-15)。

1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている大学設置基準の趣旨に照らして、授業時間外における学生の主体的な学修を促すため、シラバスには準備学習の具体的な方法を必ず記載することとしている。シラバスの記載事項・内容が適切かどうかについては、教務委員が全シラバス原稿を確認し、必要に応じ科目担当者に修正を求めている。

シラバスに基づいた授業が展開されているかどうかを把握するため、授業評価アンケート(Q1)を実施してまとめ、2013(平成 25)年度は 86.3%が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答しており、全体としてはシラバスに沿った内容であることが窺われる(資料 4-3-16 p.10)。なお、恒常的な改善につなげるために、アンケート結果は各教員にフィードバックしている。

【人間文化学部】

授業評価アンケートの「授業はシラバス(目標・内容・方法など)に沿った内容であった」という項目にて、恒常的かつ適切に確認を行っている。2013(平成 25)年度の授業評価アンケートでは、「授業はシラバス(目標・内容・方法など)に沿った内容であった」という項目に対して、英語英文学科では、90.2%が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えており、人間文化学科では、92.2%が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えており、シラバスに基づいた授業が展開されている(資料 4-3-16 p.20, 23)。

【心理学部】

2013(平成 25)年度の授業評価アンケートでは、「授業はシラバス(目標・内容・方法など)に沿った内容であった」という項目に対して、心理学部では、87.4%が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えており、シラバスに基づいた授業が展開されている(資料 4-3-16 p.32)。

【生活福祉文化学部】

授業評価アンケート(2013(平成 25)年度)の項目中、「授業はシラバス(目標・内容・方法

など)に沿った内容であった」という項目に対して、83.7%が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えており、まずまずの評価を受けている(資料 4-3-16 p.29)。そのうえで、初回授業でシラバスの内容について確認を行うことを、学部で申し合わせている。

【人間文化研究科】

2013(平成 25)年度大学院生による教育評価アンケートの Q5「個々の授業はシラバスに準拠して、適切に進められている」の項目結果は 78.6%が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えている(資料 4-3-16, p.44)ことから、シラバスに基づいた授業がおおむね展開されているといえる。評価結果の検証は、各専攻、そして研究科、それぞれの段階において行っている。

生活福祉文化専攻では、2013(平成 25)年度大学院生による教育評価アンケートの結果(資料 4-3-16 p.47)は、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した者を合わせると 57.2%であった。

【心理学研究科】

2013(平成 25)年度実施の大学院生による教育評価アンケート結果(資料 4-3-16 p.48)では、「個々の授業はシラバスに準拠して適切に勧められている」項目に肯定したものは、63.1%であった。これに「どちらともいえない」と答えたものを加えると、89.4%となった。このアンケート結果は、各教員にフィードバックされ、研修も行われている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【全学】

授業の内容に応じた形態、配当学年、前提科目等を規定する「京都ノートルダム女子大学授業科目の単位の計算等に関する規程」を制定し、単位数を全科目について個別に規定している(資料 4-3-1)。同規程に沿って統一書式で作成されるシラバスには各授業科目について成績評価の方法・基準が記載され、担当教員はこれにそって成績評価を行う。各授業科目の単位は、学則の規定(資料 4-3-17 第 5 章, 第 6 章)に基づき、教授会の議を経て認定される。

評価方法・評価基準は、科目ごとにシラバスに記載されている。授業形態は、主として講義、実習、演習から構成され、全ての科目と単位数・履修条件について、明確に記載されている(資料 4-3-15)。

本学の成績評価は 100 点を満点とし、60 点以上を合格としている。成績通知は、90 点以上は「秀」、80～89 点は「優」、70～79 点は「良」、60～69 は「可」、59 点以下は「不可」であり、試験欠席や出席日数不足等は「評価なし」となる。成績評価の厳格化の一環として、GPA を全学で 2012(平成 24)年度から導入している。その概要は下表のとおりである。

(表)本学の GPA

$$4 \times \text{「秀」の修得単位数} + 3 \times \text{「優」の修得単位数} + 2 \times \text{「良」の修得単位数} + 1 \times \text{「可」の修得単位数}$$

$$\text{総履修登録単位数(「不可」「/」の単位数を含む)}$$

	素点 (100点満点)	成績通知・成績証明の評価		GP	通知書の記載	証明書の記載
			英文成績証明書			
合格	90~100	秀	A	4	する	する
	80~89	優	B	3	する	する
	70~79	良	C	2	する	する
	60~69	可	D	1	する	する
	他大学で修得した単位等	認定①~⑧	T①~⑧	対象外	する	する
	素点評価しない科目	合格	P	対象外	する	する
不合格	59以下	不可		0	する	しない
	評価なし (放棄・試験欠席など)	/		0	する	しない
	再履修により合格した場合の元の 科目の記録	(元のまま残る)		対象外	する	しない
	履修中止した場合	履修中止		対象外	する	しない

さらに、科目ごとの成績評価の格差(いわゆる「甘い・辛い」)を防ぎ、評価の適切性の向上を図るため、2015(平成27)年度から成績評価の平均点に一定の基準を設け、併せて成績分布状況を教員に縦覧することを教務委員会で申し合わせた(資料4-3-18)。

なお、本学では授業への出席を重視しており、「京都ノートルダム女子大学 授業科目の出席回数に関する細則」により、出席回数が3分の2に満たない場合は単位を与えないことを原則としている(資料4-3-19)。

既修得単位の認定については、学内基準等で明確に示していなかったため、大学設置基準および学則に基づき、「京都ノートルダム女子大学 他大学等において修得した単位等の取扱いに関する規程」(資料4-3-20)を制定し、適切に実施することとしている。

【人間文化学部】

成績評価は、シラバスにおける成績評価・評価基準の明示に基づき、厳格かつ適正に行われている。留学や他大学における既修得単位についての認定は、「京都ノートルダム女子大学 他大学等において修得した単位等の取扱いに関する規程」(資料4-3-20)に基づき教務教員が認定作業を行い、教務委員会の確認および教授会の承認を得ている。

【心理学部】

成績評価は、期末試験、レポートその他科目に応じた適切な成績評価法が用いられている。評価方法は、基本的に各教員の自主性に任されているが、複数の教員が担当する授業・演習については、合議(合計点や平均点など)によって最終的な評価を決定している。

【生活福祉文化学部】

各科目担当教員はその方法・基準に従い適切に単位認定を行っている。複数の教員が担当する科目は、全教員が合議の上、適切に評価・単位認定を行っている。

【人間文化研究科】

成績評価については、授業参加度、レポート課題、平常点、発表点など、各専攻でそれぞれの授業形態に合わせて設定されており、各授業科目についてシラバスに明記されている。担当教員はこれに沿って成績評価を行う。

生活福祉文化専攻では、2014(平成26)年度開講のうち、修士論文指導を除くすべての科目においてシラバス上で成績評価の基準を示し、授業参加度、レポート課題、小レポート・テスト、期末試験、平常点、発表点などで評価している。23科目中17科目においては成績評価の基準に加えて点数割合を示し(資料4-3-7 p.77-93)、成績評価は適切に行われている。

【心理学研究科】

評価方法・評価基準は、科目ごとにシラバスに記載されている。履修形態や授業科目の単位計算方法は、心理学研究科独自のものは無く、大学院学則に基づいている(資料4-3-21第35条)。

博士前期課程の発達・学校心理学専攻及び臨床心理学専攻のカリキュラムは、基礎科目、専門科目、関連科目、演習科目から成っている。基礎科目、専門科目、関連科目は通常2単位となっているが、学校心理士資格に必要な実習科目である「学校臨床心理学実習」や「特別支援アセスメント実習」については1単位、また臨床発達心理士資格に必要な実習科目である「臨床発達心理学実習Ⅰ・Ⅱ」と修士論文作成のための演習科目である「特別研究」については4単位となっている。

博士後期課程の心理学専攻は、特殊研究科目と演習科目で構成されている。特殊研究科目では、通常2単位となっているが、博士論文作成のための演習科目である「心理学特殊演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、各1単位となっている(資料4-3-7 p.191-197)。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【全学】

本学は教育水準の維持や向上のために、各学部から選出された教員を構成員とする「京都ノートルダム女子大学FD委員会」を設置している(資料4-3-22)。この委員会は教員の資質向上と教育活動の充実および向上のために全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を推進するとともに、学生による全授業の評価アンケートを毎年、毎学期末に実施している。それらの授業評価アンケートは、実施するだけでなく、教育内容や方法の改善を図るため、各授業担当者へフィードバックをしている(資料4-3-16 p.37)。

また、大学院においては、毎年度末に教育評価アンケートを実施し、FD委員会で検証を行っている(資料4-3-16 p.39-54)。

2011(平成23)年度からは、本学の教員の優れた授業を参考としたり、もしくは、自らの授業への評価を知ることで授業の質的向上を図ることを目的にした「オープンクラス」を実施した。2013(平成25)年度からは、前期と後期の2回それぞれ2週間にわたり、オープンクラスウィークを設け、学生も参観できるようにした。また参観後は、感想を記入して担当教員へフィードバックを行った(資料4-3-16 p.59)。

【人間文化学部】

教育成果についての検証は、英語英文学科においては教務ワーキング、人間文化学科においてはカリキュラム委員会において、随時検証されている。英語英文学科では、学科独自のアンケート調査(資料 4-3-23)を実施し、その結果を改善の材料としている。毎年、『Teaching Guidelines』にて、学科の教育方針・教育内容・方法の確認、TOEIC スコアの分析を行い、教育成果を検証している(資料 4-3-24)。人間文化学科では、毎月1回を目安に開催されるカリキュラム委員会において「基礎演習」「発展演習」「専門演習」の内容充実、新設科目の検討などを行っているほか、基礎演習テキストを毎年改訂するなど授業内容の改善に努めている。

【心理学部】

複数教員が担当する科目について、授業に対する評価や学生自身が学んだ内容を具体的に記入させており、教員の間で教育効果や目的達成度に関する合意を確立している。また、1年次生を対象とした「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においては、8回目及び15回目終了後に担当教員が集まり、教育内容・方法や効果について改善を行うべく、学習内容の共有や授業方法、学生の状況について情報共有を行っている。

【生活福祉文化学部】

必修科目群のうち、1年次生および4年次生の科目で、教育成果の検証のしくみを構築している。すなわち「生活福祉文化基礎演習Ⅰ、Ⅱ」では、担当する教員グループが、毎回授業終了直後に集合し、①学生の出席と授業実施状況の報告、②シラバスに準じて実施する次回の授業内容の確認、③授業内容の成果の確認、以上について協議している。さらに学期末には授業の成果についてのアンケートを実施(資料 4-3-25)、学生から評価を受け、結果を次年度の授業計画に生かしている。「卒業研究」では、4年次生の研究発表の機会として、「卒業研究発表懇談会」をゼミ単位で実施し、2年次生から4年次生までの参加者で発表を聴くとともに、卒業研究の振り返り、およびアンケート(資料 4-3-26)により4年間の学びの振り返りを行う。以上の結果は、学部教員の次年度の指導計画に活かしている。

【人間文化研究科】

大学院生への教育評価アンケートを行い、その結果にもとづき、各専攻会議において検討を行っているが、研究科全体におけるFD研修会等は開催していない。

【心理学研究科】

大学院生への教育評価アンケートを行い、その結果にもとづき、研究科会議において検討を行っているが、研究科全体におけるFD研修会等は開催していない。

2. 点検・評価

●基準 4-3 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 4-3 の充足状況は以下のとおりである。

学位授与方針及び教育課程の編成方針に基づき、教育方法および学習指導は適切に行われている。またシラバスに沿って授業が展開されているが、シラバスに基づいた授業が展開されていることの検証は必ずしも組織的に行われているとはいえない。成績評価については、シラバスに成績評価の方法基準を定めており、各科目担当教員はこれに則り、記述・評価を行っている。教育成果について定期的に検証を行っており、その結果を教育内容や方法の改善に結びつけている。以上のように、おおむね同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

【全学】

2011(平成 23)年度より実施しているオープンクラスの目的は、その目的は十分活かされているといえる。これは、実施科目や回数そして参加者も徐々に増加し、2013(平成 25)年度後期からは学生の参加も認められ認知度が高くなったことや、オープンクラス実施後にアンケートを回収して担当者に自らの授業を省みる機会を与えたりしていることが要因と考えられる。また、一部の授業では授業担当者と参観者が授業内容や方法の工夫点や改善点などを中心に意見交換をするなど、様々な方法で質的向上に努めているといえる。また、「学生による授業評価アンケート」の結果、全学における【授業の状況】のすべての項目において、平均が4ポイント以上あり、学生は授業の状況について全体的に満足しているといえる(資料 4-3-16 p.10-18)。

【人間文化学部】

初年次教育については、「基礎演習」を1年次必修として設置し、高校から大学への接続を効果的に行っている。シラバスの書式および内容の適切性については、教務委員が精査、教務課より教員への修正依頼を行った結果、授業の到達目標、授業内容、評価基準等をより適切に明示できるようになった(資料 4-3-15 p.181-226)。

【心理学部】

教育目標達成のため、4年間を通して少人数制のきめの細かい指導を行っている点は評価できる。また、講義科目と演習・実習科目を適切に配置し、卒業後の進路を意識した心理・教育フィールド研修などの科目もカリキュラムに組み込むことで、学習意欲を促進している。1年次生対象の「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、担当教員が授業に関する情報共有を行い、授業改善にあたっている。

【生活福祉文化学部】

1年次対象、ゼミ形式の「基礎演習Ⅰ，Ⅱ」では、毎回、授業の振り返りと次回授業の打ち合わせを行うことで、学生の反応を見ながら効果的な教育内容、方法を、即時的に実施できている。学期末の本授業に対する学生アンケートにより、次年度の授業内容や教材の選択にいかすことができている。4年次の「卒業研究発表懇談会」では、発表する4年生にとっては、卒業研究を含め4年間の学びの成果を振り返る機会になるとともに、参加する下級生にとっては専門研究への啓発につながっている。

卒業研究における評価については「卒業研究の手引き」に明示するとともに、他の専門

科目については、学部教授会で申し合わせ、初回授業でシラバスを確認することで評価の仕方を提示している。これにより、評価する教員はシラバスを遵守した評価を徹底するとともに、学生に対しても履修の心構えを指導することができる。

【人間文化研究科】

応用英語専攻、人間文化専攻、生活福祉文化専攻いずれも修士論文を作成するための研究指導において、各専攻で主となる指導教員以外に、複数の教員が学生を指導する体制をとっており、学生は自分の研究内容に関して多くの教員から有益な指摘を受けることができる。

さらに生活福祉文化専攻では、2014(平成26)年度より修士論文の構想発表会や中間発表会でコメント用紙を配布したことで、他領域の教員からの意見を得る機会となった。また、制限時間内では得られない意見を収集でき、学生指導に活かすことができた。

【心理学研究科】

大学院生にとって、専門演習における指導において、様々な専門性を持つ教員から研究上の示唆を受け、さらに主指導教員および副指導教員による個別指導が行われることによって、密度の高い研究指導体制がとられている。他専攻の副指導教員が、研究の早い時期から指名されることも「大学院生のための論文作成の手引き」に明示されており、質の高い研究が深まると考えられる(資料4-3-14 p.45)。

② 改善すべき事項

【全学】

授業担当者が作成したシラバスの確認は組織的に行っているが、シラバスに基づいた授業が展開されていることの検証は必ずしも組織的に行われているとはいえず、改善が必要である。

【人間文化学部】

授業評価アンケートに対する教員フィードバックを Web 上に公開することにより、その適切性や改善の必要性についての検証に効果をあげているものの、それをいかに授業改善に結びつけるかについては各教員の裁量に任されている。今後は、アンケート結果を授業回数、評価基準、成績分布などとあわせて検証することにより、各教員に授業改善を求める仕組みを実現すべきである。

【心理学部】

単位の実質化に関連して、授業時間の確保に関しては問題ないが、授業以外の学習時間の確保に関しては課題がある。前述の通り、シラバスの「教育・学習の方法」という項目では「準備学習の具体的な方法」を含めて記載をした上で、準備学習の時間確保を求めている。しかし、授業評価アンケートにおいて「この科目について、授業以外1週間あたりどのくらい学習しましたか」と言う項目について、2時間未満であると答えたものが89.8%であり(資料4-3-16 p.33)、準備学習時間増加のためのより具体的に課題を設定するなど、

学生の準備学習に対するモチベーションを上げることが必要である。

【生活福祉文化学部】

初回授業でシラバスの内容を学生に確認させることを教員間で申し合わせており、授業内容や評価方法については学生に明示したうえで授業を実施しているが、学生の事前事後学習のあり方についても学生の認識を高める必要がある。学生の自宅学習の定着を図るため、シラバスを通じて認識を高めるとともに、一連の学部必修科目群における演習のなかで、課題の提示や評価のフィードバックに努める。

【人間文化研究科】

研究科独自の教育内容・方法等改善のための研修の機会を設けていないことが課題である。

生活福祉文化専攻では、シラバスに基づいた授業は展開されているが、十分ではないといえる。

【心理学研究科】

大学院生の学会参加及び学会発表、学会誌への論文投稿が活発であるとは言い難く、国内外を問わず、学会発表及び研究論文投稿を奨励していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【全学】

オープンクラスウィークとして、期間中は、原則、全ての授業を教職員(非常勤講師を含む)および学生に公開している。これにより、参観できる授業科目の選択肢が広がるとともに、幅広いフィードバックが取れる。オープンクラスが定着することにより、授業内容や方法に関する評価を仰ぎ、さらに授業担当者からは、今後の方針等を Webなどで広く示し、授業の一層の質的向上を図っている。

授業評価アンケートの結果、全体的におおむね良い結果であり、さらに教育の質が向上する方策を FD 委員会において検討していく。

【人間文化学部】

教務担当教員を中心に、引き続きアクティブ・ラーニング型授業の充実を図るとともに、CALL システムの導入を受け、e-learning システムの構築等により、自主学習や主体的な授業参加をさらに促進していきたい。初年次教育については、引き続き高大接続を意識した内容の充実を図る。シラバスの書式および内容の適切性については、教務委員会による精査を高めるとともに、教務課からの依頼に対する修正も徹底していく。

【心理学部】

これまでも効果を上げてきた少人数制のきめ細かい指導を継続する。2013(平成 25)年度から開講された「心理・教育フィールド研修 a~d」は、それぞれの特色をさらに明確にし、キャリア意識を高めることにつなげる。1 年次生対象の「心理学基礎演習 I・II」では、

大学に慣れていない学生にとって、初めての演習であるため、きめ細やかな教員間での情報共有を通じて、学生を多角的な視点で見ることに努める。

【生活福祉文化学部】

1年次から4年次まで、段階的に配備した一連の必修科目群を少人数のゼミ形式とし、履修の相談、指導の窓口と位置付け、学部教員が連携して対応する授業運営のやり方は、全学年の学生の相談・要望をくみ上げ、4年間の専門教育を随時検証、整備することにつながっている。このような教育方法や体制を構築できたことにより、「学部教育改革ワーキング」による、社会人基礎能力養成を目的とした段階的必修科目群の内容整備につなげていく(資料4-3-27)。

卒業研究における評価については、今後も学部教授会で検討していく。

【人間文化研究科】

修士論文作成の過程に複数の教員が関わることで、院生はさまざまな視点から有益な指摘が受けられるようになっている。これに加えて学外での精力的な研究発表や研究会へ参加すること等を研究指導計画に盛り込み、より強固な指導体制にする。

生活福祉文化専攻では、引き続き、成績評価と単位認定の適切さを担保するようにする。修士論文の構想発表や中間発表会においてコメント用紙を使用していく。

【心理学研究科】

これまで学位論文を作成するための指導においては、手厚い体制で行っており、また他専攻からの教員に様々な助言を受けられるよう、合同専門演習の機会も年間複数回用意されており、その点については今後も継続させていく。

② 改善すべき事項

【全学】

シラバスに基づいた授業が展開されていることの検証方法について教務委員会で検討し、恒常的に改善できるような体制を整える。

【人間文化学部】

人間文化学部においては、授業評価アンケートの結果を授業の改善につなげるために、アンケート結果を授業回数、評価基準、成績分布等とあわせて検証し、学科会議や教授会で必要な改善を検討していく。

【心理学部】

単位の実質化に関して、授業以外の学習時間を確保する方策を検討する必要がある。各授業において、学生が、予習や復習、課題を行う時間の確保について課題と捉えている。

学生による授業評価アンケートによって得られた結果を以降の授業でどのように改善しているのかを評価する方法の一つとして、学生に対する授業評価アンケート結果を学部で共有することを検討する。また、学期の途中、あるいは毎回の授業後にも積極的に授業評

価を取り入れる等、引き続き、教育内容・方法の改善に対する意識を高めていく。

【生活福祉文化学部】

2014(平成 26)年度より、「学部教育ワーキング」を立ち上げ、専門性養成に加えて社会人基礎能力養成を教育目標にすえて学部必修科目群の内容整備に取り組んでいるが、新たな教育内容やプログラムについてはその成果の検証、学生の評価を適時求め、更なる教育の充実化につなげていく必要がある。

【人間文化研究科】

研究科独自に授業や研究指導の向上のための研修会を実施し、教育の内容や方法が適切なものかどうか検証をおこなう。

また、生活福祉文化専攻では、シラバスに基づいた授業を行うよう教員に徹底する必要があり、シラバス中の評価における得点割合をすべての科目において示す必要がある。

【心理学研究科】

学生の発表については、専門演習での活発な発言及び国内外への学会への参加、発表、学術雑誌への研究論文投稿を積極的に促すことが必要である。他者の学会発表を視聴し、自ら体験することを通して、より優れた研究の遂行を促していきたい。

4. 根拠資料

- 4-3-1 京都ノートルダム女子大学授業科目の単位数の計算等に関する規程<既出 4-2-4>
- 4-3-2 『平成 26 年度 学生便覧』<既出 1-5>
- 4-3-3 『平成 26 年度履修登録の手引き 1 年次生用』
- 4-3-4 『平成 26 年度履修登録の手引き 2・3・4 年次生用』
- 4-3-5 平成 26 年度京都ノートルダム女子大学授業時間表<既出 4-2-3>
- 4-3-6 教務・学事課ホームページ <http://ann.notredame.ac.jp/instsec/>
- 4-3-7 『平成 26 年度 大学院要覧』<既出 1-13>
- 4-3-8 京都ノートルダム女子大学 履修登録単位数の制限に関する規程
- 4-3-9 26 年度後期社会福祉士受験対策講座
- 4-3-10 生活福祉文化学部 生活福祉文化学科 専門領域紹介・カリキュラム・授業紹介 Web ページ http://www.notredame.ac.jp/faculty/hs_welfare/curriculum.html<既出 4-2-8>
- 4-3-11 第 5 回 保育士養成課程卒業発表会(案内)
<http://www.notredame.ac.jp/pdf/cms/youseikatei.pdf>
- 4-3-12 修士論文作成の手引き(生活福祉文化専攻)
- 4-3-13 京都ノートルダム女子大学大学院人間文化研究科修士課程長期履修学生規程
- 4-3-14 大学院生のための論文作成の手引き(心理学研究科)
- 4-3-15 『平成 26 年度 講義概要(SYLLABUS)』<既出 1-10>
- 4-3-16 『2013(平成 25)年度 FD 報告書』<既出 3-25>
- 4-3-17 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>
- 4-3-18 平成 26 年度第 3 回教務委員会議事録<既出 4-1-19>

- 4-3-19 京都ノートルダム女子大学授業科目の出席時間数に関する細則
- 4-3-20 京都ノートルダム女子大学他大学等において修得した単位等の取扱いに関する規程
- 4-3-21 京都ノートルダム女子大学大学院学則<既出 1-3>
- 4-3-22 京都ノートルダム女子大学FD委員会規程
- 4-3-23 「大学生の英語学習成果に影響を与える要因の分析 II～学習動機、否定的認知、および大学への適応の観点から～」(2012年度研究プロジェクト報告会発表資料)
- 4-3-24 2013 English Course Teaching Assignments/Guidelines
- 4-3-25 生活福祉文化基礎演習Ⅰ,基礎演習Ⅱ授業アンケート結果
- 4-3-26 生活福祉文化学部「4年間の学び アンケート」集計データ(生活福祉文化卒業研究発表懇談会 配布、実施)
- 4-3-27 第1回学部教育改革ワーキング資料<既出 4-2-13>

第4章 教育内容・方法・成果

(4) 成果

1.現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

【全学】

本学では課程修了時における学生の学習成果を測定するための全学的な評価指標はまだ開発していない。しかし、以下の取り組みにより適切に成果を測るよう努めている。

(1) 卒業研究、卒業論文の評価指標

全学部・研究科において、教育目標に沿った学位授与方針を明示するとともに、学部においては3年次から指導担当教員のもとで演習(ゼミ)を行い、4年次に「卒業研究」(必修科目・8単位)を履修して卒業論文を提出する仕組みとしている。卒業研究は、教育目標に沿った学習成果の総まとめとして全員に課すとともに、その評価方法、評価基準を学部・学科別に定めて学習成果を測定する指標としている(4-4-1,4-4-2,4-4-3,4-4-4)。原則として、卒業論文作成は全員必修(英語英文学科スペシャリストコースのみ、プレゼンテーション形式の成果発表を必修としている)であり、4年次に「卒業研究」(必修・8単位)を課すことにより、各学部(学科)の学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと各教授会で認定し、学位を授与している。

(2) 社会人基礎能力の評価指標の設定

本学では、学生の主体的な学びに基づく総合的な学習体験による思考力や汎用的な技能等、卒業後社会に出て必要となる能力が修得できているかといった学修成果を把握することに取り組んでいる。

教育目標に基づく学位授与方針に、卒業時まで身に付けるべき力として「社会人基礎能力」を定め、これを具現化する力として1)自分を育てる力、2)共生・協働する力、3)コミュニケーションする力、4)創造・発信する力、5)思考・解決する力、6)主体的に行動する力、の6つの力を設定し、各授業科目のシラバスに表示して、指標化している(資料4-4-5 p.73)。また、教育目標に沿った成果を具現化することにつなげ、その成果があがっているかを数値化する等、可視化する方法として、「キャリア自己評価システム(キャリア庵)」を開発し、授業科目の成績システムと連動させ、社会人基礎能力がどれだけ蓄積されたかを視覚的に確認できる「キャリア自己評価システム」を構築した。

このシステムは、学生が修得した科目のシラバスに記載される社会人基礎能力がポイント化されて自動的に蓄積記録されるもので、4年次生で履修する必修科目「ノートルダム学Ⅲ」の授業を利用して、4年間を振り返りながら、「キャリア自己評価システム(キャリア庵)」を完成させ、ゼミ単位で確認する仕組みとする。また、各学科別に社会人基礎能力を養うために有効な科目を設定し、各学生がそれらの授業科目を修得すると、各自の成績のGP(グレードポイント)に乗じてキャリアアップポイントが取得できるようになっているため、各授業科目の成績確定後に社会人基礎能力の蓄積状況を把握し、学修成果が上がっているかを把握するよう努めている(資料4-4-6,4-4-7)。

【人間文化学部】

人間文化学部では、単位の修得率、GPAによる得点分布、卒業論文提出率、留学派遣者数、教職免許状取得者数、プログラム修了者数、就職内定者数、大学院進学率によって、各学科が定める教育目標に沿った成果が上がっているかを総合的に判断している。学生の学修成果を測定する最も重要な評価指標は、卒業研究であり、この審査をもって最終成果の測定を行っている。2011(平成23)年～2013(平成25)年度卒業生の就職率は下記のとおりである(資料4-4-8表8,表10)。(就職者に進学者は入っていない。)

2011(平成23)年度			2012(平成24)年度			2013(平成25)年度		
就職者	卒業者	就職率	就職者	卒業者	就職率	就職者	卒業者	就職率
125	184	67.9%	110	156	70.5%	80	115	69.5%

加えて、英語英文学科では、進級時に到達しているべきTOEIC基準点を学年ごとに設定し毎年12月のTOEIC受検を義務づける制度(資料4-4-9,4-4-10)により、1年ごとの英語力の達成を統一指標によって測っている。

【心理学部】

教育目標は「心理学の基礎知識や技能を習得し、さらに現代社会の要請に応じた実践的問題解決能力を身につけた人材を育成する」こと(資料4-4-11)であるが、この教育目標に沿った具体的な成果としての学位授与率(卒業判定合格者数/卒業予定者数)、就職者数、進学者数は以下のとおりである(資料4-4-8表8,表10)。日本心理学会が認定する認定心理士資格は、心理学の専門家として仕事をするために必要な、最小限の標準的基礎学力と技能を修得していることを認定するもので、心理学部の所定の科目を修得することで取得できるが、例年半数以上の卒業生が資格認定を受けている。また、学校心理専攻では、小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状の取得が可能であるが、卒業生のうち毎年30名近くが教員として就職している。また、大学院に進学して、より高度な心理学の知識や技能の修得を目指すものも、毎年10名程度みられる。これらは、心理学部の教育が教育目標に沿った一定以上の成果を挙げていることを表している。

	2011年度	2012年度	2013年度
合格者/卒業予定者(%)	153/182(84.1%)	114/139(82.0%)	111/134(83.1%)
就職(うち教員)	106(30)	72(23)	76(23)
進学(うち自大学院)	14(7)	9(5)	10(3)
認定心理士資格認定数	97	67	59

【生活福祉文化学部】

「生活者を支援する人材」となるためには、生活科学や生活文化、社会福祉に関する専門知識や専門技術を身に付けると同時に、生活者支援の現場や生活関連産業で活躍するうえで求められる社会人基礎能力が必要である。本学部「卒業研究」は、地域や生活現場に出かけ、身に付けた専門性を活かして主体的に課題を見つけて調査、探究作業を実践することを奨励しているが、その研究成果の評価については、論文作成においても研究成果に関する口頭試問に対しても、厳格な基準を設けている(資料4-4-4)。口頭試問についても研

研究成果のプレゼンテーションや20分間の質疑応答を、ほとんどの学生がクリアしている。ただし、教育目標との関係から、成果の形を一律に論文とせず、生活現場での「取組・実践」や生活に寄与する「作品」とすることも可とする方向を、2014(平成26)年度に立ち上げた「学部教育改革ワーキング」で検討している(資料4-4-12)。

【人間文化研究科】

応用英語専攻では、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」という教育目標を実現するために、基礎的研究方法を学ぶ「応用英語研究方法論」において、英語力を学部レベルから離陸させ、その一方において、文化論からグローバルコミュニケーション論まで広範な課題に目を向けさせて、英語力を「応用」するための研究領域を特定できるようにしている。

人間文化専攻では、主に修士論文の評価が院生の学習成果を測定する評価指標となっており、学習成果は修了生の社会における活躍や貢献からもはかることができる。

修士論文の審査基準は「大学院要覧」に示しており、それによって厳正に修士論文を審査している。院生は主指導教員1名と副指導教員2名によって論文指導を受ける。入学後、院生は研究指導計画書を提出しなければならない、長期間にわたって、コースワークを行うかたわら、論文の執筆に力を注ぐので、学習成果を測るのに適しているといえる。

「大学院要覧」にも記載されている学位授与方針(ディプロマポリシー)には、人間文化専攻において学位を授与するにふさわしい能力や知識が明示されている。過去の修了生をみると、このような能力を身につけ、修了後に希望する分野で活躍している。たとえば、西洋美術を専攻し、美術館の学芸員として働いている者、文学を専攻し、図書館司書や中学校・高等学校の教職についている者、社会人入学し、小学校教師としての力量を伸ばした者などがあげられる。

生活福祉文化専攻では、社会人学生が職場での実践を理論で裏付け、更なる課題や実践の方法を探る内容の論文作成に取り組んでおり、専門性を有する職業人に必要な実践的能力の涵養および地域の発展に寄与することに繋がっている。

【心理学研究科】

教育目的は、「科学的方法論に立脚した客観的学問としての心理学を学び、心の発達・教育及び心理臨床に関する広い視野をもった専門的知識や高度の専門性を要する職業などに必要な実践的技能を備えた人材を育成すること」(資料4-4-13)であるが、その教育の目的に沿った具体的な成果としての博士前期課程の修了状況は資料のとおりである(資料4-4-8表9)。また、心理学研究科の開設以降、修了生の中から臨床発達心理士、学校心理士および学校心理士補、臨床心理士資格の取得者を毎年、一定数輩出している。加えて、2012(平成24)年度に発達・学校心理学専攻に専修免許課程を導入したことにより、初の専修免許取得者も輩出した。これらの資格・免許は、発達・教育・臨床心理学分野における専門性の高い資格であり、本研究科の教育目標に沿った一定以上の成果を示している。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【全学】

学部生については、学則第7章(卒業及び学位の授与)第21条において、「第4条に定め

る年数以上本学で在学し、所定の授業科目を履修して、その単位を修得した学生には卒業証書を授与する。」と明示するとともに、「学生便覧」において学部ごとに「卒業に必要な単位」とその履修方法について明示し(資料 4-4-5 p.87-104)、それに基づき、卒業要件を満たした者に対して、学部教授会で審議の上、学長が決定するとともに、管理運営会議において報告し、適切に学位授与を行っている。

大学院生については、大学院学則第 37 条(課程の修了)、第 38 条(課程修了の認定)、第 39 条(学位の授与)(資料 4-4-13)ならびに「京都ノートルダム女子大学大学院学位規程」(資料 4-4-14)において、授与する学位、論文審査および試験の方法、その他、学位授与の要件を明示し、それに基づき、修了要件を満たした者に対して、研究科会議で審議の上、学長が決定するとともに、管理運営会議において報告し、適切に学位授与を行っている。

学位授与にあたり論文審査を行う場合について、学位に求める水準を満たす論文であるかを審査する基準(学位論文審査基準)については、以下のとおり、あらかじめ学生に明示している。

学部生については、学部・学科別に「卒業研究」のシラバス(資料 4-4-15 p.178, p.226, p.313, p.357)の中に「評価方法・評価基準」を示して、何を基準に論文が評価されるかについて具体的に明示するとともに、卒業研究・卒業論文の審査を行うにあたっては、すべての学部(学科)がその評価基準を定め、「卒業論文作成の手引き」等においてあらかじめ学生に明示して、適切に卒業認定を行っている(資料 4-4-16,4-4-17,4-4-18,4-4-19)。

大学院生については、論文審査基準については、大学院学則第 5 章第 36 条に明記するとともに、各研究科、専攻ごとに『大学院要覧』に具体的な学位論文審査基準(資料 4-4-20 p.50, p.72, p.98, p.131-132)を明示して、審査の客観性、厳格性は担保している。

【人間文化学部】

卒業に必要な授業科目および単位数等の要件は「学生便覧」(資料 4-4-5 p.97)において明示しており、学位授与(卒業認定)は、学則に則り、学部教授会で審議の上、学長が決定している(資料 4-4-21)。「卒業研究」の評価については、英語英文学科においては、指導教員による厳正な論文審査の後、学科会議にて優秀論文(A 論文)と不可論文(F 論文)が審議されている。人間文化学科においては、学科統一の審査基準「卒業研究 具体的評価基準」(資料 4-4-22)に基づき、主査と副査による口頭試問が実施され、10 段階で評価するとともに、その評価結果を学科会議にて適当かどうか厳正に点検している。評価基準の詳細は「卒業論文作成の手引き」に記載がある((資料 4-4-17 p.25-26)。

【心理学部】

卒業論文の作成は必修であり、3 年次の「心理学演習Ⅰ」・4 年次の「心理学演習Ⅱ」でゼミ担当教員による指導を受ける。また、本論文提出の 2 ヶ月前には、ラフコピーの提出を義務づけており、卒業論文の量的・質的水準を担保している。提出された卒業論文は、主査(指導担当教員)と副査(他教員)の論文査読と口頭試問による審査が行われ、学部教授会での審議を経て、「卒業研究」の単位として認定される。卒業認定は、この「卒業研究」も含めた全体としての単位認定状況から、学部教授会の審議により行われる。このように心理学部では、厳正な手続き・審査を経て、一定の成果を修めたと認められた者に、教授会

の議を経て学長が決定し学位を授与している。

【生活福祉文化学部】

卒業研究については、3年次学期末に「テーマ提出」、4年次9月に「ラフコピーの提出」、12月に「本提出」と、順次評価の関門を設定し、学生の取り組みを管理するとともに、最終的には論文審査および口頭試問により、学部で定めた評価基準に従って厳格に審査し、教授会で評価・合否判定を行っている。「卒業研究」を含み最終的な学位授与の合否は、教授会において、ひとりひとり卒業に要する単位の取得を学部教授会で審議の上、学長が決定している。なお、学位授与の判定時に、学部で設定している「主専攻(特定領域50単位以上取得・副専攻(他方の領域20単位以上取得))の認定を行っている。

【人間文化研究科】

修士論文の審査は「大学院要覧」に明示された「学位(修士)論文審査基準」をもとに、主査1、副査2名による論文審査および口頭試問を経た後、専攻全教員によって論文が求める水準に達しているかを見極め、客観的かつ厳正に合否判定を行っている。これに基づき、修了要件を満たした者に対して、研究科会議で審議の上、学長が決定するとともに、管理運営会議において報告し、適切に学位授与を行っている。

生活福祉文化専攻では、修士の学位授与の要件をあらかじめ明確にし、京都ノートルダム女子大学大学院学位規程を「大学院要覧」(資料4-4-20、p.19-21)に明示している。論文が提出され審査に付されたときは、研究指導教員を含む3名の審査委員会を設置して査読と口頭試問を行う。また、査読及び口頭試問合格者には最終試験を行う。最終試験ではプレゼンテーションに対する質疑応答が行われ、その結果を基に審査員3名が判定し、専攻所属の教員から構成される会議で報告した後、研究科会議で修士の学位の授与について審議し、出席者の3分の2以上の賛成をもって学位授与を議決し、学長が決定する。

【心理学研究科】

修士論文における学位論文審査基準は、「大学院要覧」の中で専攻ごとに明記されている(資料4-4-20p.131-132)。博士前期課程では「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」を履修し、指導教員(主指導教員1名、主専攻副指導教員1名、他専攻副指導教員1名の計3名)からの個別の指導や、大学院指導教員全員が参加する合同専門演習における指導を受ける。修士論文の審査は、論文審査(主査1名と副査2名による査読)・修士論文発表会・口頭試問を総合して行われるが、評価方法・基準は「大学院生の論文作成の手引き」(資料4-4-23 p.20-23)に予め明記されている。博士論文に関しては、審査は一次審査・本審査・最終試験および公聴会によって行われ、評価基準・方法は修士論文と同様に「大学院生のための論文作成の手引き」に明記されている(資料4-4-23 p.36)。

2. 点検・評価

●基準4-4の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準4-4の充足状況は以下のとおりである。

学習成果が学位授与方針に的確に沿っているかの評価方法や評価指標は未だ開発されていないが、学位授与の方針に沿った学位授与を適切に行っており、おおむね同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

【全学】

全学部が、それぞれの学位授与方針に基づき、卒業要件に必要な単位を修得し卒業論文等により一定の成果を修めたと認定する学生に対して学位を授与している。特に本学では、開学以来「卒業研究」を全員必修とし、卒業論文の査読等を通して厳格な審査を行うことにより、卒業認定に相応しい質を確保している。また、教育目標と学位授与方針に沿って独自の「社会人基礎能力」を設定し、それぞれの授業ごとに「身につける力」を明示することにより、学習成果を測定する新たな指標となっている(資料 4-4-5 p.73)。

【人間文化学部】

就職内定者数等、比較的高い数値を維持することができている。英語英文学科では年度ごとの英語力達成を TOEIC スコアという客観的統一指標を用いて適正に測っている。人間文化学科では卒業論文審査として全学生に対し口頭試問を実施しているが、その際の評価基準として 10 段階にわたる「卒業研究の評価基準」(資料 4-4-2)を制定し、それに基づいたもとづいた厳正な審査を行っている。

【心理学部】

例年半数以上の卒業生が日本心理学会による認定心理士資格の資格認定を受けている。このことは、心理学部を卒業した者の多くが心理学の専門家として仕事をするうえで必要とされる最小限の標準的基礎学力と技能を修得したことを示しており、心理学部における教育の成果を裏づけている。また、就職者のうち教員となる者も毎年 30 名近くおり、学校心理専攻における教員養成についても成果をあげている。さらに、進学者の中で本学大学院への進学者が毎年一定数みられることは、心理学部から心理学研究科へと繋がる一貫教育の成果と考えられる。

【生活福祉文化学部】

学生は、3 年次より学部専門教育の集大成として「卒業研究」を強く意識し、自己学習を積む。「卒業研究」の各工程における提出期限を守りながら期限内に一定の研究成果を求めることから、計画的作業や自己管理、行動力や現場での課題発見、解決力の訓練の機会に「卒業研究」はなり得ている。以上の成果は学生自身も実感しており、2012(平成 24)年度実施の学生満足度調査では、「在学中に身につけられたこと」として、学科や領域の専門的な知識や能力に加え、自分を育てる力(自己理解、管理能力、知識取得意欲)、創造、発信能力などをあげている(資料 4-4-24 p.24)

【人間文化研究科】

人間文化専攻では、正副 3 名の指導教員による口頭試問の後、専攻所属教員全員による

審査によって、最終成績判定を行っており、修士論文の研究成果の質的向上に効果が上がっている。

生活福祉文化専攻では、「リサーチ・コミティ」の制度(資料 4-4-25)により、主指導教員以外の教員からも多面的にアドバイスを受け、学位論文をまとめられるようなしくみを構築している。さらに研究倫理の啓発、研究活動における対人交渉力等、研究活動実践に向けた諸能力の養成を目的に、必修科目として「プロジェクト課題研究」を開講している(資料 4-4-26)。以上の対応が、毎年の学位授与と修士論文の質の向上につながっている。

【心理学研究科】

発達・学校心理学専攻では、従来からの臨床発達心理士および学校心理士の受験資格に加え、2012(平成 24)年度には小学校教諭専修免許と幼稚園教諭の専修免許が取得可能となった。発達・学校心理学専攻の修了生のうち、これまで 13 名が臨床発達心理士を取得、学校心理士補は 7 名、うち 4 名は 1 年以上の実務経験を経て学校心理士資格を取得している。幼稚園教諭と小学校教諭の専修免許課程については、これまで 2 名(2 名共、幼小の両方免許)の専修免許取得者を輩出した。また、臨床心理学専攻については、一定の単位を取得することで臨床心理士の受験資格が得られるが、同専攻の修了生のうち、これまで 49 名が臨床心理士資格を取得している。過去 3 か年の各資格・免許取得者数は以下のとおりである。これら資格の取得状況は、研究と実践両面からの教育の成果を示している。

	2011 年度	2012 年度	2013 年度
臨床発達心理士	0	3	2
学校心理士/学校心理士補	0/0	0/2	0/1
専修免許(小学校/幼稚園)		2/2	0
臨床心理士	6	9	5

② 改善すべき事項

【全学】

学士課程においては、卒業研究における評価方法・評価基準が明示されているものの、全学的な学位規程は定めていない。また、各学部・学科が定める「卒業研究」(4 年次必修・8 単位)の評価方法・指標に沿って、総合的な学習成果を点数化して評価しているが、その学習成果が学位授与方針に的確に沿っているかの評価方法や評価指標は未だ開発されていない。

【人間文化学部】

英語英文学科においては、統一の卒業論文認定基準に基づいた複数体制での論文審査について明確に記載されている文書がなかった。改善すべき点は特にない。

【心理学部】

卒業論文作成が具体的な目標となってくる 3 年次でも、卒業論文に結び付くテーマを自ら見出すことができない者や基本的な学習スキルや学習意欲が低い者が、毎年、少数なが

ら見受けられる。「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、1年次でのアカデミックスキルの学修および大学生活への適応の見守りを目標として2013(平成25)年度のカリキュラム改訂により新規開講された。また、同様に2013(平成25)年度より「心理教育フィールド研修a」といった実践型研修の導入も開始した。しかし、これらは導入して間もないことから、これらの科目での学修が学びの集大成としての卒業論文作成や卒業後の進路へとどのように結びついていくのか、今後、データを踏まえての検証が必要である。

【生活福祉文化学部】

学部全学生にとって「卒業研究」は、学部専門教育の集大成として学生に学修成果を実感させるものとなっているが、今後はさらに課題発見・解決能力やコミュニケーション・協働力など、社会活動に求められる基礎能力の養成に寄与する内容・しゅきみを目指す。

一方、国家資格を取得し専門職に就く学生が伸び悩んでいる。養成課程からの脱落、受験を断念するケースへの対応や、受験者の合格率を高める指導体制の見直しが必要である。ただし、資格取得に必要な実習授業、および受験対策学習と、学位認定に重要となる「卒業研究」の諸活動との間で学生負担の問題が大きく、調整が必要である。

【人間文化研究科】

研究目標や学位授与基準に明示した学習成果の達成度を測定するための評価指標や評価基準については、今後さらに検討していく必要がある。

応用英語専攻では、修士論文の詳細な評価基準が定められていない。

人間文化専攻では、修士論文の評価基準はシラバスに掲載しているが、項目数が少なく、指標としてより公平で客観的なものにするために、改善の余地がある。

生活福祉文化専攻では、2012(平成24)年度は学内進学者1名、2013(平成25)年度は、社会人入学者1名の退学者があり、学位授与に至らないケースが発生し、教育目標に沿った成果に至っていない者がみられる。修士論文の審査と評価についての詳細な評価基準が定められておらず、学生にも提示できていないので、早急に詳細項目検討し、提示できるようにすべきである。

【心理学研究科】

修士論文の作成にあたっては、倫理委員会への申請や承認に一定の時間を必要とする研究もあることから、計画的な論文指導に向けて、論文指導スケジュールの見直しが必要である。また、研究成果の国内外に向けた発信という点についても、十分な成果を挙げているとは言えない現状がある。

博士後期課程心理学専攻については、現在、在学者がいない状況であるため、本専攻への進学を促す方策について検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

【全学】

学士課程修了時における学習成果を測定するためには、「卒業研究」(卒業論文)の評価

のみならず、学生が総合的にどのような学習成果を身につけたかを測定するための評価指標を各学部ならびに教務委員会を通して明確化し、統一した指標で適切な成果を測るよう努める。また、卒業時までには身につけるべき「社会人基礎能力」を各授業科目のシラバスに表示するだけでなく、学期ごとに実施している「学生による授業評価アンケート」により、実際にそれらの社会人基礎能力が各授業科目で身についたかを検証できるシステムを構築する。

【人間文化学部】

「卒業研究」を最終学修成果と位置づけ、今後も継続して教育課程修了時における水準を保つとともに、学修成果を適正に測定していく。加えて、英語英文学科では、さらなる客観的な学修成果指標の開発に努める。学生本人による自己評価と教員評価とを連動させるために「CAN-DO Statements」を開発(資料 4-4-27)、2015(平成 27)年度から本導入する。人間文化学科では、厳正な審査方法を継続するとともに、優秀論文の表彰や発表会を実施する方向で検討する。

【心理学部】

少人数・専任教員担当のゼミをはじめとする、少人数制による学習・キャリア両面でのきめ細かい指導が、認定心理士の資格認定や大学院進学、小学校・幼稚園教諭の輩出といった教育成果につながっている。

また、2013(平成 25)年度のカリキュラム改訂により新規開講された「心理学基礎演習 I・II」「心理教育フィールド研修 a」は、受講生の出席・参加状況も良く、2013(平成 25)年度授業評価アンケートにおける満足度も良好である(資料 4-4-28, 4-4-29)

【生活福祉文化学部】

1年次から4年次まで段階的に配置した学部必修科目群を通じて、専門性と社会人基礎能力の養成の2つの目的を明確化し、授業内容の充実化を図る 2014(平成 26)年度からの取り組み(資料 4-4-12)は、4年間の学修成果や学生の進路を強く意識した改革である。さらに、この取組主体である学部教育改革ワーキングの課題として、前述した「卒業研究」の成果の形式(論文、作品、実践)の検討は、主体的に進路や専門性を意識し4年間の学修成果をあげる意欲を学生に生むものとして積極的にすすめる。

【人間文化研究科】

人間文化専攻では、研究指導計画書を通じた指導や構想・中間発表会の実施の継続によって、最終段階のみならず論文の作成過程においてもその成果を測定することで、評価の仕組みを強化する。

生活福祉文化専攻では、「リサーチ・コミティ」により複数教員から研究指導を受けることができる体制を今後も引き続き行い、教育の充実を図るよう努める。

【心理学研究科】

修士論文・博士論文の評価方法・基準については、明文化と明示がなされ、それに基づ

き研究が進められるよう整えられている。また、2012(平成24)年度より、博士前期課程の2年次に、主指導・副指導・他専攻副指導の3名それぞれから個別指導を受ける「夏期特別指導」を設けており、修論計画の実施やデータ分析の指導の強化につながっている。

② 改善すべき事項

【全学】

学士課程の学位授与については、「卒業研究」の評価、学位論文の評価等を経て行われているが、大学全体としての組織的な評価方法が厳密に明文化されている訳ではないため、今後は、教務委員会等全学組織で、2016(平成28)年度を目途により明確な責任体制と明文化された手続きの確立を目指す。また、「卒業研究」の学習成果が学位授与方針に的確に沿っているかの評価方法や評価指標は未だ開発されていないため、今後は学位授与(卒業認定)の基準を定め、学部ごとに厳密に評価するためのアカデミック・ルーブリックのような評価指標の開発を進める。

【人間文化学部】

英語英文学科においては、「卒業研究の審査基準と評価」が制定され、2015(平成27)年度から新体制で実施予定である(資料4-4-1,4-4-30,4-4-31)。

【心理学部】

近年、在学生の興味や能力等に個人差が大きいことから、様々な学生層のあり様を把握し対応できるきめ細かな教育とそれを可能とする教育体制作りを行っていく。加えて、全学で導入された本学のミッション・コミットメントにもとづく6つの「社会人基礎能力」の育成が、心理学部における学位の取得やその後の進学・就職とどのように関連するのか、その関連性や妥当性を検証し、教育内容・方法のさらなる見直しにつなげていく。

【生活福祉文化学部】

「卒業研究」に多様な成果物を認めることは、学生の進路に応じた学修意欲を高めるとともに、制作発表や取組実践を学内外に積極的に発信することで、新たな教育展開が期待できるが、評価の基準を適切に設定する必要がある。さらに「口頭試問」や「卒業研究発表懇談会」の実施内容についても変更が求められる。学部教育改革ワーキングで新たな「卒業研究」のあり方を提案し、それをもとに学部教授会で継続して慎重に議論していく。

【人間文化研究科】

各専攻が設定している学位授与方針について、毎年内容を精査し学習成果の目標とその到達度について検証を、専攻会議そして研究科会議において確認している。

人間文化研究科においては、卒業生の進路の調査・分析等を考慮に入れることで、学習成果の到達度を測るための評価指標をさらに充実させていきたい。

応用英語専攻では、詳細な評価基準を定めるため、専攻会議及び研究科会議において検討していく。

人間文化専攻では、修士論文の評価指標をより細分化し、院生に早い段階で開示するた

めに、2015年(平成27)度より修士論文作成要項に論文審査基準の明記を行う。
生活福祉文化専攻では、入学後研究意欲が減退する学生に対して、研究方法のアドバイスや研究結果に対する考察力、論理的思考力の養成を丁寧に行うようにしていく。さらに、修士論文の審査と評価について詳細な項目を定めて、2014(平成26)年度中に決定し、2015(平成27)年度より施行できるようにする。

【心理学研究科】

修士論文をはじめとする研究成果を、大学院生や修了生が論文や学会発表などの形で国内外に向けて発信していくよう促す。具体的方策としては、指導教員が学会や研究会の情報を大学院生と共有したり、学会や研究会に積極的に参加するよう促すなど、研究成果の発信についての大学院生の意識や意欲が高まるよう働きかけてゆく。

論文指導のスケジュールの見直しについては、修士論文作成の指導を行う「専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の内容およびスケジュールを見直していくことにより、大学院生の修士論文作成のペースにより適合した計画的な論文指導のあり方について検討していく。

博士後期課程心理学専攻については、課程博士第1号を輩出することを目指し、2012(平成24)年度から、「第2次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえ、学位授与の円滑化に向けて博士論文の審査方法を再検討し、内規等を整備する作業に取り組んでいる。この作業を継続し、博士の学位取得の促進に向けてさらに検討を重ねてゆく。

4. 根拠資料

- 4-4-1 英語英文学科 卒業研究の審査基準と評価
- 4-4-2 人間文化学科 卒業研究の評価基準
- 4-4-3 心理学部 卒業研究の審査と評価
- 4-4-4 生活福祉文化学科 卒業研究の審査基準
- 4-4-5 『平成26年度 学生便覧』<既出 1-5>
- 4-4-6 「キャリア自己評価システム(キャリア庵)」操作説明書<既出 4-1-29>
- 4-4-7 平成26年度キャリア形成カリキュラム「キャリア自己評価システム」キャリアアップポイント対象科目一覧
- 4-4-8 2014(平成26)年度 大学データ集<既出 3-19>
- 4-4-9 TOEIC の受験について
- 4-4-10 2013 English Course Teaching Assignments/Guidelines<既出 4-3-24>
- 4-4-11 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>
- 4-4-12 第1回学部教育改革ワーキング資料<既出 4-2-13>
- 4-4-13 京都ノートルダム女子大学大学院学則<既出 1-3>
- 4-4-14 京都ノートルダム女子大学大学院学位規程
- 4-4-15 『平成26年度 講義概要(SYLLABUS)』<既出 1-10>
- 4-4-16 英語英文学科 卒業論文の手引き(2014年度版)
- 4-4-17 人間文化学部人間文化学科 論文作成の手引き
- 4-4-18 生活福祉文化学部生活福祉文化学科 卒業研究の手引き
- 4-4-19 心理学部心理学科 卒業論文作成の手引き

- 4-4-20 『平成26年度 大学院要覧』<既出 1-13>
- 4-4-21 2013年度第13回2月度定例人間文化学部教授会議事録
- 4-4-22 人間文化学科 卒業研究 具体的評価基準
- 4-4-23 大学院生のための論文作成の手引き(心理学研究科)<既出 4-3-13>
- 4-4-24 「2012(平成24)年度実施学生満足度調査結果報告会」(2013(平成25)年9月11日実施)資料
- 4-4-25 修士論文の執筆と審査の流れ<既出 4-2-27>
- 4-4-26 2014年度[研究方法論Ⅰ・Ⅱ+プロジェクト課題研究+修士論文発表]年間予定表<既出 4-2-26>
- 4-4-27 CAN-DO Statements 2013
- 4-4-28 2013(平成25)年度「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」授業評価アンケート結果
- 4-4-29 2013(平成25)年度「心理教育フィールド研修 a」授業評価アンケート結果
- 4-4-30 平成26年度第3回人間文化学部教授会議事録
- 4-4-31 平成26年度第3回教務委員会議事録<既出 4-1-19>

第5章 学生の受け入れ

1.現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

【全学】

本学では、建学の精神に「徳と知」を掲げ、学則第2条において、学部・学科(大学院においては研究科)の「目的」が定められている。それに基づき定められた教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)、および学位授与方針(ディプロマポリシー)に呼応した入学者を得るため、大学全体および学部(学科)、研究科(専攻)ごとの入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め、これら受入方針は、各入学試験要項の冒頭に必ず掲載し、受験生へ周知している(資料 5-1,5-2,5-3)。

学部および編入においては、受入方針に、まずその学部・学科で「学ぶ内容および特色」を明記し、さらに「入学を期待する学生像」を箇条書きで示すことで、受験生がより具体的に理解できるよう工夫している。また、「入学までに求める学習経験」あるいは「履修しておくことが望ましい科目や資格」の項目を設け、入学前後の学習の移行がスムーズにおこなえるようにしている。

<学部、編入学>《入学を期待する学生像》

人間文化学部英語英文学科・人間文化学科、生活福祉文化学部、心理学部の3学部4学科体制で、それぞれ少人数教育を基本として、質の高い教育プログラムを提供していますが、入学者の受け入れにあたっては、各領域の専門分野について主体的に学び、研究する意欲の高い入学者であることを求めています。入学者選抜も、各学部学科の教育目標にしたがい、多様な方法で行っており、基礎学力を備え、豊かな経験・能力を有する女子学生の入学を広く国内外から受け入れています。

大学院の受入方針は、専攻ごとに「学ぶ内容および特色」と「入学を期待する学生像」を設定している。

<大学院>《入学を期待する学生像》

京都ノートルダム女子大学大学院は、「徳と知(Virtus et Scientia)」で示されるカトリックの建学の精神に基づき、学部教育を基礎として、学術的な理論及び応用に関する教育研究を目的としています。「広い視野」と「高度の専門性」の修得を目指し、自ら問題を見いだし解決していく、自律した学生の入学を期待しています。

学内者には「学生便覧」「大学院要覧」に(資料 5-4 p.82-83, 5-5 p.36-41)、学外者には本学ホームページ上に掲載することで広く公表に努めている(資料 5-6,5-7,5-8)。

障がい者の受入について既定の方針はないが、各入学試験要項において、受験および修学について特に配慮を必要とする場合は、事前に連絡するよう記載している。問い合わせがあった際には、個々の障害の程度に応じて、その都度受験生・保護者、高等学校と協議している。

【人間文化学部】

学科別に学生の受入方針を定めて各年度の入試要項やホームページ等により受験生を含む社会一般に公表している。

<英語英文学科>

英語英文学科では受入方針は以下のとおりである(資料 5-6)

《入学を期待する学生像》

1. ことばとしての「英語」に興味を持ち、同時に英語圏の文化、歴史、社会、コミュニケーションに幅広く関心を寄せる人。
2. 英語圏の文化や文学(作品)に関心があり、これらを専門的に学ぶことによって深い教養と豊かな心を育みたい人。
3. 留学制度等を活用し徹底的に実践的な英語力を鍛え、グローバルに活躍するための能力を身につけたい人。
4. 英語の教諭免許(中学校・高等学校第一種)を取得し、将来教員を目指す人。
5. 幼児・児童の言語獲得や英語指導法を学び、早期英語教育に携わることを目指す人。
6. 英語力のみならずホスピタリティやプレゼンテーションの技能、医療英語等のキャリア教育により、航空業界、外資系の企業、病院など実社会に通用する人間基礎力を磨きたい人。

入学者が履修しておくことが望ましい科目や資格は資料参照のこと(資料 5-6)。また、編入学生に対しても、同様の受入方針を定め、望ましい履修科目や資格を明記している(資料 5-8)。

<人間文化学科>

人間文化学科における学生の受入方針は以下のとおりである(資料 5-6)。

《入学を期待する学生像》

1. 言語や文学に関心があり、その構造や歴史について学びたい人。
2. 国語力に磨きをかけたい、あるいは新たに外国語を学びたいと思っている人。
3. 朗読、スピーチ、話し言葉など、音声言語について学びたいと思っている人。プレゼンテーションの能力を高め、資格を取得したいと思っている人。
4. 神社仏閣など、日本の伝統文化に関心があり、古都京都を「学びのフィールド」として、日本文化の奥深さを体感したい人。
5. 世界の多くの異なる文化について理解し、多様な文化交流の歴史や今日のグローバル社会における異文化交流や国際政治の現状について学びたい人。
6. さまざまなジャンルの芸術について理解し、その歴史や思想的・宗教的背景について学びたい人。
7. 書物や読書の歴史を学びたい人。また、子どもの成長過程における読書の意義について考え、子どもへの読書支援活動を行いたい人。
8. インターネット社会が展開する新しい文化活動の実態を分析してみたい、あるいはネットワーク社会における倫理の問題について考えたい人。情報処理士やウェブデザイン実務士など、コンピュータに関するさまざまな資格を取得したいと思っている人。
9. 中学・高校の国語科教諭免許や、外国人に教える日本語教員資格を取得したいと思って

いる人。

10. 博物館学芸員の資格を得て博物館や美術館関連の職業をめざしたい人。

11. 図書館司書資格を得て図書館関連の職業につきたい人。

また、編入学生に対しても、同様の受入方針を定め、望ましい履修科目や資格を明記している(資料 5-8)。

【心理学部】

学生の受入方針を以下のとおり定め、各年度の入試要項をはじめホームページ等において受験生を含む社会一般に公表している(資料 5-6)。

《入学を期待する学生像》

1. 人のこころを理解し、人との関わりや対話を大切に考え、心理学に幅広く関心を持っている人。
2. 心理学の知識や技能を習得し、現代社会の要請に応じた実践的問題解決能力や産業界で活躍できる力を身につけたい人。
3. 心理学への学習意欲や問題探求心に優れ、様々な問題や事象について論理的に考え、解決策を追求することに熱意がある人。
4. 人間の思考や行動、人間関係や社会構造に興味を持ち、心理学の見地から深く探究したい人。
5. 現代社会に生きる人々が抱える心理的諸問題を解決し、社会に寄与したいと考える人。
6. 認定心理士、社会調査士、産業カウンセラーなど心理学関係の資格や教諭免許(幼稚園及び小学校第一種)を取得し、将来その資格を活かした職業に就きたい人。

また、3年次編入学に関しては、入学前に求める学習経験として、以下の内容を求めている。(なお、2014(平成 26)年度入試においては、発達心理専攻・学校心理専攻・臨床心理専攻の3専攻への編入となる。)(資料 5-6)

【生活福祉文化学部】

学生の受入方針を以下のとおり定め、各年度の入試要項、ホームページ等にて受験生を含む社会一般に公表している(資料 5-6)。

《入学を期待する学生像》

1. 幅広い視野で生活と福祉をみつめ、よりよい「暮らし」をデザインしていこうとする情熱をもち、自ら積極的に学ぶ意欲と能力を持つ人。
2. 衣・食・住・健康など身近な事象を有機的なつながりをもって学ぶことによって、社会の本質を見極める確かな目を養い、現代生活をより快適に過ごす「生活のスペシャリスト」を目指そうとする人。
3. 地域社会への理解を深め、人々の暮らしについて様々な問題意識を持ち、社会貢献や女性の視点を活かしたビジネスチャンスの創造に対する意欲と関心を持つ人。
4. 現代生活における様々な課題に対応できる基礎知識と技能を備え、地域や社会に還元する教育実践活動に関心を持つ人。
5. 保育・児童福祉、高齢者福祉、障がい児・障がい者福祉など各分野において、人間に対

する深い理解や対人援助の理論や技術を幅広く身につけた福祉専門職を目指す意欲と関心を持つ人。

【人間文化研究科】

専攻ごとに学生の受入方針を以下のとおり定め、入試要項やホームページ等によって公表している(資料5-7)。

<応用英語専攻>

《入学を期待する学生像》

1. ことばとしての「英語」に興味があり、より専門職としての英語力を身につけたい人。
2. 英語力があり、英語圏文学・文化、英語学、コミュニケーション、英語教育、国際理解のどこかの分野で基礎的知識を有し、研究課題を見つけ真摯に研究できる人。
3. 英語教師をしていて、教員としての実力を高め、専修等の免許取得を目指す人。
4. ホスピタリティや英語でのコミュニケーション力を身につけ、国際的な場面で活躍を目指す人。
5. 社会人で長期履修制度を利用して、専門的知識や技術を習得し、じっくり専門性を深めたい人。

<人間文化専攻>

《入学を期待する学生像》

1. 文化をめぐるさまざまな価値観や、文化の持つ多様性と相対性など、世界に実在する「多文化」を深く学び、研究したい人。
2. 人間の文化的な営為、たとえば文学や音楽、美術などの表象文化を鑑賞して読み解き、的確に批評する能力を身につけ、その批評力を基礎において研究を展開したい人。
3. 人間の生み出した文化の所産を他者に伝達する能力を身につけ、それを社会に広く発信する諸活動に関心を持ち、社会の発展に役立てようとする人。
4. 各種の「文化資源」を記録して社会に公開し、後世に継承する役割を担いたい人、またそれらの文化機関に関心を持ちその伝達の方法について研究したい人。
5. こうしたさまざまな研究を修めて、将来、国際機関や文化・教育機関、出版関連企業や美術館・図書館、日本語教員や専修免許をもった国語科教員の仕事に就きたい人。

<生活福祉文化専攻>

《入学を期待する学生像》

1. 文化的な視点を背景に、生活学の基礎を習得し、福祉の視点からも生活学をより深く学び研究したい人
2. 毎日の生活における福祉の実践的な知識や技能、技術などを習得し、さらに学問的な探究を望む人
3. 現代社会の要請に応じた対人援助能力、実践的問題解決能力を身につけた生活者を支援する人

【心理学研究科】

博士前期課程では、専攻ごとに学生の受入方針を以下のとおり定め、入試要項やホーム

ページ等によって公表している(資料 5-7)。

<発達・学校心理学専攻>

《入学を期待する学生像》

1. 人間の発達のメカニズムや学校教育の諸問題に深い関心をもっている人。
2. 心理学に関する科学的研究法に基づき、発達心理学と学校心理学に関する理論や知見を実証的に解明したい人。また、修士論文に関する研究を通して、客観的に分析する力と論理的思考力を身につけたいと考えている人。
3. 発達心理学と学校心理学に関する高度な専門知識と理論・技術を学び、豊富な実習経験を通して実践能力を身につけ、子育て支援や障害児の療育および学校教育の現場で心理教育的支援を行いたいと考えている人。
4. 現職教員や将来教員になることを目指す人で、発達心理学と学校心理学に関する知識を身につけるとともに、専修免許状を取得することを目的とし、将来、高度な専門知識や技術を学校教育の現場に活かすことを考えている人。

上記の 4. に見られるように、2012(平成 24)年度より、高度な専門知識を持つ教諭の育成をめざし、アドミッションポリシーを改定し、心理学部学校心理専攻からの一貫した教育を前提に、「幼稚園教諭専修免許状」・「小学校教諭専修免許状」の取得ができるようにした。

<臨床心理学専攻>

《入学を期待する学生像》

1. 悩みや苦しみを抱えた人々への関心と配慮を有し、相手の立場に立って支援の手をさしのべたいと考えている人。すなわち、人へのあたたかいまなざしと高い倫理観をもち、どのような状況にある人にも慈しみ深く、一人の人間としてその尊厳を守り、尊敬し、寛容の心を失わず接することが出来るよう自らの成長を望み、同時に、自分の弱さや痛みにも目を背けず向き合うことができる力を持っている人。
2. 臨床心理学に関する高度な専門知識と理論・技術を学び、豊富な実習経験を通して確かな対人援助の能力を身につけ、人々の幸福と社会の安寧に貢献したいと考えている人。
3. 心理療法に関する特定の理論や技法に偏らず、幅広い知識と技術を身につけ、将来の専門性を選択していく上での臨床心理学的基盤を築き、バランスのとれた心理臨床家を目指したいと考えている人。
4. 科学的研究法に基づき臨床心理学的な理論や技術を実証的に解明したい人。また、修士論文の研究を通して、客観的な分析力と論理的思考を身につけ、臨床心理実践にも援用したいと考えている人。

心理学専攻(博士後期課程)における学生の受入方針を以下のとおり定め、入試要項やホームページ等によって公表している(資料 5-7)。

<心理学専攻>

《入学を期待する学生像》

1. 心理学研究の基礎的知識と技能を有し、現代社会の抱える諸問題に対して心理学的視点から問題意識と課題を設定できる人。

2. 社会の要請に応えようとする使命感とともに豊かな人間性と柔軟な心を持ち、誠実かつ謙虚に研究に向き合える人。
3. 独創的研究に取り組む意欲とひたむきな探究心そして倫理観を兼ね備え、研究の過程で直面する困難に耐え得る情熱を有する人。
4. 外国語論文を理解し、国際的視野を持って研究を展開しようとする人。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【全学】

学生の受け入れに関しては、毎年文部科学省から通知されている「大学入学者選抜実施要項」を参照し、入学試験委員会(以下「入試委員会」)において入学試験方法の検討・実施や入学試験要項の作成等をおこなっている。

建学の精神や、各学部・学科の受入方針に基づき、学力のみならず修学意欲や目的意識の高い学生、また社会に貢献できる資質を備えた学生を受け入れるよう、多様な入試制度を設けている。

入学試験問題の妥当性の検討するため、学内では試験問題検討小委員会による事前の入学試験問題確認をおこなう。また入学試験終了後は、合格発表までに外部機関に試験問題と模範解答の正確性・妥当性等についての審査を依頼しており、出題範囲や難易度も妥当との回答を得ている。

筆記試験の実施にあたっては、入学試験種別ごとに大学入試センター試験に準じた「入学試験実施・監督要領」を作成し、監督者に配付して厳正かつ細心の注意をはらっている。一般入学試験と公募制推薦入学試験の実施前には、全教職員を対象とした入試説明会を実施し、入学試験業務を適切に行うよう努めている。また、主任監督者・タイムキーパー・監督者は本学専任教員が、受付・誘導等は本学職員が担当している。

面接審査においては、必ず複数名の面接官を配し協議することで、合否判定において評価者による評価の差異の影響を無くすようにしている。

なお、全ての入学試験の合否判定結果については、各入学試験実施後に、拡大入学試験委員会において各学部・学科からの提案を審議している(資料 5-9)。各入学試験の配点は入学試験要項に明記しており、個人の得点は合否結果通知書に記載して当該受験生に開示している。

<推薦入学試験>

1) 指定校推薦入学試験(普通科)(専門学科・総合学科)

調査書における評定平均値や課外活動、出席日数等を基準としつつ、複数名でのグループ面接を実施し、修学意欲や学習目的を確認している(資料 5-10,5-11)。

2) 公募制推薦入学試験(普通科)(専門学科・総合学科)

英語と国語の2科目による基礎能力審査または小論文と、高等学校の調査書(評定平均値)によって合否を判定している(資料 5-1)。

3) ノートルダム女学院高等学校内部進学推薦入学試験

同一法人内の系列校としての信頼関係に基づき、高等学校長の推薦書・調査書・志望理由に関する作文・面接によって評価している(資料 5-12)。

4) 聖母被昇天学院高等学校推薦入学試験

同じカトリックを信仰する学校であり、高大連携の協定校であるので、ノートルダム女学院高等学校内部進学推薦入学試験に準じる形で推薦入学試験を実施している(資料 5-13)。

<一般入学試験>

英語と国語の2科目の筆記試験の学力で評価する(資料 5-1)。

<大学入試センター試験利用入学試験>

大学入試センター試験の成績を利用して評価する(資料 5-1)。

<AO 入学試験>

志望学部・学科への入学意欲や目的意識、向上心などを、志望理由等の自己記入書・調査書・面接等により総合的に評価し判定している。各学部・学科のアドミッションポリシーに沿って、面接や課題等の選抜方法に工夫を凝らしている(資料 5-1)。

<留学サポート英語特色入学試験>

在学中に留学・海外研修等を希望する学生を対象に、外部検定(実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC 等)を利用した入学試験を、全ての学部・学科で実施している。高校時代の語学学習を評価し、本学でさらに伸長を目指す学生を支援することを目的としている(資料 5-1)。

<社会人入学試験>

出願資格は、高等学校以上卒業で入学時に23歳以上になる者であり、就業経験は問わない。試験では小論文を課している(資料 5-14)。

<帰国生徒入学試験>

課題作文と志望理由書の内容も含めた面接を行ない、各学部への興味・関心の高さを測るとともに、日本語運用能力や論理的思考力を判定している(資料 5-15)。

<外国人留学生入学試験>

外国人留学生の受け入れにあたっては、詳細な書類審査と厳格な面接を実施し、本学で大学教育を受けるための能力、語学力、適性等を適切に判定している。日本留学試験を利用した渡日前入学許可や香港での現地入試も実施し、2011(平成23)年度入試からは、編入学生も受け入れている(資料 5-16~5-21)。

<編入学(二年次・三年次)入学試験>

編入学試験は、協定短期大学推薦入学試験と一般入学試験、学内入学試験、外国人留学生三年次生編入学試験を実施している。推薦入学試験および一般入学試験については、2014(平成26)年度入試より、三年次編入学に加え、二年次編入学を全学部・学科で実施し、志願者の多様な要望に対応させている(資料 5-2,5-19)。

<大学院入学試験>

2 研究科 6 専攻で学生を募集している。人間文化研究科の修士課程 3 専攻と心理学研究科の博士前期課程 2 専攻においては、秋期と冬期の2回、試験を実施している。心理学研究科の博士後期課程では、冬期の1回試験を実施している。

原則として出願資格は学士を有する(取得見込みを含む)者であるが、その他の場合でも、各研究科において、経験や職歴、活動などから出願資格を認めることができるようにしている(資料 5-3)。

<再入学試験>

学部および大学院で、再入学試験を実施している。諸般の事情により本学を退学した学生(学費未納による除籍者は除く)で、退学後2年以内の者が対象となる(資料5-22)。

【人間文化学部】

大学ホームページ及び入学試験要項に明示した学生の受入方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を実施している。書類審査・面接試験を主とする入学試験では、複数の教員が携わり、両学科の受入方針に則った評価基準を設定し、試験結果を点数化して、客観性の担保に努めている。また、各入試について、学科内で判定会議を行い、学科所属教員全員によって厳正に合否判定案を作成している。また、2013(平成25)年度入学試験からは、他学部に先行して外国人留学生三年次編入学試験(海外現地)を実施し、海外から直接入学者を受け入れている。

【心理学部】

入試種別のすべてで学生募集と入学試験を実施している。AO入学試験では、自己記入書と面接で、現代心理専攻(2012(平成24)年度入試までは発達心理専攻)、学校心理専攻、臨床心理専攻の各専攻における学びの意欲や目的意識、向上心を捉えるとともに、筆記試験を課し、客観的かつ柔軟な視点と記述表現について評価対象としている(資料5-1 p.8-9)。書類と面接の評価には3専攻共通の評価ポイントを採用し、各専攻の教員を含む複数の面接者が評価し、学部全体で合否判定案の作成を行う。この手続きにより、客観的で信頼性の高い評価となるよう努めており、他の書類・面接を課す試験でもその方法に準ずる。

編入学(三年次・二年次)入学試験については、編入学志望理由書等の提出書類と面接に加え、学部独自に筆記審査(小論文)を行っている。三年次編入では編入学前の事前学習にも活用されるよう参考図書を提示し、「心理学の基礎的な知識に関する小論文」を課す。二年次編入では「時事問題などからの話題に関する小論文」を課す(資料5-2 p.6)。出願前に教務担当者が個別に単位読替相談を行い、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。

【生活福祉文化学部】

アドミッションポリシーを大学ホームページ、入学試験要項などで示したうえで学生募集を行い、大学で実施されるすべての入学試験において、学生を募集し入学試験を実施している。

AO入学試験は筆記審査と面接で合否判定を行っている。筆記審査では2014(平成26)年度入試から、事前学習をさせる方法とし、生活(衣生活・食生活・住生活)や福祉(社会福祉・精神保健福祉・保育)に関する話題の中から、受験生自らにテーマを策定させることで(資料5-1 p.8)、本学部の学びの基礎である「暮らし」や「福祉」に関する関心を高め適性を判定している。また、合否の判定については、複数の教員が共通の審査基準に従って評価し判定案作成を行っている。

【人間文化研究科】

専攻ごとに、それぞれの受入方針に基づき、さまざまな選抜方式を採用し、大学院で教育を受けるための能力や適性を審査している。

応用英語専攻は、一般入学試験・社会人入学試験・学内入学試験・学内特別推薦入学試験の4種を実施することにより、学部学生や卒業生を含む社会人、同時に、現任教員のキャリアアップに応える入試体制を取っている。

人間文化専攻では、2013(平成25)年度入試までは、一般入学試験・社会人入学試験・学内入学試験・学内特別推薦入学試験に加え、外国人留学生入学試験を実施していたが、2014(平成26)年度入学試験より、一般入学試験と社会人入学試験の2種に集約し、専攻受入方針に基づき、全ての受験生に筆記試験を課している。研究に必要な基礎的能力および自ら課題を発見してその解決にむけて探求する能力があるかどうかを判定できるようにした。

生活福祉文化専攻では、一般入学試験・社会人入学試験・学内入学試験・学内特別推薦入学試験の4種を実施している。一般入学試験では書類審査と筆記試験及び面接、社会人・学内・学内特別推薦の3入学試験では書類審査と面接で判定する。学内特別推薦入学試験の受験生(被推薦者)は、生活福祉文化学部の卒業見込者のうち、4年間の成績上位者とし、学部教授会で決定している。

専攻ごとに、募集人員や選考方法、時間、配点などを入学試験要項(資料5-3)に明記しており、受験生に対して十分な情報開示を適切な時期に行い、透明性を担保している。

【心理学研究科】

博士前期課程の発達・学校心理学専攻と臨床心理学専攻では、一般・社会人・学内進学・学内特別推薦の4種の入学試験を実施している。一般・社会人・学内進学では、筆記試験(外国語「英語」・専門科目「心理学(基礎心理学、各専門分野に関する論述課題)」)、提出書類の審査、面接審査の総合的評価により判定する。2013(平成25)年度から筆記試験による一次選抜を廃止し、受験生全員に面接審査を実施し、受入方針に基づいた選考に変更した。社会人・学内進学では、社会経験や学内での修学実績を重視し、書類と面接の評価の配点を一般よりも重くしている。学内特別推薦は、心理学部4年次生の成績上位者を対象とし、書類審査と面接審査による総合的評価により判定している(資料5-3 p.36-47)。

博士後期課程の心理学専攻では、一般入学試験・社会人入学試験・学内進学入学試験の3種を実施している。いずれも、外国語(英語)と専門科目(心理学)による筆記試験、書類審査、面接審査の3側面からの総合的評価により判定する(資料5-3 p.49-53)。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【全学】

入学者数は、2009(平成21)年度以降、ほとんどの学部・学科で定員を下回り、大学全体としては0.75前後で推移している(大学基礎データ表3)。また、収容定員に対する在籍学生比率は0.76となっており未充足の状態が続いている(大学基礎データ表4)。

入学試験では、小論文を使った公募制推薦入学試験の実施(2012(平成24)年度入試から)、公募制推薦入学試験の配点の変更(2013(平成25)年度入試から)、公募制推薦入学試験における地方会場の増設(2012(平成24)年度入試から)、大学入試センター試験利用入学試験での対象となる教科科目の拡大(2013(平成25)年度入試から)、国際化という本学の特色を打

ち出した留学サポート英語特色入学試験(2011(平成 23)年度から)等、多様な受験の機会を創設してきた。また、一般入学試験および大学入試センター試験利用入学試験に特待生制度を設け、合格者の入学率向上を図ってきた。

編入学においても、人間文化学科では 2010(平成 22)年度から、心理学部では 2013(平成 25)年度から編入学定員を実態に近づけるべく見直しをおこなったが、すべての学部・学科において収容定員には満たない(大学基礎データ 表 4)。2014(平成 26)年度入試からは、全学部全学科で二年度編入学を実施し、編入定員の充足に努めている。

大学院においては、心理学研究科博士前期課程臨床心理学専攻では、他大学からの受験者が全体の 4~5 割を占め、収容定員に対する在籍学生数比率の平均は 1.1 程度で推移しているが、人間文化研究科、心理学研究科博士前期課程発達・学校心理学専攻では定員を下回っている。心理学研究科博士後期課程心理学専攻においては、過去 5 年間入学者がない。

【人間文化学部】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.75 である(大学基礎データ 表 3)。また学部における収容定員に対する在籍学生数比率も 0.73 となっており未充足の状態が続いている(大学基礎データ 表 4)。英語英文学科では 2010(平成 22)年度より定員未充足が続いたため、2014(平成 26)年度から、英語英文学科に「グローバル英語コース」を新たに設置し、比率が 0.94 になった。

人間文化学科においては、大幅な欠員に対してカリキュラムの抜本的見直しを行い、広報の充実、中心に高大連携の拡充等で志願者増大に努めている。

【心理学部】

学部全体では、過去 5 年間の入学者数比率が 0.66~0.86 である(大学基礎データ 表 3)。また、収容定員に対する在籍学生比率は 0.76 となっており未充足の状態が続いている(大学基礎データ 表 4)。

発達心理専攻は 2005(平成 17)年度の設置以来定員割れが続いたため、2013(平成 25)年度から現代心理専攻に名称変更し、教育内容を社会ニーズに沿うよう改変した結果、2013(平成 25)年度は 0.73 に回復したが、2014(平成 26)年度は 0.60 であった。学校心理専攻では、2012(平成 24)年度の 0.70、および 2014(平成 26)年度の 0.74 以外は常に 0.90~1.00 と適切な入学者数を確保している。臨床心理専攻は、過去 5 年間 0.64~0.93 で、入学定員をやや下回っている(大学基礎データ)。

編入学は短期大学の減少を考慮し、2013(平成 25)年度から 3 専攻とも定員を縮減した。さらに専門課程を入門から学習するニーズに応えるべく二年度編入学試験を導入した。

【生活福祉文化学部】

学部設立初年度(2007(平成 15)年度)は定員充足率 1.18 であったが、2010(平成 22)年度以降 2014(平成 26)年度までは 0.72~0.90 と定員を下回っている(大学基礎データ 表 3)。また学部における収容定員に対する在籍学生数比率も 0.81 となっており未充足の状態が続いている(大学基礎データ 表 4)。

取得資格の充実や、保育士養成課程の学生が、幼稚園教諭免許(一種)を同時取得できる

よう近大姫路大学通信教育課程と協定を締結(2013(平成 25)年度)する等で、2012(平成 24)年度には、0.90 まで回復したが、翌年には 0.74 に留まった(大学基礎データ 表 3)。

取得資格の充実や、保育士養成課程の学生が、幼稚園教諭免許(一種)を同時取得できるよう近大姫路大学通信教育課程と協定を締結(2013(平成 25)年度)する等で、2012(平成 24)年度には、0.90 まで回復したが、翌年には 0.74 に留まった(大学基礎データ 表 3)。

なお、編入学においては、定員 5 名に対し、2~8 名とばらつきはあるが、毎年入学者があり、過去 5 年間の編入学定員に対する編入学生数比率は 0.84 である(資料 5-23)。

【人間文化研究科】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 0.25 である。2014(平成 26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.36 であり、未充足の状態が続いている(大学基礎データ 表 4)。

応用英語専攻では、2014(平成 26)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.10 である。

人間文化専攻では、外国人留学生を対象とした入学試験も実施し毎年一定数の志願者・入学者を確保していたが定員には満たないため、2014(平成 26)年度入学試験から定員を 8 名から 3 名に減員した。

生活福祉文化専攻は、現状にあわせ、2013(平成 25)年度入学試験から定員を 10 名から 6 名に減員した。

【心理学研究科】

博士前期課程の発達・学校心理学専攻では、定員 8 名に対して 1~4 名の入学者で推移し、定員割れが続いている(大学基礎データ 表 3)。2012(平成 24)年度からは、新たに幼稚園・小学校教諭専修免許状の取得を可能とし、受験者層の拡大に努めている。また、2009(平成 21)年度より学内特別推薦制度を導入し、目的意識の高い優秀な学部学生の確保に努めている。

臨床心理学専攻は、設置以来 9 期にわたって入学定員を充足している。過去 5 年間でも定員 7 名に対して、志願者が 4 倍以上、入学者数は 8~11 名と適正に管理している。また、2009(平成 21)年度より学内特別推薦制度を導入し、目的意識の高い学部学生の確保に努め、毎年 1~4 名の推薦入学者がある。

心理学研究科博士前期課程全体としての収容定員に対する在籍学生数比率は 0.7 である。

博士後期課程の心理学専攻では、過去 5 年間の入学者は 0 名である(大学基礎データ 表 4)。

(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【全学】

入学試験の対策と円滑な運営を図るため、「入試委員会」を設置している。入試委員会は、各学部の教授および入試課長によって構成され、毎年、入学試験実施の基本方針をはじめ、入学者選抜に関するあらゆる事項(試験時間・科目・配点・評価ポイント等)の審議や決定をおこなっている(資料 5-9)。

入学者選抜の方法・基準は、各学部・学科の教授会等においても随時検討され、そこで出された意見は、試験種別ごとに入試委員会の議を経て策定されており、各学部・学科内だけでなく、学部・学科間の合意形成も十分に図っている。合格最低点等の基準やAO入学試験における評価等は、統一性、一貫性を保ちにくいのが、質問方法の構造化や評価基準の明文化、さらに必ず複数評価者を置き、評価点開示によって評価の信頼性・妥当性を高めている。また、入学試験実施ごとに開催される拡大入試委員会の合否判定会議においては、各学科から合否判定案とその根拠の説明がおこなわれ、審議している。各学部・学科の考えや意見、情報を交換することによって、大学として出来る限りの整合性、客観性、公平性の維持に努めている(資料 5-24)。

【人間文化学部】

試験方法に関しては、入学試験委員以外に2名学科担当者を定め、年度毎に検証の機会を持っている。さらに、両学科とも入学試験の作成に携わっており、試験自体の妥当性を学科全員で検討している。

【心理学部】

特に、評価基準や評価ポイントについては、学生受入方針を基に学部内で調整し、入学者選抜に関わる面接等では複数の評価者による評価を行い、入学選抜の公正性、信頼性、妥当性を検証している。

また、学部内で入学試験委員とは別に入学試験担当を置き、入学試験に関する問題作成および修正を複数で行っている。この委員と担当の打ち合わせは月に1回程度、定期的に会合を持ち検証を行っている。またこの中で出た懸案事項は心理執行部会議および心理学部教授会で協議・審議を行い、学部構成員全員の合意により、学生の募集・入学者選抜を行っている。

【生活福祉文化学部】

学生募集や入試方法などについては、入試委員と学部入試担当者3名により随時検討するとともに、定期的に学部教授会において協議を行っている(資料 5-25)。その際に出された課題や提案は次年度への改善につなげていくために、入試委員を通じて入試委員会に提出している。

【人間文化研究科】

人間文化研究科では、学生の受入方針に基づき、各入学試験における試験方法と選考内容が公正かつ適切なものになっているかどうか、各専攻の入試委員および入試担当者による検証を行っている。また、入学後の修学状況を追跡することで、研究科で求める能力や適性を備えた学生が入学しているかを見極め、それに応じて試験方法や選考内容を見直している。

【心理学研究科】

心理学研究科においては、各年度末に筆記試験の得点結果を統計的に確認し、出題の難

易度や評価方法の点検を行っている。また、学部と異なり学生数が少ないことを活かし、入学後の修学状況と入学試験の評価ポイントとを照らし合わせ、多様な出願経路を踏まえ、学生受入方針に沿った受け入れを目指して、評価方法を逐次検討している。

また、研究科内で入学試験委員とは別に入学試験担当を置き、入学試験に関する問題作成および修正を複数で行っている。この委員と担当の打ち合わせは月に1回程度、定期的に会合を持ち検証を行っている。この中で出た懸案事項は心理執行部会議および心理学研究科会議で協議・審議を行い、心理学研究科構成員全員の合意により、学生の募集・入学者選抜を行っている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準5の充足状況は以下のとおりである。

学生の受入方針に従い公正かつ適正に学生募集及び入学者選抜ができています。学生募集および入学者選抜については、各学部・研究科で定期的に見直しを行っており同基準をおおむね充足しています。定員管理については、全学的に未充足が続いており、各学部・研究科における対策と、全学的な改変・改革を検討しています。

① 効果が上がっている事項

【全学】

特待生制度は、2012(平成24)年度以前は一般入試でのみ実施(「チャレンジ出願」)していたが、2013(平成25)年度に大学入試センター試験利用入学試験A日程にも対象を広げたところ(「スカラシップ選考」と名称変更)、21名の出願者があった。また2014(平成26)年度入試では、27名の出願者があった(資料5-1 p.42-43,5-26)。

外国人留学生入学試験では、外国人留学生を対象とした入学試験では、面接審査において日本語の短文を読ませ、読みと内容理解、受験生の考え等を質問することで、総合的な日本語能力が身につけているかを把握し、日本語能力の高い留学生を確保することができている。

【人間文化学部】

2014(平成26)年度から、英語英文学科に「グローバル英語コース」を新たに設置したことにより受験者が増加し、2014(平成26)年度受験者数は前年度比171パーセントに増加し、入学定員充足率は0.94まで回復した。学部の入学定員充足率も0.88となった(大学基礎データ表3)。人間文化学科においては、2012(平成24)年度カリキュラムを改訂し、話し言葉プログラムを導入するなど、学科の魅力創出に努めている。また、積極的に外国人留学生の受入をおこなっている(資料5-16,5-17,5-18)。特に、香港中文大学専攻進修学院との協定に基づく交流事業等が実を結び、学科への編入留学生を香港から毎年迎え増加傾向にある(資料5-18)。

【心理学部】

発達心理専攻は2005(平成17)年度の設置以来定員割れが続き、過去5年間の入学者数比率が0.40~0.60であったため、2013(平成25)年度から現代心理専攻に名称変更し、教育内容を社会ニーズに沿うよう改変した結果、2013(平成25)年度は0.73、2014(平成26)年度は0.60に回復した。

編入学の定員を2013(平成25)年度から縮減し、現状に対応した。また、三年次編入学試験では、2012(平成24)年度より、入学試験要項に参考図書を挙げて受験生に筆記審査の方針を明示し、事前学習にもつながるようにし、編入学後の専門知識の補強に役立っている(資料5-2 p.6)。

【生活福祉文化学部】

2010(平成22)年度以降2014(平成26)年度まで入学定員は下回るものの、入学者比率は0.72~0.90と7割は堅持しており(大学基礎データ表3)、これをベースに、現在、学部の専門必修科目を中心に教育課程の見直しや新しい取組を行い、入学者の増加につなげていく。なお、編入学試験については、単位認定などの入試相談に力を入れており、家政系短大を中心に近隣短大からの入学志願者が比較的堅調である。

【人間文化研究科】

人間文化研究科人間文化専攻では、2014(平成26)年度入学試験より、学則を改訂し、定員を8名から3名に減員したが、そのことにより、学生募集や入学者選抜に関する負担を減らすとともに、入学者の質の向上をはかることができ、また受け入れ後の研究指導についても、いっそう丁寧なものにできたので、教育効果を高めることにつながったといえる。

生活福祉文化専攻では、2013(平成25)年度入試から定員を10名から6名に減員し、かつ学外に向けてインターネットを用いた広報戦略、生活福祉文化専攻の教員による公開講座により、2013(平成25)年度の定員充足率は0.83と回復傾向を示した。学部生に対し大学院案内や大学院説明会チラシを配布した結果、2013(平成25)年度は5名中2名の学内進学者が得られた。

【心理学研究科】

博士前期課程では、心理学部成績優秀者が書類と面接審査のみで受験する学内特別推薦入学試験を導入した。過去5年間で発達・学校心理学専攻に3名、臨床心理学専攻に11名が入学し(大学基礎データ表3)、学部生の進学意識と修学意欲が高まった。また、入学試験方法について、2013(平成25)年度から筆記試験による一次選抜を廃止し、全員に筆記試験・書類・面接の3側面からの評価を実施して、受験生の資質・能力をより多面的・公正に評価できるようにした。さらに、社会人入学者の受け入れ拡充のため、博士前期課程の発達・学校心理学専攻と博士後期課程の心理学専攻では、2012(平成24)年度より長期履修学生制度を導入した(資料5-27)。その結果、2013(平成25)年度に発達・学校心理学専攻に長期履修学生1名が入学した。

② 改善すべき事項**【全学】**

全学的に5年間定員の未充足が続いている。この状況についての対応が急務の課題である。2014(平成26)年度の学部入試では、合格者576名に対し、入学者は330名であり、合格者の入学率は0.573と低くはない。しかし、学部、編入、大学院いずれの入学試験においても、志願者数が少ないことが問題である(大学基礎データ表3)。志願者数を増やす施策を、全学的に検討する必要がある。

一般入学試験においては、ここ数年出願者は減少傾向にある。受験者数増加に向けた改革が必要であり、地方試験会場を増やすことも検討している。

編入学および大学院においては、まずは志願者を増やすことが急務である。2014(平成26)年度入試より実施している二年次編入学も、さらなる周知が必要である。

【人間文化学部】

人間文化学部の定員充足率は増加傾向にあるが、過去5年間での入学定員に対する入学者数比率の平均は0.75である。今後は既存のプログラムの充実とともに社会のニーズに沿った新しいプログラムを検討していかなければならない。また入試制度についても新規に指定校制推薦制度の導入を検討していく。

【心理学部】

学部全体においては、定員の充足が大きな課題である。

【生活福祉文化学部】

入学定員に対する充足率の向上には、まず志願者数を増やす必要があると同時に、一般入試等の合格者を実際の入学につなげること(歩留り率の向上)が必要である。

【人間文化研究科】

応用英語専攻及び人間文化専攻はいずれも収容定員を充足していない。

生活福祉文化専攻では、毎年受験生があるが、定員の減員後も入学者数は収容定員を充足できていない。また、社会人入学試験出願資格の条件をクリアできないため、受験を諦めるケースも発生しており、出願資格の見直しが必要である。

【心理学研究科】

心理学研究科では、博士前期課程の発達・学校心理学専攻と博士後期課程の心理学専攻において、入学定員が充足されていない。また、博士前期課程の臨床心理学専攻では入学者数は確保されているが、受験者数は減少傾向にあり、社会人への対応も含めた新たな受験者層の確保が課題である。

3. 将来に向けた発展方策**① 効果が上がっている事項****【全学】**

「特待生制度」、特にスカラシップ選考Ⅱについては、実施2年目であるが確実に出願者を増やしており、早期入学予定者の、入学までのモチベーション維持・学力向上にも有効と期待するので、さらなる出願者増をめざす。特待生の対象者枠を一般の受験生と分けるなど、スカラシップ選考Ⅱでの出願者にもより高い確率で特待生となれるような仕組みを検討する。

「外国人留学生入学試験」については、国内にある日本語学校の推薦協定校を増やし、出願者増につなげる。

【人間文化学部】

両学科のカリキュラムをさらに充実させるとともに、キャリアにつながるプログラムをさらに導入し魅力の創出をはかる。また、少人数を活かしたきめ細かな教育実践を行い、効果を上げることで学生募集につながるよう尽力する。英語英文学科では効果を上げている現コース、プログラムにこども英語プログラムを追加し、各プログラムを充実させることにより定員を確保できるよう今後も検討を重ねていく。

人間文化学科では、話し言葉プログラムのように実践的な、かつキャリアにつながる学びが教育効果を上げているため、今後さらにこの方面の拡充に注力していく。また留学生の増加を目的に、香港中文大学專業進修学院での日本語教育実習の実施を行う。

【心理学部】

現代心理専攻に名称変更したことで、受験生にとって身近な心理学を学習できる場所として認知されてきているが、今後も社会のニーズに対応して柔軟に各専攻内容の見直しを行っていく。

編入学定員の見直しを適宜行い、現状に対応している(資料5-2)。また、三年次編入学試験では、入学試験要項に記載する参考図書を選定し、受験生への筆記審査方針明示を継続するとともに、編入学後の学習への導入を行う。単位読替認定方法をさらに整備し、編入学後の学業および資格取得を促進するよう努め、受験者数の確保につなげる。

【生活福祉文化学部】

人間生活に関わる幅広い領域を学ぶ学部の専門教育の内容は浸透している。その教育の特色を活かしつつ、改めて教育編成や教育内容を本格的に検討し、学部の専門教育の充実化を学生の進路(就業)に着実に繋げていくことにより、その実績をもって学生の受け入れを活性化させることを考えていく。関連して家庭科教員免許取得の教職課程、社会福祉士養成課程、保育士養成課程以上の資格取得のための教育課程の強化、充実化にいつそう努める。

編入学試験については引き続き丁寧な入試相談をおこなっていき、学生確保につなげる。

【人間文化研究科】

生活福祉文化専攻では、インターネットを用いた広報戦略が受験生獲得の実績を上げており、今後、他専攻での利用も検討している。人間文化専攻では、内部進学者への選抜方法を改め、筆記試験を課すことで修得しておくべき知識の内容や水準をより明確にしたの

で、今後も選抜の実施方法や内容が受入方針および社会の要請に沿っているかを定期的に検証していきたい。

【心理学研究科】

博士前期課程の学内特別推薦入学試験を継続し、目的意識の高い優秀な学部学生の確保に努める。また、入学試験方法について、全員に筆記試験・書類・面接の3側面からの総合的評価を行うことを継続する。心理学および教職関係の資格取得への対応、長期履修学生制度の運用面での融通など、学生の修学サポートと時世に応じた対応をより充実させることにより、受験者層の拡大につなげる。

② 改善すべき事項

【全学】

全学的な未充足に対して、2014(平成26)年に立ち上げた「京都ノートルダム女子大学将来構想委員会」で学部の改変・改革を検討している(資料5-28)。

学力を問う一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験は、年々志願者数は減少していることから、受験生の交通移動の負担を軽減するため、地方会場の増設も一つの方策と考える。また、受験の機会が増えるような試験日程、回数を検討する。また、資格取得者に対して入学金や授業料減免を行う「資格特待生制度」や、各学部での学びと関連づけた修学支援制度(資料5-29)を実施し、志願者増と、学習意欲の高い学生の入学をめざす。

編入学試験、大学院入学試験においては、接触者の傾向・動向・志望を調査分析する必要がある。編入学については、推薦協定を締結する短期大学の増加と、推薦入学試験の実施時期を再考する。

【人間文化学部】

定員充足を満たす方策として、新校舎に設置したイマージョン・スペースを十分利用してグローバル英語コースや語学プログラムの完成に向けて努力する。また、エアラインプログラム、医療サポート語学プログラム、話しことば教育プログラムといったそれぞれの学科におけるキャリアにつながる実践的教育プログラムのさらなる充実を図る。また新たなプログラムの充実を今後検討していく。さらに、帰国生徒や留学生をより多く受け入れられるような独自の広報活動や入試制度の改善に努めたい。特に新規導入予定のグローバル英語コース入学者用指定校推薦制度、すでにある資格特待生制度、修学支援制度を活用し、より安定したかたちで学生の受け入れができるように努力したい。

【心理学部】

2015(平成27)年度の入学試験からは、全学で行う資格特待生制度に加え、心理学部独自でAO入試および公募制推薦入試の一部において、入学金および授業料を半額免除する修学支援制度を導入した。このような金銭的なサポートにより受験者層の拡大を狙っている。また、心理学部では定員未充足の問題に対応するため、2014(平成26)年8月より学部独自で高校訪問を始めた。これは、心理学部の新たな修学支援制度や教育プログラムを高校側に伝えるとともに、高校側のニーズを把握するためである。そうしたニーズに応えられる

よう教育の充実・改善をはかり、定員の充足を目指す。

【生活福祉文化学部】

就業をにらんだ教育編成や新たな教育プログラムの開発など、学部専門教育の充実化により、学生の受け入れを活性化させる努力は着実に遂行していくが、これだけで定員充足を目指すのは現実的ではなく、抜本的には学部の教育組織の再編が必要であると考えられる。できるだけすみやかに教育組織として内包する専門分野の見直し、新たな分野の増設などの方向を検討していく。

【人間文化研究科】

学内からの進学者を毎年一定数確保していくために、学部3年次生のゼミ単位で大学院進学への関心を高めることを推進する。

応用英語専攻は入学者の確保に難渋しており、抜本的対策が必要である。学内からの進学者を毎年一定数確保すべきであり、同時に、社会人の入学を促していきたい。

人間文化専攻では、人間文化学科で3年次対象に行っている就職内定者発表会において大学院内部進学者である人間文化専攻の院生にも自らの進学についての経験を語ってもらい、具体的なイメージを伝えることを通して内部進学者を増やすよう努める。また同専攻では、独自に修了生の手記による広報資料を作成し、京都府内の施設に設置を依頼したり、本学同窓会で配布したりすることによって、外部からの志願者増加をはかしていきたい。

生活福祉文化専攻では、科目等履修や聴講を希望する学生に対し、当該授業において大学院案内や入試要項を配布して受験を勧めていく。学部生に対して、内部進学者から話を聞く機会を作り、進学に興味を持たせるような場を設定する。社会人入学試験の出願資格の再検討を行う。加えて、大学周辺の多様な年齢層にむけて広報を行ってきたい。

【心理学研究科】

博士前期課程の発達・学校心理学専攻では、心理学部との連携により、学内進学者を増やすよう努めるとともに、各種資格の取得を目指す社会人の再教育希望者を開拓していく。

博士後期課程の心理学専攻では、研究職やより専門的実践を目指す学生を、社会人を含めて確保するよう努める。また、博士前期課程の臨床心理学専攻では、研究・実践と地域・産業との連携活動を拡充することにより、受験者層の拡大につなげる。

4. 根拠資料

5-1 平成26年度(2014年度)入学試験要項<CD-R>

5-2 平成26年度(2014年度)二年次編入学・三年次編入学 入学試験要項<CD-R>

5-3 平成26年度(2014年度)京都ノートルダム女子大学大学院入学試験要項<CD-R>

5-4 『平成26年度 学生便覧』<既出 1-5>

5-5 『平成26年度 大学院要覧』<既出 1-13>

5-6 学部教育方針 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/policy_faculty.html<既出 1-4>

5-7 大学院教育方針 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/policy_graduate.html <既出 1-14>

5-8 編入学アドミッションポリシーWeb ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/policy_transfer.html

5-9 京都ノートルダム女子大学入学試験委員会規程

5-10 平成 26 年度(2014 年度)指定校推薦入学試験要項<CD-R>

5-11 平成 26 年度(2014 年度) 専門学科・総合学科指定校推薦入学試験要項<CD-R>

5-12 平成 26 年度(2014 年度) ノートルダム女学院高等学校内部進学推薦入学試験要項<CD-R>

5-13 平成 26 年度 聖母被昇天学院 高等学校からの推薦進学者選抜について(お知らせ)

5-14 平成 26 年度(2014 年度)社会人入学試験要項<CD-R>

5-15 平成 26 年度(2014 年度)帰国生徒入学試験要項<CD-R>

5-16 2014 年度外国人留学生入学試験要項<CD-R>

5-17 2014 年度外国人留学生指定校推薦入学試験要項<CD-R>

5-18 2014 年度外国人留学生指定校推薦海外協定大学(香港中文大学)専用入学試験要項<CD-R>

5-19 2014 年度外国人留学生三年次編入学入学試験要項<CD-R>

5-20 2014 年度外国人留学生三年次編入学入学試験要項海外協定大学推薦<CD-R>

5-21 2014 年度外国人留学生三年次編入学入学試験要項海外現地入学試験<CD-R>

5-22 平成 26 年度(2014 年度)再入学試験要項<CD-R>

5-23 教育の情報公開 Web ページ 4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること 5. 入学者数推移(学部、学部編入、大学院)

http://www.notredame.ac.jp/about/pdf/info/info_2014_04_5_1.pdf

5-24 平成 25 年度第 16 回入試委員会(議事録抄)

5-25 2014 年度生活福祉文化学部 10 月定例教授会議事録

5-26 特待生制度チャレンジ出願者数

5-27 京都ノートルダム女子大学大学院心理学研究科長期履修学生規程

5-28 京都ノートルダム女子大学将来構想委員会規程<既出 2-12>

5-29 京都ノートルダム女子大学「資格特待生制度」「修学支援制度」案内パンフレット

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、以下の「学生支援の方針」(資料 6-1)を学生委員会において検討し、教務委員会、キャリアセンター委員会の協働の下に管理運営会議において決定した(資料 6-2,6-3,6-4)。学生支援に関する方針は、学生、教職員ほかには Web ページに掲載し周知を図っている(資料 6-5)。

京都ノートルダム女子大学 学生支援の方針

京都ノートルダム女子大学はカトリック精神に基づき、「徳と知」を兼ね備えた女性を育成することを建学の精神としている。その目標を実現するために、一人ひとりの学生が学修に専念することができる環境を整備し、学生の自律した人間的成長を促すために心身及び経済的に安定した学生生活を送ることができるよう支援し、社会に貢献できる人材を育成するための方針を次のとおり定める。

修学支援

施設設備の充実を図り、きめ細かなオリエンテーションや履修相談等学生が必要とする修学支援を実施する。障がい学生支援体制を充実させ、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。奨学金制度の拡充を図り、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

生活支援

学生が心身ともに健康で、安全な学生生活を送るために必要な基盤を整備する。学生が主体的かつ自主的に人間性や社会性を培う機会の提供をはかり、人間的な成長を支援する。ハラスメント防止の意識向上を図る。

キャリア支援

学生が社会的および職業的に自立し、将来にわたる目標を追求できるよう、1年次生から段階的にキャリア教育を推進するとともに、キャリアデザインに関わる情報提供や啓発、相談から実践的な就職活動対策に至る一連の進路支援を行なう。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では「学生支援に関する方針」に則り以下の支援や対応を行っている。

1) オリエンテーションの実施

新入生オリエンテーションでは、円滑な大学生活を支援するため、学部・学科毎のきめ細かな履修指導(資料 6-6)、大学生活安全安心講座、奨学金説明会、クラブ紹介、各事務部署の説明、キャンパスツアー、等を実施している。また、4月中旬には学部・学科毎にフレッシュマンセミナーや学生会執行部主催のイベントを実施し、教員や上級生・新入生同志の交流を図っている。

2年次生以上に対しては、すべての学年で新年度オリエンテーションを実施し、事務部署からの説明や所要の連絡を行い、履修確認などを実施している。また、毎年年度末に資格関連の説明会や履修計画の支援を行った上で3月下旬の Web 履修へ繋げている(資料 6-7)。

2) 留年者、休退学者への対応

学生から休退学の願い出があった場合は、担任及びゼミ指導教員が面接を行い、修学・生活・進路等の問題点を探り、学生支援担当である学生委員が面談を行い、可能な限り対応策を一緒に考える体制をとって問題解決を図っている。これらの「学籍異動(休学)手続きの流れ」に記載し学生委員会にて検討している(資料 6-8)。

3) 欠席回数が多い学生への対応

授業開始後 5 回のうち 3 回以上欠席した学生名を学部長に報告し、学部教授会等で事象を共有した後に、担任及びゼミ指導教員から学生指導を行っている(資料 6-9,6-10)。

4) 補習、補充教育の実施

本学では、授業に関する不安や疑問には、オフィスアワーなどで教員が個々に対応できる体制を整えている(資料 6-11)。

また、基礎演習等を担任教員制によるクラス編成とすることにより、学生と教員の関係を構築し、学修面の相談に対応できるようにしている。

5) 障がい学生

修学する上で特別な支援を必要とする学生に対して「キャンパスサポート制度」を設け、入学前(オープンキャンパス、受験時)から在学中の学生生活についてのいろいろな相談に対応している。相談には担任及びゼミ指導教員をはじめとして教務部、学生部、学生相談室等の支援担当部署がチームを編成して当たり、学生の自主的な修学のための支援を実施している(資料 6-12)。

6) 奨学金等

本学で公的な奨学金制度の他に設置している奨学金は以下のとおりである(資料 6-13 6-14)。

- ・経済的理由により学業の継続が困難な学生支援として、給付奨学金制度(新生及び上級生支給奨学金(資料 6-13)、大学院奨学金(資料 6-15))
- ・家計の急変に対応として、保護者会特別援助奨学金、修学困難になった 4 年次生に対する同窓会からの給付奨学金制度(マリアンスカラシップ)(資料 6-13)
- ・貸与奨学金として、マザーテレサゲルハルディンガー奨学金(資料 6-13)
- ・成績が優秀な学生や課外活動での成果挙げた学生に対して後期学費の一部を給付する奨学金制度(特待生奨学金、テレジアン課外活動給付奨学金)(資料 6-13)
- ・留学をする学生に対する奨学金制度(グローバル英語コース留学奨学金制度、米国姉妹大学留学奨学金、英語英文学科留学特待生奨学金)(資料 6-14)
- ・外国人留学生には、第 1 種(学費)奨学金、第 2 種(寮費)奨学金(資料 6-16)
- ・東日本大震災被災者支援として公益財団法人みちのく未来基金と連携して、在学中の生活費の一部を給付する奨学金を設けている(資料 6-17)。
- ・入学金及び諸費の減免制度(資料 6-18)

(3)学生の生活支援は適切に行われているか。

1) 心身の健康保持・増進

本学では学生に対し、毎年健康診断と健康調査を実施している。健康診断結果は全学に手渡し、その際、必要に応じ学内実施の内科・婦人科・精神科医による健康相談をす

すめ疾病の早期発見に努めている。2014(平成 26)年度からは、積極的な健康増進として、肥満傾向の学生を対象としたラジオ体操の実施に取り組んでいる。

学生相談室においては、学生が直面する諸問題について応じ、心身の健康保持・増進援助により有意義な学生生活を送れるよう、面接・電話における個別相談のほか、2010(平成 22)年度からは月 1 回のグループによる支援活動を行っている。しかし、相談室の利用者数は増加しており潜在的需要が考えられることから早期発見・解決を目的に学部・大学院の新生と編入生を対象に健康診断時スクリーニングを 2009(平成 21)年度から実施している。

また、学生に接する教職員全員対象のメンタルヘルスに関する研修を 2008(平成 20)年度より年 2 回実施している(資料 6-19 p.24)。

2) 安全・衛生について

大学内における防災・安全への取り組みとして、守衛所警備員による不審者の入構防止、毎年 1 回、左京消防署の指導の下で避難訓練を実施し、緊急時に備えている。また、学生会執行部会と地域の警察署が連携して防犯意識の啓蒙を図る活動やオリエンテーションでの外部講師による「大学生生活安全安心講座」「消費者教育講座」を実施して学生生活の安全向上に努めている。

災害時の緊急連絡方法として、クラス・ゼミ指導担任において、大規模災害発生時の安否確認用にクラス連絡網の作成、さらに「緊急時対応マニュアル」により、大学が送信する「安否確認メール」システムを構築した。緊急時の備蓄品についても品目の充実を計っている(資料 6-20)。なお、衛生については、感染予防対策として除菌アルコールを設置し、すべての手洗いに除菌効果のある石鹸を設置している。

3) 課外活動について

現在 35 団体が大学公認として総クラブを組織し、クラブ活動を行なっている。また、学外のボランティア活動への参加を奨励し、課外活動を通じた学生の人間形成に有為な活動を支援している(資料 6-21)。

4) ハラスメント関係

「京都ノートルダム女子大学キャンパス・ハラスメント防止・対策に関する規程」には、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会(資料 6-22)を設けるなどキャンパス・ハラスメントの防止および排除等に関わる詳細な事項を制定しており、学生に対しては、4 月のオリエンテーションにおいて啓発活動を行っている。学生研修会を開催してアカデミックハラスメントやセクシャルハラスメントに対する意識向上を行っている。また、「学生手帳」に相談員や相談方法を記載し、手引きや啓発カードを配布して周知を図っている(資料 6-23)。

(4)学生の進路支援は適切に行われているか。

2010(平成 22)年 10 月から「キャリアセンター」を設置(資料 6-24)し、学生のキャリア支援を強化し、全学をあげて総合的に推進する体制を整備し、学生支援に関する方針中の「キャリア支援」に基づき、下記の支援を実施している。

キャリアセンターにおいて、専任教員によるキャリア教育、センター事務職員およびキャリアアドバイザーによる就業支援を行っている。キャリア教育および就業支援の取組は、

キャリアセンター推進会議によって協議の上、業務方針・計画を定めて実行している(資料 6-25)。

1) 学生の進路選択に関わるガイダンスの実施

3年次生対象に、業界・業種の基礎知識や就職活動スキルの養成を目的に、キャリアガイダンス(資料 6-26)を週1回実施している。また、個人面談のほか、4年次生を対象に未内定者セミナー(資料 6-27)の実施や、学内企業説明会(資料 6-28)を開催している。

2) キャリア教育・キャリア形成支援教育の実施

1・2年次生に授業科目として「ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ」の中に「キャリア形成自己評価」という授業内容を開講(資料 6-29)し、キャリア形成への意識や態度、基礎学力などに関するアセスメントを実施している。4年次生には「ノートルダム学Ⅲ」の中に「ライフキャリア」という授業内容を開講(資料 6-30)し、社会人の基本知識の学習や内定後のフォローを実施している。

2010(平成22)年度に採択された就業力GP(資料 6-31)の計画に沿って、2012(平成24)年度に、「キャリア形成カリキュラム」(資料 6-32)として整備した。

学修成果や活動履歴を記録していく学生ポートフォリオ「キャリア自己評価システム(キャリア庵)」(資料 6-33)を構築、2011(平成23)年度より運用し、学生が定期的に学習目標や活動履歴を記録し、学習成果の自己確認を行うよう指導している。キャリア形成カリキュラムの実践科目として、企業や地域との連携によるPBL型授業「キャリア形成ゼミ」を企画し、2012(平成24)年度より開講している(資料 6-34)。本科目のほかインターンシップを充実し、学生に企業での実践機会を広く提供している。

2012(平成24)年度に採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(資料 6-35)の取り組みを通じ、滋京奈地区の16大学や地元企業、経済団体と連携して情報交換を行いながら実施している。また取り組みの報告として教職員対象の研修会を実施した。2013(平成25)年度からは、「社会人基礎力」の6つの指標(資料 6-36 p.89-90)をシラバスに掲載し、「社会人基礎力」を学生に意識づけた。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準6の充足状況は以下のとおりである。

学生支援に関する方針に基づき、学生が学修に専念できるよう学生への修学支援・生活支援・進路支援等を適切に実施しており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

- 1) 学生生活に必要な情報がホームページで入手できるよう内容充実を図った結果、学生自身が学外から自分が確認したい情報をいつでも簡単に入手できるようになった。また、学生生活に必要な情報を携帯しやすいコンパクトな「学生手帳」を配付した(資料 6-37)。
- 2) 教職員研修や教職員との連携から学生相談室におけるコンサルテーション数は5年間で2倍以上に増加した。これは、大学全体での学生サポートが浸透していると考えられる(資料 6-38)。

- 3) 障がい学生等、特別な支援を必要とする学生に対するキャンパスサポートの利用学生は、2010(平成22)年度3名、2011(平成23)年度5名、2012(平成24)年度16名、2013(平成25)年度16名となっており、支援を必要とする学生にとっても支援する側の教職員にとっても有為な支援方法として利用されている。
- 4) 学生の進路選択に関わるガイダンスとして、3年次生を対象に就職ガイダンスを実施している。参加した学生のアンケートを集計した結果、内容等に満足との回答を得ているため、就職活動のためのスキルアップに効果があったと考えられる(資料6-39)。
- 5) 学生のキャリア形成支援を全学的にすすめるために、2012(平成24)年度に「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の報告として実施したキャリアセンター主催の全学研修会を開催した結果、全学的な学生キャリア形成支援のための情報の共有化が図れた(資料6-40)。

② 改善すべき事項

- 1) 留年や休・退学の理由として考えられる大学生生活への不適應の原因として、修学上のルールや説明に対する理解不足と、学生同士の間関係の構築の不足が挙げられるため、オリエンテーションにおける履修指導と人間関係の構築に有為となるクラブ活動やボランティア活動への参加を促す必要がある。
- 2) 学生への情報提供について、履修登録の Web 化やポータルサイトでの休講情報の提供、クラブ責任者への一斉事務連絡等は学生への認知度が高く、活用できているが、大学ホームページの活用の点では、学生に対して入手可能な学生生活情報について周知が十分できていないので、更に周知徹底する必要がある。
- 3) 「学生支援の方針」を「学生便覧」等に記載して学生へ十分な周知ができていなかった。直ちに直視が必要がある。
- 4) 学生の進路選択に関わるガイダンスの実施については、3年次生4月から始まるガイダンスへの参加者を増やすことが課題である(資料6-39)。
- 5) キャリア教育の充実・実施に向けて、キャリアセンターを中心とした全学的な情報の共有化を図り、キャリア形成支援の拡大を図る必要がある。
- 6) 「キャリア形成カリキュラム」として設定されているキャリア形成プログラムを今後どのように発展させ、活用していくかが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) 新年度オリエンテーション等でホームページの在学生向けページでの情報提供を周知に努めるとともに、タイムリーに学生生活に必要な情報を提供するために在学生へのページをポータルサイトによって、随時更新の最新の情報を提供できるよう努める。
- 2) コンサルテーション数の増加や学内連携による活動が増えていることを考え、これまでの個別相談中心の相談体制だけではなく、学内外に展開できる体制を充実させていく。
- 3) 特別な支援を必要とする学生に対して提供しているキャンパスサポート制度の周知に努める。また、入試課と連携をとり、高等学校からの副申請をもとに円滑な受入れを

行う。

- 4) 基礎学力試験の受験を回避して就職活動をする学生が少なくないことから、学生の進路選択に関わるガイダンスについては、基礎学力テスト(SPI テスト)や一般常識対策等の特訓講座を設けさらに強化する。
- 5) さらに、キャリア教育の充実・実施に向けて、キャリアセンター推進会議において、本学のキャリア教育について協議し、学生の就業情報の共有化を図る。

② 改善すべき事項

- 1) 留年や休・退学の理由が、大学生活への不適応が原因と考えられるものに対して、新学期のオリエンテーション・授業登録等において支援が必要な学生を発見し、個別指導の実施など適切な支援を行う。また、クラブ活動やボランティア活動に対する学生のニーズを把握し、行政等の関係機関と連携して活動の場を提供等の支援を強化する。
- 2) 大学ホームページの「在学生の方へ」に記載している学生生活、課外活動、奨学金、アルバイト、健康情報に関してタイムリーな情報の掲載や情報の更新、帳票類の掲載等を実現することにより活用度を向上させる。
- 3) 「学生支援の方針」を「学生便覧」、「学生手帳」、大学ホームページ「在学生の方へ」に記載し学生へ周知する。
- 4) 学生の進路選択に関わるガイダンスについては、これまで以上に学生の学力向上を目指し、強化していくとともに、学生のニーズに伴い、一般常識テスト対応(公務員試験対策・一般企業就職対策講座)や日商簿記検定対策講座等を新たに開設するなど、学生の進路選択の幅を広げていく計画である。また、ガイダンスへの参加者を増やすため、各学部長へ参加率の報告を行い、教授会にて教員から学生へ参加を促すよう依頼を行う。
- 5) キャリア教育の充実・実施に向けて、キャリアセンター主催の学内教職員対象研修会を実施し、学生の就業情報を共有していくとともに、キャリア形成に関わる追跡調査を行い、報告を兼ねた学内教職員対象研修会を、2015(平成 27)年度末に実施する。
- 6) 「キャリア形成カリキュラム」の教育効果に関して、学生へのアセスメントや実際の就職内定実績データを照合し検証していきたい。実践プロジェクト型授業「キャリア形成ゼミ」の継続については学内担当教員の掘り起しや連携先企業・地域の開拓などを行っていく。

4. 根拠資料

- 6-1 京都ノートルダム女子大学 学生支援の方針
- 6-2 平成 25 年度第 11 回学生委員会議事録
- 6-3 平成 25 年度第 11 回管理運営会議議事録
- 6-4 平成 26 年度第 2 回管理運営会議議事録
- 6-5 各種方針 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/policy_various.html

- 6-6 『平成 26 年度履修登録の手引き 1 年次生用』<既出 4-3-3>
- 6-7 平成 26 年度オリエンテーション日程

- 6-8 学籍異動(休学)手続きの流れ(学部生)
- 6-9 平成 25 年度第 2 回学生委員会議事録
- 6-10 平成 26 年度後期授業開始後の欠席が多い学生について(報告)
- 6-11 学生サポート Web ページ <http://www.notredame.ac.jp/campuslife/support.html>
- 6-12 京都ノートルダム女子大学キャンパスサポート利用規程
- 6-13 奨学金制度 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/nd_student/scholarship/institute/
- 6-14 留学奨学金制度 Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/international/scholarships/>
- 6-15 京都ノートルダム女子大学大学院奨学金規程
- 6-16 京都ノートルダム女子大学外国人留学生奨学金規程
- 6-17 京都ノートルダム女子大学東日本大震災被災者特別支援奨学金規程
- 6-18 京都ノートルダム女子大学入学金等減免規程
- 6-19 『京都ノートルダム女子大学大学報 NDキャンパス通信』 Vol.2
- 6-20 緊急(事故・急病・大地震)時対応マニュアル
- 6-21 課外活動 Web ページ
http://www.notredame.ac.jp/nd_student/club/
- 6-22 京都ノートルダム女子大学キャンパス・ハラスメントの防止・対策に関する規程
- 6-23 キャンパス・ハラスメントのない大学づくり
- 6-24 京都ノートルダム女子大学キャリアセンター規程<既出 2-5>
- 6-25 2013(平成 25)年度キャリアセンター推進委員会議事録(抄)(第 1~2 回)
- 6-26 2013(平成 25)年度 3 年次生対象就職・キャリアガイダンス年間日程
- 6-27 2013(平成 25)年度 4 年次生対象未内定者セミナー開催日程及び受講者数
- 6-28 2013(平成 25)年度学内企業説明会開催日程
- 6-29 2013(平成 25)年度ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ授業日程
- 6-30 2013(平成 25)年度ノートルダム学Ⅲ(4 学科分)授業日程
- 6-31 「就業力を自己開発する実践キャリア教育」(2010(平成 22)年度「就業力 GP」リーフレット)
- 6-32 平成 26 年度キャリア形成カリキュラム「キャリア自己点検システム」キャリアアップポイント対象科目一覧 <既出 4-4-7>
- 6-33 「キャリア自己評価システム(キャリア庵)」操作説明書 <既出 4-1-29>
- 6-34 『『キャリア形成ゼミ』のご紹介』
- 6-35 「京都ノートルダム女子大学発『キャリア形成カリキュラム』による実践キャリア教育」
- 6-36 『平成 26 年度 学生便覧』 <既出 1-5>
- 6-37 『平成 26 年度 学生手帳』 <既出 1-9>
- 6-38 2013 年度学生相談室統計
- 6-39 2013(平成 25)年度就職・キャリアガイダンス出席者数、出席率及び満足度アンケート集計結果
- 6-40 2012(平成 24)年度キャリアセンター教職員対象研修会参加者アンケート集計結果

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の大学の目的および学則に定めた目的の実現に向けて、2009(平成 21)年度より、創立 50 周年記念事業として「北山キャンパス総合整備計画」をもとに教育研究環境の整備を進めてきた。この整備計画の方針を明記した「北山キャンパス整備計画コンセプト」(資料 7-1)には、本学の建学精神である「徳と知」を兼ね備えた国際社会で活躍できる自立した女性が育つ環境を学生に提供することを目的として、キャンパス全体を総合的に創生するための諸点を方針として列記している。この計画コンセプトに沿って、キャンパス内全校舎の耐震及び改修工事を進め、キャンパス整備委員会にてこの方針に沿って実際に進められたかを検証しており、2014(平成 26)年度末で「北山キャンパス総合整備計画」が完了する予定である。

また、「教育研究等環境整備方針」(資料 7-2)は図書館情報センター委員会及び学部長等会議で検討し、管理運営会議において決定した(資料 7-3)。この方針に基づいて、図書館機能の充実、情報環境整備、教育研究を推進する環境整備に努めている。

京都ノートルダム女子大学教育研究等環境整備方針

京都ノートルダム女子大学は、研究者の専門的知識の拡大と深化、研究能力の向上と、社会の信頼に応えられる研究の推進を支援するため、教育研究環境の充実を図ることを基本方針とし、以下のとおりとする。

図書館

- ・本学の教育研究に沿った質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を推進する。
- ・教育研究環境の発展に即した施設設備等の充実と人的サポートの提供を構築する。
- ・図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを構築する。
- ・学術リポジトリを構築し、本学が生産した教育研究成果を国内外に広く発信する。

情報環境

- ・効果的な教育を実現するために、教員・学生をサポートするシステムなどを検証し、本学に適した情報システムの構築に向けた基盤を整備する。
- ・情報環境を取り巻く様々なリスクを分析・評価し、システムの安全性をより高度に担保できる環境を整備する。
- ・技術の進展に即した学内ネットワークの整備・充実を推進する。
- ・情報資産を適切に管理運用する。
- ・情報資産及び学内ネットワークに接続するための認証システムを構築し、情報セキュリティの強化を図るとともに、本学の教職員・学生への情報倫理の周知・徹底に努める。

研究推進

- ・現代的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究を行い、地域社会、国際社会に貢献できる教育研究を推進する。
- ・教員の教育・研究の質向上を図るため、教員の研究時間及び教育・研究活動に必要な研修

機会の確保に努める。

- ・公正な研究を推進するため、関係法令・ガイドラインを踏まえた規程を整備するとともに研究倫理の浸透を図る。
- ・科研費をはじめとする競争的資金・外部研究費を獲得するため、情報提供、競争的資金申請への支援、現状分析、点検評価などを組織的に行う。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学のキャンパスは、異文化交流環境の創出、学生がアクティブに討論できる空間デザイン、コミュニティの一員として大学が地域社会に貢献するべく知識と情報を発信していく場の提供、また学生が高度情報化社会に対応しうるための ICT 環境整備など、京都という地域から海外に至るまで、社会に参画し、グローバルに活躍できる自立した女性が育つ環境整備を目的としている。また教員の研究環境にも配慮し、狭隘な教員研究室を研究活動に支障のない広さへと拡張し、大規模な学会、研修会等の開催にも対応できる大講義室に最新の視聴覚機器等を導入するなど、本学からアカデミックな情報を外部に発信しうる多機能な施設を整備した。また図書館機能を拡充し、読書のためのスペースにとどまらない、IT その他のマルチメディアを駆使したラーニングコモンズを整備している。

校地面積は本学が設置基準上必要とする 17,560 m²を超える 36,831 m²、校舎面積においても設置基準上必要面積 12,609 m²に対し 30,667 m²と、大学施設として十分なスペースを確保している。校舎は新ユージニア館・別館・ソフィア館・テレジア館・ユニソン会館・マリア館に加えてキャロライン館(学生寮、同窓会室)の7館がある。

北山キャンパス総合整備計画の第一弾として、2011(平成 23)年度にはキャンパス内に新学生寮(キャロライン館・収容定員 80 名)(資料 7-4)が完成した。住居スペース以外に集会、イベント、授業、自習にも使用できる多目的なアセンブリホールを設置したほか、24 時間守衛と寮職員の二重体制で人の出入りを監視し女子学生寮としての安全を確立している。このほか学外(京都市内中心部)のマーガレット寮(収容定員 49 名)がある。また、京都工芸繊維大学学生館の居室 24 室を借り上げ外国人留学生に提供している。

2014(平成 26)年度にオープンした新ユージニア館(資料 7-5)には図書館を中心として最新の ICT・AV 機器を各教室に配備し、研究会、研修会や学会など、授業以外の学術的な目的でも使用できるよう整備し、本学の学術研究発信の中心として機能している。そのほか主体的な学習を支援するための教育設備〈ラーニングコモンズ〉、〈アクティブラーニングスペース〉など活発に討論しながら学べる空間を充実させ、多様な外国語教育に利用できる多言語空間〈イマージョンスペース〉、PC を完備した情報演習室兼 CALL 教室等を設け、様々な学習形態に対応できるよう校舎をデザインした。さらに館内の段差を解消し、エレベータ、多目的トイレをすべての建物に設置するなど、バリアフリーな環境を実現した。新ユージニア館内には食堂、カフェ、歓談のためのフリースペースも広く設け、清潔で明るくゆとりある空間を学生に提供している。一般教室以外には調理実習室、被服実習室、行動観察室、心理実験室、スタジオ、編集工房、理科室、美術室、音楽練習室、茶室など、実践的な学びをサポートする各種特別教室、施設を校内に備えている。

運動施設に関しては、ユニソン館内に講堂としての機能も併せ持つ体育館ヘルストレーニングルームがあり、シャワールーム、サウナ、浴場を併設している。またキャンパスか

ら徒歩約5分の距離にテニスコート4面を備えた屋外グラウンドがある。

全館には防災システムを完備しており、従来より災害時に備えて食糧・支援物資の備蓄も行っていたが、キャンパス整備の完了する2014(平成26)年度末には防災システム機器および設備も最新の安全性の高いものにすべて入れ替わる。

既存校舎においても耐震・改修工事を進めており、これとともに最新のICT教育設備の追加導入、教員研究室の拡張(1室平均20㎡)等の工事が進行中で、2014(平成26)年度中には外構工事を除いたすべてのキャンパス整備が完了する。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館情報センターのサービスについては『図書館情報センター2014 ユーザーズガイド』に詳しく記載しており、学生や教職員対象に配布している(資料7-6)。

図書館情報センターは、大学において十分な教育研究活動を行うため、約22万冊の図書、約4,500誌の雑誌と約1万点の視聴覚資料を備え、これら蔵書は全てOPACで検索できる他、電子journalや各種データベースを備え提供している(資料7-7表31)。

専任職員3名、臨時職員1名、派遣職員3名の全員が司書有資格者であり、21時までの夜間開館や土曜日開館時もサービス内容を限定することなく、安定した利用者サービスを提供できている(資料7-7表32)。

CiNiiや国会図書館サーチをはじめとして、Webcat-Plusや海外の論文データベースを提供し、学術情報へのアクセスの充実に貢献している。またNACSIS-IILL、私立大学図書館協会京都地区協議会相互協力協定、大学コンソーシアム京都共通閲覧システム、日本カトリック大学連盟図書館協議会相互利用等に参加して保有する資料や情報を相互に提供し合い、利用者の要求に応じている(資料7-8)。

図書館のサービスについては、学生・教職員、さらに卒業生を対象に資料を提供している。図書館の利用方法、資料の探し方、他館の利用手続き等、教育や研究に必要な文献収集のサポートをするサービス等を提供している。情報サービスについては、学内LANは、構築済みであり、主なサービスはユーザ認証、eメール、インターネット接続、ポータルサイト、グループウェア、e-learningシステムである。新ユージニア館にある4つの演習室に計165台のPCを設置し授業及び自習用に供している。他に大学院生用PC19台、図書館用ノートPC16台、貸出用にノートPC37台、タブレットPC13台、iPad30台を用意している。無線LANは新本館以外にマリア館全ゼミ室、キャロライン館全域、ユニソン会館アリーナに展開している。学外より持ち込まれた情報機器についても接続を許可している。人的なサービスもネットワーク管理に必要な知識と経験を持つ専任職員3名が勤務しており、サービスを支障なく提供できる状況にある。サーバ構築技術も有しており、新たなサービスの提供も可能である。また学生向けサポートのため、本学の学生アルバイトが月曜日から土曜日まで勤務している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育支援体制としては、図書館情報センターには教職員を対象に情報の特性を生かした授業づくりのサポートを行う「教育技術サービス」と、学生・教職員を対象にコンピュータ利用に関する技術的なサポートを行う「情報技術サービス」がある。2014(平成26)年4

月にサポート専用窓口として「情報サポート」室を設置した。情報技術のサポートは、システム管理課が担っており、その具体的な内容は研究室及びコンピュータ演習室(情報演習室、編集工房)PCの整備、コンピュータに関する質問対応及び障害対応、情報機器の貸出と操作補助、ラーニング・アシスタントの斡旋、e-learningシステムの提供である。また、2013(平成25)年9月より研究・情報推進課が設置され、教員の研究活動の支援を行うとともに、研究プロジェクト発表会、ことばの研究会、科学研究費助成事業(科研費)研究成果発表会等を開催し、研究シーズを公開するなど積極的に本学の研究成果を社会に公表している(資料7-9)。さらに、教員の研究推進、海外研修、海外での学会発表等を支援するために学内研究助成制度を設けている(資料7-8)。2014(平成26)年は、学内研究助成制度国外短期研究助成に6名の教員が採択され、国外での研究交流、研究発表を行っている。さらに科研費では19名(本学教員の約30%)が研究代表者として積極的に研究活動に取り組んでいる(資料7-10)。

人的支援としては、大学教育の充実と大学院学生の教育訓練の機会提供を図ることを目的としてティーチング・アシスタント(以下TA)の制度を設けている。この制度は、大学院学生に、学部教育における助言や実験、実習、演習等の教育補助業務を行わせている。ただし、TAの勤務時間は1週10時間以内で年間30週程度とし、当該学生の研究指導、授業等に支障が生じないように配慮している(資料7-11)。研究に対する補助については、定められた規程等が制定されていない。

研究費等は、学術研究に必要な費用として、年間35万円の個人研究費が支給されている。専任教員には、個別の研究室が準備されており、教員の研究に専念できる時間として、「京都ノートルダム女子大学教員の勤務等に関する規程」(資料7-12)第3条第2項に「1週につき1日は大学を離れて研究・研修を行うことができる」と規定して研究に専念できる時間を設定し、教員の研究機会を保障している。

大学院生の研究環境については、教育評価アンケートに質問項目を設けており、現状の把握を行っている(資料7-13 p.39)。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、2012(平成24)年3月に「京都ノートルダム女子大学研究倫理規程」を制定した(資料7-14)。また、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討、啓発するために研究倫理審査委員会を設置している(資料7-15)。さらに本学に、人間を対象とした研究に関する研究計画が本学の研究倫理に適合しているかを審査するため研究倫理審査委員会を設置している。研究倫理審査委員会では、「京都ノートルダム女子大学研究倫理審査委員会運営細則」に委員会の運営に関する事項を定めており、それに基づき運営している(資料7-16)。また、原則として(1)委員会規程、運営細則、(2)委員名簿、(3)委員会の開催日程、(4)審査の対象となった研究課題名、研究責任者及び審査結果を公開している(資料7-17)。

2007(平成19)年度に文部科学省から出された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、研究者の研究倫理遵守を図るため「京都ノートルダム女子大学公的研究費等の取扱規程」(資料7-18)を定め、本学教育研究のWebページ等で学内に周知するとともに科学研究費助成事業説明会等を通じて毎年教職員に周知徹底を図っている(資料7-19)。さらに2014(平成26)年8月に文部科学省から出された「研究活

動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「京都ノートルダム女子大学研究活動上の不正行為の防止等に関する規程(資料 7-20)」及び「研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱規程」(資料 7-21)を制定した。2014年(平成 26)年 4月に学内における研究倫理の周知徹底を図るため、「人を対象とする研究倫理に関する講習会」(研究倫理委員会主催)を開催した(資料 7-22)。

2. 点検・評価

● 基準 7 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 7 の充足状況は以下のとおりである。

施設整備については、「北山キャンパス整備計画コンセプト」に基づき適正にキャンパス整備を行っている。さらに、教育研究環境整備の方針に基づき、図書館・情報環境、研究推進の充実を図っており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

新ユーージニア館を 2014(平成 26)年度から利用開始し、一般教室、大講義室、図書館、情報演習室、語学教室、食堂等が計画通り整備された。最新 ICT 機器を導入した教室も使うことによって授業方法の幅が広がった。

2014(平成 26)年 4月、新ユーージニア館において図書館情報センターを開館し、以下の通り利用環境を整えた。

1.ラーニングコモンズを設置し、能動的な共同学習の場を提供した。2.入退館ゲートを導入し、セキュリティをより強化した。3.館内にエレベーターや多目的トイレを設置し、また大部の書架間隔を 130cm 以上とするなど、バリアフリー対応の施設とした。4.グループ学習室の設置の他、閲覧室には学生収容定員の 1 割を超える 192 席の閲覧席を設置した(資料 7-7 表 33)。

教育支援サービスとしてサポート専用窓口「情報サポート」室を設置したことで、サービスを利用する学生の利便性が向上した。

研究倫理については、「人を対象とする研究倫理に関する講習会」を実施し教員 26 名、大学院学生 18 名の参加者があり、研究倫理の理解を深めた。また、研究倫理関係の規程等により倫理面からの体制整備を行っている。これらによって、研究における倫理面の重要性が研究者に浸透している。

② 改善すべき事項

施設・設備面で新しい利用環境を整えたが、利用者に十分活用されていないことから、詳しい利用内容を知らせる必要がある。

本学学術リポジトリはまだ学内紀要を中心に公開しており、今後は学術雑誌論文の公開を手がけ、コンテンツ数の増加に努める必要がある。

2014(平成 26)年 12 月現在は、無線 LAN が学内全域に及んでいないため、キャンパス整備計画内で領域を拡大すべきである。

教員の研究に専念できる時間として、「京都ノートルダム女子大学教員の勤務等に関す

る規程」規定されているが、学内組織の重責を担う教員等が研究に専念できる時間を充分確保できているとはいえない。

研究に対する補助については、定められた規程等が制定されていないため今後制定する。

大学院生の教育評価アンケートの質問項目の中で、「⑧研究科(専攻)、あるいは大学に、研究を進めていく上で、必要な図書、関連資料が用意されている」では39.4%の院生が「どちらかといえばそう思わない。」あるいは「そう思わない。」と回答しており、「⑨自主室、研究整備等学内の学習環境は十分に整備されている」では33.4%の院生が「どちらかといえばそう思わない。」あるいは「そう思わない。」と回答している(資料 7-13 p.42)。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

校舎についてはキャンパス整備計画を順調に進めており、計画通りほぼ完成に近づいた。整備方針にあるように、憩いの場としてだけでなく交流の場を創造し、環境に配慮した地域全体のアメニティ向上に寄与するよう整備し、総合的に調和のとれたキャンパスを目指す。

今後も新しい学習空間を利用者とともに創り込んでいくことで、利用者の図書館活用の拡大が可能である。

教育支援体制はサポートを強化し、今後さらなる充実を図っていく。

研究倫理については、研究倫理委員会において、学内研究者への説明会や講習会を開催するなど啓蒙活動をおこなうことにより周知徹底をはかっていく。研究倫理関係規程については今後も適正な運用を図る。

② 改善すべき事項

新しく整備を終えた施設・設備は、キャンパス整備委員会において教員・学生共に十分にその機能を活用できるよう、分かり易い案内板やマニュアルの配備、適切な維持管理に努める(資料 7-23)。

本学学術リポジトリにおいて、学術雑誌論文の公開を手がけ、引き続きコンテンツ数の増加に努める。

ソフィア館、テレジア館、ユーヅニア館別館は無線 LAN が未整備であるが、キャンパス整備計画において2015(平成27)年3月に導入を完了する予定である。

教員が研究に専念できる時間を確保するため、教員の事務負担の軽減や教員間及び教職員間の相互協力をおこなえるよう組織的に管理運営委員会等において検討していく。

研究に対する人的支援については、新たに「京都ノートルダム女子大学アルバイト職員雇用要項」を制定し、その中に研究の補助業務について規定する。

教育評価アンケートで出された課題についてキャンパス整備委員会及び図書館情報センター委員会に置いて今後検討していく。

4. 根拠資料

7-1 京都ノートルダム女子大学北山キャンパス整備計画のコンセプト

7-2 京都ノートルダム女子大学教育研究等環境整備方針

- 7-3 平成 26 年度第 8 回管理運営会議議事録
- 7-4 学生寮のご案内 2015(パンフレット)
- 7-5 京都ノートルダム女子大学 新「ユージニア館」(パンフレット)
- 7-6 『図書館情報センター2014 ユーザーズガイド』
- 7-7 2014(平成 26)年度大学データ集 <既出 3-19>
- 7-8 図書館情報センター図書館 Web ページ <https://nais.notredame.ac.jp/lib/>
- 7-9 京都ノートルダム女子大学教育研究活動 Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/>
- 7-10 科学研究助成事業申請・採択状況 Web ページ<既出 3-29>
http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/kaken_01.html
- 7-11 京都ノートルダム女子大学大学院ティーチング・アシスタント実施規程
- 7-12 京都ノートルダム女子大学教員の勤務等に関する規程
- 7-13 『2013(平成 25)年度 FD 報告書』 <既出 3-25>
- 7-14 京都ノートルダム女子大学研究倫理規程
- 7-15 京都ノートルダム女子大学研究倫理委員会規程
- 7-16 京都ノートルダム女子大学研究倫理審査委員会運営細則
- 7-17 研究倫理関係 Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/ethical.html>
- 7-18 京都ノートルダム女子大学公的研究費等の取扱規程
- 7-19 科学研究費助成事業(科研費)Web ページ
<http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/kaken.html>
- 7-20 京都ノートルダム女子大学研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
- 7-21 研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱規程
- 7-22 人を対象とする研究倫理に関する講習会(資料)<既出 3-30>
- 7-23 京都ノートルダム女子大学キャンパス整備委員会規程

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、学則第1条第2項に基づき、総合的教養教育や地域貢献機能を備えた大学として、「教育」「研究」活動に加え、「社会貢献」を積極的に推進し、地域社会との連携・協力を全学的に取り組むため、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めている(資料8-1)。

京都ノートルダム女子大学学則第1条第2項に基づき、総合的教養教育や地域貢献機能を備えた大学として、「教育」「研究」活動に加え、「社会貢献」を積極的に推進し、地域社会との連携・協力を全学的に取り組むため、「社会連携・社会貢献に関する方針」を次のとおり定める。

1. 本学の教育機能を広く社会に開放し、現代社会の要請に応じた人材を育成することにより地域社会に貢献する。
2. 本学の教育・研究に基づく成果を社会へ還元し、地域社会との連携・協力により、現代的諸課題に関する公開講座を開催する。
3. 地方自治体や地域の社会福祉協議会等と連携・協力に基づく、福祉、文化、まちづくり、生涯学習等、「地域連携」に積極的に取り組む。
4. 企業、産業界との持続的な連携による教育・研究活動に積極的に取り組み、本学が有する知識や人的資源を地域産業の推進及び地域経済の発展に活用するとともに、産業界のニーズに応える人材育成を行うことにより「産学連携」を推進する。
5. 国公立の壁を越えた「大学間連携」を推進し、機能別分化を活かした大学間連携事業に取り組む。
6. 大学教育に対する理解と接続教育の積極的な推進を図り、連携事業を推進するため、高大連携等の社会連携を推進する。
7. 地域社会に開かれた大学として、大学の施設の開放や図書館利用の拡充等、地域社会に対する貢献に努めるとともに、国内外に対する大学の情報公開を推進する。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は、3学部4学科、2研究科の教育・研究活動を通して、社会との連携を深めることにより、以下のとおり教育研究の成果を社会に還元している。

1) 心理臨床センターにおける社会貢献

本学の心理臨床センターは、心理学の臨床実践に関わる学術研究を深め、心理学研究科大学院生の教育・訓練の実習施設としての質を高めつつ、心理学的援助を必要とする一般外来者及び心理学的な発達支援を必要とする子どもやその保護者等に対する外来発達支援を行うことにより、社会一般の相談援助に寄与している(資料8-2)。

2) 公開講座等の実施

2013(平成25)年度は、各学部(学科)、研究科及びセンターが担当し教育研究の成果を社会に還元するため特色ある公開講座・研究発表会等を企画し、16講座を実施した。

2014(平成 26)年度からは図書館情報センター委員会が方針に沿った内容を検討することになり、担当部署として、研究・情報推進課が設置され、17 講座を実施した(資料 8-3)。また、学内研究助成採択者による研究発表会「研究プロジェクト発表会」および科研費採択者による研究発表会「科学研究費助成事業(科研費)研究成果発表会」を開催し、一般に研究成果を公開している(資料 8-4, 8-5)。

3) 地域連携事業

京都総合福祉協会と地域連携協力の推進を目的とした包括的な協定を締結し、「北山ふれあいセンター」内の利用者支援、障害者の就労実習等の場の提供を行っている(資料 8-6)。更に、葵学区社会福祉協議会とも連携し、本学学生がイベントを企画して葵児童館の子どもの支援活動を行っている(資料 8-7 p.8)。

京都府教育委員会との包括協定に基づき、2007(平成 19)年度から毎年本学教員が京都府公立学校教員対象に「大学委託研修講座(大学連携講座)」を実施している。また、教員免許更新制の導入を受けて、「教員免許状更新講習」を毎年開設し、教育・研究に基づく成果を還元している(資料 8-8 p.12)。

4) 産学連携事業

2012(平成 24)年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(文部科学省)」において、15 大学で共同申請した取組「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」(資料 8-9)が採択された。これにより産業界から求められる人材育成を目指した実践型科目「キャリア形成ゼミ」を正規授業として開講し(資料 8-10 p.84)、学生は地域の企業や社会福祉協議会等との協議を重ねて、主体的にプロジェクトを企画し、立案、実践、検証のプロセスを経験することで、社会において必要とされる力を身につけている(資料 8-7 p.17)。

本学は(株)ANA 総合研究所及び(株)ジェイ・ティ・ビー西日本と産学連携協定を締結することにより(資料 8-11)、実務家教員を迎えて関連科目を開講している(資料 8-10 p.79,p.84,p.165)。これにより、人的資源と教育研究環境を有効に活用して、社会からの要請に対応し、相互に協力して教育研究に関する産学連携活動を推進している。

5) 大学間連携事業

京都工芸繊維大学との連携・協力に関する包括協定を締結し、学内施設・設備の共同利用、学生・教職員の交流、相互の教育・研究の充実発展並びに地域貢献に資する共同事業を推進している(資料 8-12)。

京都府立医科大学との連携に関する包括協定を締結し、①医療英語力等を持つ人材を養成、②小児医療センターにおける入院患児へのサポートを行う小児医療ボランティアの養成を開始し、院内学級での学習支援、遊び支援を実施している(資料 8-13)。

大学コンソーシアム京都の単位互換に関する包括協定により、単位互換制度を利用して本学の科目を提供、他大学の科目を履修し卒業単位として認定している(資料 8-14 p.229)。また、「インターンシップ・プログラム委託契約書」(資料 8-15)を締結し、大学コンソーシアム京都加盟大学の学生をインターンシップ生として受け入れ、人材育成の役割を果たしている。

6) 高大連携事業

高校生に大学の学びや教育の理解を促し進路選択の一助となるよう、本学教員が毎年約

30校の高等学校への出張授業を行っている。更に、5校と高大連携協定を締結し(資料 8-16)、入学前教育講座を開講している(資料 8-7 p.25)。

7) 施設開放・情報公開等

図書館情報センターは、本学が有する人的・物的資源を広く社会に還元するため、受験予定者、本学合格者に図書館を公開している(資料 8-17)。2013(平成 25)年 3 月より学術リポジトリ「のあ」を構築して、本学が生産する学術論文等、教育・研究成果を電子化してインターネットを通じて無料公開している(資料 8-18)。また、大学の施設使用については、教育施設に相応しい活動や行事について使用を認めている(資料 8-19)。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 8 の充足状況は以下のとおりである。

社会貢献の方針のもと、本学の教育・研究の成果を社会に還元しており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

2014(平成 26)年度の公開講座は、各学部・学科から提案された内容を図書館情報センター委員会で検討し、社会が抱える問題について地域社会へ知の還元、また情報を提供することができた(資料 8-20)。

心理臨床センター心理相談室は、他機関との連携強化に努め、2011(平成 23)年度に本学と京都市発達障害者支援センター「かがやき」との連携覚書に基づき、職員の相互訪問や研修、利用者の個別事例における紹介・サポートの連携を図っている。更に、地域情報誌に心理相談室の紹介記事を掲載し、地域等への周知・連携を強化した結果、継続件数及び延べ相談件数が増加し、心理アセスメントの件数が増加している(資料 8-21 p.5-15)。また、心理臨床センター発達相談室が心理学部及び心理学研究科と共催で実施している子育て支援教室「自然と遊ぼう！」は、地域の家族との交流の場を設けた学生参画の特色あるプログラムとして、毎回 100 名を超える盛況で人気を得ている(資料 8-22 p.15-32)。

2012(平成 24)年度から、京都府立医科大学との連携事業として、小児医療ボランティア養成講座(基礎講座)を修了した本学学生が、京都府立医科大学附属病院の院内学級に通う小中学生への学習支援と病棟での読み聞かせや人形劇など遊びの「ND シアター」を実施し、病床の子どもや家族に希望や楽しみを持って過ごしてもらおうという一定の効果を上げている(資料 8-13)。

② 改善すべき事項

2013(平成 25)年度から、社会連携・社会貢献に関する窓口となる連携推進室を教務部学事課内に設置し専任の職員を配置しているが、多様な連携事業について協議する専門委員会等は設置されていないため学内の調整や事業の検証を適切に機能させることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

公開講座については今後も本学の教育・研究に基づく成果を社会へ還元し、現代的諸課題に関する公開講座を開催する。

心理臨床センター心理相談室の取り組みでは、外来利用者の増加、地域貢献の活性化のため、既存のプログラムの充実、連携を結んでいる機関との連携を強化させるとともに、利用者のニーズを捉えながら必要な特別プログラムの開発・実施を推進していく。

親子参加プログラム「自然と遊ぼう！」は、自然との関わりを通して地域の子どもたちの「育ち」に寄与していることから、実施後の保護者のアンケートを今後の課題を検討する資料とし、ニーズをくみ取りながら実施していく。2013(平成25)年度から心理学部の授業科目「心理・教育フィールド研修 a」(資料 8-10 p.337)として発展的に取り組んでおり、社会貢献できる学生の人間形成を図りながら、自然観察、造形活動、子ども、家族との関わり、地域で子どもを育てる教育環境の整備と社会貢献事業としてプログラムの開発・実施を推進する。

現在、全学で推進している京都府立医科大学との連携事業のうち、臨床心理士等による患者と家族の心理的サポートについては、共同事業担当者間で調整を行い、具体的な計画を立案・実行していく。

② 改善すべき事項

今後、全学で「社会連携・社会貢献に関する方針」を共有し、学内の連携事業を把握するとともに、社会連携・社会貢献の適切性を検証するために、改善につなげていく。

4. 根拠資料

8-1 社会連携・社会貢献に関する方針

8-2 京都ノートルダム女子大学心理臨床センターWeb ページ

<http://www.notredame.ac.jp/center/psc.html><既出 2-10>

8-3 公開講座・講演会 Web ページ <http://www.notredame.ac.jp/cooperation/meeting/>

8-4 科学研究費助成事業 説明会・成果発表会 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/kaken_12.html

8-5 研究プロジェクト発表会 Web ページ

<http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/project.html><既出 3-27>

8-6 地域連携 Web ページ <http://www.notredame.ac.jp/cooperation/area/>

8-7 『京都ノートルダム女子大学大学報 ND キャンパス通信』Vol.1<既出 3-41>

8-8 『京都ノートルダム女子大学大学報 ND キャンパス通信』Vol.2<既出 6-19>

8-9 平成 24 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」選定結果について(通知)

8-10 『平成 26 年度 講義概要(SYLLABUS)』<既出 1-10>

8-11 産学連携 Web ページ <http://www.notredame.ac.jp/cooperation/company/>

8-12 大学間連携 Web ページ <http://www.notredame.ac.jp/cooperation/university/>

8-13 京都府立医科大学との連携 Web ページ

<http://www.notredame.ac.jp/cooperation/hospital/>

8-14 『平成26年度 学生便覧』 <既出 1-5>

8-15 インターンシップ・プログラム委託契約書

8-16 高大連携 Web ページ <http://www.notredame.ac.jp/cooperation/highschool/>

8-17 京都ノートルダム女子大学図書館情報センター図書館利用規程

8-18 京都ノートルダム女子大学学術リポジトリ <https://notredame.repo.nii.ac.jp/>

8-19 京都ノートルダム女子大学施設等使用に関する規程

8-20 京都ノートルダム女子大学公開講座 2014 リーフレット

8-21 『心理臨床センター年報』 第7号

8-22 『研究紀要プシュケー』 第12号

第9章 管理運営・財務

(1)管理運営

1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

大学の理念・目的の実現に向けて、大学運営の指針となる「管理運営基本方針」(資料 9-1-1)を以下のとおり定め、この方針に基づいて、健全で円滑な管理運営体制の整備に努めるとともに、各年度の事業計画(資料 9-1-2)で管理運営の具体内容を明確にしている。

京都ノートルダム女子大学管理運営基本方針

京都ノートルダム女子大学の理念・目的の実現に向けて不断の努力をもって、以下の方針に基づき、大学の管理運営に取り組む。

- ・資源の適正かつ有効な配分を心がけ、高い透明性を保ちながら機動的な判断と柔軟な発想をもって管理運営を行う。
- ・学長、学部長、研究科長、事務局長等の権限と責任の明確化の下、各組織が果たす役割を明確にし、組織的な連携体制に基づく運営を行う。
- ・全学にわたる教学検討事項は、学長を中心に、その内容により適切な会議、委員会等の場で協議・検討を経て、全学に通ずる大学運営を行う。
- ・学内諸規程の整備・充実に努め、明文化した規定に基づいた、公正で透明性の高い管理運営を行う。

なお、法人と大学の関係については、「学校法人ノートルダム女学院寄附行為」の第3章(役員及び理事会)第5条(役員)に理事及び監事を置くとし、第6条(理事の選任)第1号の理事に学長が明記されている(資料 9-1-3,9-1-4)。また、理事会会議規則第17条により、「理事会の決議を要する事項」、「学長および校長専決事項」を定め、理事会の決議事項、学長の専決事項が定められている(資料 9-1-5,9-1-6,9-1-7)。

(2)明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

本学は、管理運営に関する重要事項を審議するため、管理運営会議(資料 9-1-8)を設置し、「大学運営の将来構想」、「予算編成及び財政に関する重要事項」、「学則及び規程の制定・改正に関する事項」などの重要事項は、毎月の定例会議及び臨時会議において審議し、大学運営が着実に進める態勢としている。

大学運営に関する専門事項等は、「管理運営会議規程」第8条(附置委員会)に基づき、設置された各委員会が付託事項に対し具体的な検討を行うこととし、各学部を設置する教授会は、学則第50条に基づき「教授会規程」(資料 9-1-9)を定め、学校教育法第93条第2項および第3項に基づく審議等を行っている。

部局長等で構成する「学部長等会議規程」(資料 9-1-10)を定め、管理運営会議の議題整理、全学的課題に対する意思統一・共通理解などに審議、対応がなされている。

学長の選出方法については、「学長の選考に関する規程」に規定している(資料 9-1-11)。

学長権限等については、学校教育法第92条第1項、第3項及び学則第49条(資料 9-1-12)に基づき、「学長規程」(資料 9-1-13)を定め、学長の資格、職務、権限と責任についても明記されている。副学長は、「副学長規程」(資料 9-1-14)、学部長は、「学部長に関する規程」

(資料 9-1-15)、大学院研究科長は、「大学院研究科長に関する規程」(資料 9-1-16)に基づき、それぞれ選考方法や職務について定められている。

また、2012(平成 24)年度から 2016(平成 28)年度までの 5 ヶ年計画の「京都ノートルダム女子大学経営改善計画」(資料 9-1-17)を策定し、5 項目からなる計画を取りまとめ改善に取り組んでいる。

(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「事務組織規程」(資料 9-1-18)により、事務組織、職制及び事務分掌が定めている。

2013(平成 25)年より、事務局は 3 部 8 課 2 室で構成し、学部、研究科及び附属機関の関係する全ての事務を一元化して執行している。

各種委員会は、所管する事務部署の事務サポートのほか、担当課長等複数名の事務職員を委員会構成員としており、教学サイドと事務サイドからの視点で協議し問題提起できることが強みとなっている。また、2013(平成 25)年 5 月よりキャリアセンター機能を、同年 9 月に図書館機能・業務を見直し、職員の再配置等を図った。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学がグローバル人材の育成や地域再生・活性化等、社会からの期待に応えるためには、事務職員の能力開発(SD・スタッフデベロップメント)が不可欠であり、本学職員の各部署が業務遂行スキルを高めるための取り組みが重要であり、全体研修や職層別研修を 2 日間行うこととしている(資料 9-1-19)。

SD の一環として、2010(平成 22)年から実施していた「職員定例集会」に、2014(平成 26)年 4 月からは本学教員や外部機関(メディアや進学塾等)の講師による講義を加え、月平均 2 回「職員 SD 研修会」として実施し、積極的な能力開発を行っている(資料 9-1-20)。

事務職員の人事施策に関しては、「事務職員人事調書規程」(資料 9-1-21)に基づき、毎年度身上調書の提出を求めて、異動希望や意見内容を考慮して適材適所の配置に活かし、役職登用や昇任・昇格にあっては、「事務職員の役職登用・選考の基準」(資料 9-1-22)、「昇格の運用基準」(資料 9-1-23)を学内公表し透明化を図っている。人事考課については、2014(平成 26)年 7 月に「事務職員人事考課規程」(資料 9-1-24)を改正し、目標計画とコンピテンシーに基づいた評価の仕組みとし、評価方法を自己評価・第 1 次評価(面談を含む)・第 2 次評価の 3 段階評価として信頼性と納得性を高めたものとし、その結果は、賞与への反映や昇任・昇格の審査に活用している。

職員採用についても、若手職員は公募制のみとし、教養試験、作文試験、面接試験による透明化された採用方針としている。

2014(平成 26)年には「京都ノートルダム女子大学が求める事務職員像」(資料 9-1-25)を定め、本学の事務職員としてのあるべき姿を明文化した。

京都ノートルダム女子大学が求める事務職員像

京都ノートルダム女子大学が建学の精神を体現する優れた卒業生を社会に送り出し、本学設立の目的を達成し、社会的使命を果たす上で、事務職員が担うべき役割はきわめて大きい。ここに、本学の求める事務職員像を明確にし、大学構成員で共有することを通して、将来にわたり本学事務職員のあるべき姿を追求していくための礎とする。

1. 本学の建学の精神は、創立者マザーテレジア・ゲルハルディンガーが、イエス・キリストの福音に基づいてめざした教育の精神に沿って、神に創造され、愛されている学生一人ひとりのもつ可能性が完全に開花され、平和な地球社会の発展に貢献できる人間の育成をはかることであり、本学の事務職員はこの建学の精神を実現し、本学の存在意義を一層高めることを使命とする。
 なお、そのため本学の事務職員は自らキリスト教(カトリック)信者であるか、またはキリスト教に理解ある者であり、本学において行われるミサ等に参加するよう努める。
2. 本学の事務職員は、自立した人格の形成に向け学生一人ひとりとの信頼関係を築き、その尊厳を認め、教員と協働して、愛情をもって学生の教育に尽くす。
3. 本学の事務職員は、他の事務職員及び教員と相互の信頼と尊重の上に立ち、教員と対等の関係を保ち教員と協働して大学各部署の企画・運営等の職責を果たし、進んで大学と京都および世界のノートルダムコミュニティの発展に貢献する。
4. 本学の事務職員は、自らを省察し、常に向上を目指してSD(スタッフ・ディベロップメント)の研修はもとより、あらゆる機会に、自らの資質・能力の研鑽に努める。
5. 本学の事務職員は、大学人として、また教養ある人間性豊かな市民として、すべての人間がかけがいのない存在として尊重され、共に生きる平和な社会の発展に寄与するよう努める。

2. 点検・評価

●基準 9-1 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 9-1 の充足状況は以下のとおりである。

管理運営の方針のもと、適切に管理運営を行っており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

2014(平成 26)年 8 月には、この管理運営会議の下に、将来構想委員会を常設で設置することを決定した。この委員会において本学の中期目標・中期計画が策定され、同時に中期的な管理運営方針も策定されることとなる。また、将来構想委員会の専門部会として、教育研究組織検討部会も設置し、本学の学部・学科等の改組・再編のあり方について、それぞれ検討に着手している(資料 9-1-26, 9-1-27)。

事務組織の機能化については、充実した SD 研修会の実施により、大学職員としての必要なスキルや能力、本学の置かれている現状と課題など、本学職員としてなすべき業務・職務の明確化が図られた。また、人事施策や人事考課制度によって、透明化された基準・方法により、がんばる職員を適切な評価によって人事配置や賞与(勤勉手当)への加算を行い、その努力に報いることが可能となり職員個々人のモチベーション確保につなげる(資料 9-1-28)。

② 改善すべき事項

管理運営については、管理運営基本方針に基づき現状を検証し、従前から在り方を逐次見直しつつ、PDCA サイクルに沿って各年度の事業計画を策定・実施し、また、その都度

の案件に迅速に対応していくことが必要である。

事務組織の機能化については、「京都ノートルダム女子大学財務基本方針」(資料 9-1-29)に基づいた今後の財務状況の改善、特に人件費比率の見直しが必要なことから、職員一人ひとりの更なるスキルアップと併行して職員定数の見直しや事務改善など事務の効率化が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

管理運営については、将来構想委員会にそれぞれ喫緊に必要な専門部会が設置できるようになったことを踏まえ、今後建学の理念に基づき、教育研究組織検討WGや中期目標・中期計画策定WGなどの作業部会を設置し、具体的な検討を行う。

また、管理運営会議は、各委員会や各学部の報告・審議のみではなく、各学部や将来構想委員会などの提案を受けての議論や審議など、企画立案・方針決定型の会議を作っていくことも検討する。

事務組織の機能化については、職員の意欲・更なる資質の向上と併せて、現状の職員の意識面の向上のみならず、大学改革等の喫緊の課題に即応していけるためのSD研修の講義・講演型から職員提案型や相互学習型、現場実習型など内容充実を図り、知識・経験・学習の能力向上を目指していく。

② 改善すべき事項

今後の管理運営会議のあり方については、大学の意志決定の更なるスピード化、学長のリーダーシップがとれる態勢整備や部局長の職務の明確化、教授会の役割・機能など、権限と責任の所在について更なる改善が必要である。

事務組織の機能化については、将来的に人員の縮減を図っていくことを前提として、学生サービスの質を落とすことなく、全ての業務の見直しによる簡素合理化・効率化を図ることと、併行した職員一人ひとりのスキルアップを計画的に進めていくことが事務組織の機能・充実化していくことになる。その際の個々人のスキルアップ、意欲・資質の向上策については、知識学習は当然のこと、不足している経験知を補うために、他の国公私立大学での業務を経験させる仕組みを検討する。

4. 根拠資料

- 9-1-1 京都ノートルダム女子大学管理運営方針
- 9-1-2 平成26年度事業計画
- 9-1-3 学校法人ノートルダム女学院寄附行為
- 9-1-4 役員名簿(2015年1月1日現在)(理事会名簿)
- 9-1-5 理事会会議規則
- 9-1-6 理事会の決議を要する事項
- 9-1-7 学長および校長専決事項
- 9-1-8 京都ノートルダム女子大学管理運営会議規程
- 9-1-9 京都ノートルダム女子大学教授会規程<既出 3-12>

- 9-1-10 京都ノートルダム女子大学学部長等会議規程
- 9-1-11 京都ノートルダム女子大学学長の選考に関する規程
- 9-1-12 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>
- 9-1-13 京都ノートルダム女子大学学長規程<既出 3-10>
- 9-1-14 京都ノートルダム女子大学副学長規程<既出 3-11>
- 9-1-15 京都ノートルダム女子大学学部長に関する規程<既出 3-14>
- 9-1-16 京都ノートルダム女子大学大学院研究科長に関する規程<既出 3-15>
- 9-1-17 京都ノートルダム女子大学経営改善計画
- 9-1-18 京都ノートルダム女子大学事務組織規程
- 9-1-19 2014年度職員研修の概要について
- 9-1-20 平成26年度職員SD研修会発表日程
- 9-1-21 京都ノートルダム事務職員人事調書規程
- 9-1-22 京都ノートルダム女子大学事務職員の役職登用・選考の基準
- 9-1-23 事務職員の昇格の運用基準
- 9-1-24 京都ノートルダム女子大学事務職員人事考課規程
- 9-1-25 京都ノートルダム女子大学が求める事務職員像
- 9-1-26 京都ノートルダム女子大学将来構想委員会予備会議事要旨 概要
- 9-1-27 京都ノートルダム女子大学教育研究組織検討部会 概要
- 9-1-28 教職員の給与決定基準
- 9-1-29 京都ノートルダム女子大学財務基本方針

第9章 管理運営・財務

(2)財務

1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学では京都ノートルダム女子大学経営改善計画(平成24年度～28年度)(資料9-2-1)を策定し、経営改善に努めてきており、また、以下のとおり財務基本方針(資料9-2-2)を定め、その方針に則った各年度の予算報告書を策定している(資料9-2-3)。

京都ノートルダム女子大学財務基本方針

京都ノートルダム女子大学の理念・目的の実現に向け、以下の方針をもって健全で安定した財務運営を目指す。

- ・各年度の予算編成に当たっては、各年度事業計画の確実な達成に向けて、要・不要を見極め、適切かつ効果的な財務運営を行うことを基本とし、魅力ある大学づくりに向けて、新たに実施する事業計画等にも十分配慮した計画を策定する。
- ・大学運営の基盤となる財源を安定的に確保するため、学生納付金等の自己収入の増額、各種補助金確保に向けて継続的に努力する。
- ・意欲と能力のある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるように行う授業料等免除、修学支援等の学生支援策については、引き続き充実させるよう努めるとともに、学生に対する教育・サービスに必要な経費および教員に対する基盤的研究経費の確保に努力する。
- ・厳しい財政運営のなか、これまでの投資状況、業務運営状況等を財務面からも適切に評価し、実効性のあるPDCAサイクルを実施するとともに、総予算額に占める人件費率を計画的に引き下げる。
- ・事務業務のマネジメントの強化を図り、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を一層促進するほか、外部委託が効率的な業務については、それへの切り替えを順次行っていく。

大学単独の帰属収入は、2009(平成21)年度の2,391百万円に対して、2013(平成25)年度は2,040百万円と351百万円減少している(資料9-2-4)。これは2009(平成21)年度5月1日現在の学部生1,662人に対して、2013(平成25)年度5月1日現在の学部生1,334人と減少していることが主要因である(資料9-2-5表14, 9-2-6表4)。

一方、大学単独の消費支出は、2009(平成21)年度の2,220百万円に対して、2013(平成25)年度は2,402百万円となっている。これは、2009(平成21)年度の臨時的な支出29百万円を除くと2,191百万円となり、2013(平成25)年度の臨時的な支出354百万円を除くと2,048百万円となり、この臨時的な支出を除くと2009(平成21)年度と比較して143百万円減少している(資料9-2-4)。

この結果、大学単独の帰属収支差額比率は2009(平成21)年度8.4%(臨時的な支出除く)に対して、2013(平成25)年度△0.4%(臨時的な支出除く)と減少している(資料9-2-4)。

人件費については、2009(平成21)年度の1,357百万円に対して、2013(平成25)年度は1,244百万円と減少しているものの、帰属収入の減少により人件費比率(大学単独)は58.3%

から 61.0%と 2.7 ポイント上昇している(資料 9-2-4)。

貸借対照表関係を見ると、自己資金構成比率 2009(平成 21)年度 92.3%に対して 2013(平成 25)年度 92.8%、流動資産構成比率 2009(平成 21)年度 7.6%に対して 2013(平成 25)年度 3.3%となっている(資料 9-2-5 表 47, 9-2-6 表 8)。流動資産構成比率の減少の主な要因は、キャンパス総合整備計画による現金預金の減少であるが、近年の帰属収入の減少も起因していると言える。

外部資金については、本学の科研費の過去 5 年間の申請者数、採択件数、代表者数、交付額は以下のとおりである。2011(平成 23)年度より、前 3 年間に、採択された研究課題の研究代表者あるいは研究分担者としての研究活動、又は新規研究課題の研究代表者としての申請を行わなかった場合、個人研究費を半減するとした個人研究費支給規程が改正されている(資料 9-2-7)。また、研究・情報推進課では、科研費獲得増加に向けて毎年科研費申請に関する説明会を数回開催している(資料 9-2-8)。

申請年度	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
申請者数 (新規採択者数)	23 (5)	23 (6)	27 (6)	29 (7)	23 (5)
研究代表者数	13	16	16	18	19
交付額(単位：千円)	11,540	16,900	22,490	21,970	21,320

補助金については、2014(平成 26)年 3 月に「平成 25 年度私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))」について申請を行い採択され、110,219 千円交付された(資料 9-2-9)。また、平成 25 年度 ICT 活用推進事業にも採択され、53,947 千円の補助金が確定された(資料 9-2-10)。

なお、寄付金についても創立 50 周年記念募金が終了したため、施設整備及び学生の奨学金に充当させることを目的に新たな募金委員会を設置する。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

2014(平成 26)年度の予算編成においては、支出予算は、予算部署ごとに、原則、前年度配分予算の 7 割の基礎額と、前年度配分予算の 3 割に学部・学科ごとの学生収容定員充足率の対前年比率(各学部・学科以外は大学全体の学生収容定員充足率の対前年比率)を乗じた額との合計額を学内の予算要求限度額とした。この予算要求限度額内で作成された各部署の予算要求にヒアリング調査を行い必要に応じ査定して、各部署配分予算案とし、それに義務的経費の人件費等の経費を加え支出予算総額とした。

一方、収入予算は、学費等収入、補助金、その他収入の総額とし、これらをあわせて、予算案を作成した。この予算案について大学の管理運営会議を経て、学校法人理事会で承認を得ている。なお、毎年、上記当初予算に加えて、年度途中において、補正予算を作成し、当初予算同様承認を得ている。また、決算終了後、予算額と決算額を比較検討し、翌年度の予算編成等の参考にしている。

予算執行については、部署ごとの予算管理を行い、2 ヶ月に 1 度、各部署に執行状況を

知らせるとともに、簡易な方法ではあるが、各部署においても予算執行状況を確認できるシステムを導入している(資料 9-2-11)。なお、当初予定されなかった支出については、補正予算にて追加計上している。

私立学校法第 37 条第 3 項に定める学校法人の監査については、監事 2 名が監査法人により会計監査結果報告を受けるとともに、学校法人の業務、財産状況を適切に監査し、監査報告書を作成の上、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に報告している(資料 9-2-12)。また、外部監査については、監査法人による会計監査が期中監査、決算監査において適切に行われている(資料 9-2-4)。

2. 点検・評価

●基準 9-2 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検評価を行った結果、基準 9-2 の充足状況は以下のとおりである。

財務運営方針に基づき予算編成および予算執行は、適切に行っているが、現状では必要かつ十分な財政的基盤が確立しているとは言えない。

① 効果が上がっている事項

ここ数年の財政状況と経費削減策によって、教職員の経費削減意識も高まり、支出予算編成においては非効率的な経費要求及び不要不急な経費要求も減少してきた。

2013(平成 25)年 7 月に旅費支給規程を改正し、宿泊費の支給額を 12,000 円～10,900 円の定額を、上限 10,000 円の実費支給に改定し、また、タクシー利用は旅費精算に必要理由の記入を義務づけた結果、出張旅費の削減に繋がった(資料 9-2-13)。

職員に対し、現状の財政状況の認識をさせると共に業務の効率化推進等により、超過勤務手当についても 2012(平成 24)年度の約 960 万円から 2013(平成 25)年度は約 730 万円と約 230 万円減少させることができた。

科研費については、大学として積極的な申請を促した結果、本学教員 66 名中 19 名(28.8%)が研究代表者となり、交付額は、2010(平成 22)年度と比べて 2014(平成 26)年度 154.1%増加した。

② 改善すべき事項

現状では必要かつ十分な財政的基盤が確立していると言える状況ではなく、直ちに危機的状況とは言わないものの、大変厳しい状況である。現在、中長期的な財政計画として、人件費抑制、経費削減を推し進めてはいるが、このまま入学者の減少が続くようだと危機的状況となる。そのためには入学者増加が必須であり、それにより収入を増加させ安定した財政的基盤を確立しなければならない。また、支出経費においても人件費、管理経費を中心に、合理性・効果的・効率的の観点での更なる見直しが必要である。なお、寄付金については募金委員会を設置することは決定したが実施するに至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

近年の徹底した経費削減対策や教職員の経費削減意識の醸成により、かなり高めることができた。今後、各規程、給与・手当等の精査のうえ見直しをすることで、少額でも不要不急の諸経費削減や合理的な給与・手当水準へと進める。

科研費の獲得は研究活動の活性化に繋がるため、今後は、研究活動を推進させるとともに、科研費申請のための詳細な説明会を開催し、科研費の交付額増加につなげていく。

② 改善すべき事項

収入面においては、2015(平成 27)年 5 月に北山キャンパス総合整備計画が全面工事完了することを機会に、リニューアルされた施設・設備の効果的な広報と教育面での有効活用を行うことや、教育研究組織の魅力ある改組により入学者の増加を図り、納付金収入の増加による財政基盤の安定化に努めていかなければならない。

支出面においては、2013(平成 25)年度人件費比率 61.0%が示すように、消費支出の中で最も割合の高い人件費について、給与水準の適正化や人員の再配置などを実施することにより消費支出の減額に努めていくことが必要となっている。

また、その他支出経費の削減についても、各事業の是非とその予算見直しや業務の合理化・効率化による削減努力とともに、学生への教育サービスを落とすことなく業務のアウトソーシングを進めていくことも必須となっている。

募金委員会設置については、学長、副学長を中心に今後検討していく。

4. 根拠資料

9-2-1 京都ノートルダム女子大学経営改善計画<既出 9-1-17>

9-2-2 京都ノートルダム女子大学財務基本方針<既出 9-1-29>

9-2-3 平成 26 年度予算報告書(学校法人ノートルダム女学院)

9-2-4 財務計算書類(写) 2009(平成 21)～2013(平成 25)年度(監査法人監査報告書を含む)

9-2-5 2009(平成 21)年度大学基礎データ

9-2-6 2013(平成 25)年度大学基礎データ

9-2-7 京都ノートルダム女子大学個人研究費支給規程

9-2-8 科学研究費助成事業の応募について Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/kaken_04.html

9-2-9 平成 25 年度私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))交付決定通知書

9-2-10 平成 25 年度私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))の審査結果について(通知)

9-2-11 部所予算実績推移表

9-2-12 監事監査報告書 2009(平成 21)～2013(平成 25)年度

9-2-13 京都ノートルダム女子大学旅費支給規程

以下本文中に資料表示なし

- 9-2-14 5カ年連続資金収支計算書(大学部門)[資料 9]
- 9-2-15 5カ年連続資金収支計算書(学校法人)[資料 10]
- 9-2-16 5カ年連続消費収支計算書(大学部門)[資料 11]
- 9-2-17 5カ年連続消費収支計算書(学校法人)[資料 12]
- 9-2-18 5カ年連続貸借対照表[資料 13]
- 9-2-19 財産目録(学校法人ノートルダム女学院)

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、学則第 1 条の 2 に「本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検および評価を実施し、その改善・充実に努める」(資料 10-1)ことが規定されており、大学院学則第 2 条でも「本学大学院は、前条の目的を達成するために、定期的な自己点検・評価活動の実施を通して、その教育・研究水準の不断の向上を図る」(資料 10-2)ことが明記されている。2008(平成 20)年度に受審した認証評価以降は鋭意改善を進めるため、毎年継続して点検・評価を行い、大学基礎データとともに「自己点検・評価報告書」として刊行し、ホームページでも公開している(資料 10-3)。

さらに、本学の教育を中心とするあらゆる大学情報(学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係)については、大学ホームページを通して以下の情報を積極的に公表している(資料 10-4)。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること(学部・学科及び研究科ごとの教育目的)
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること(学部・学科・センター等組織、大学機構図)
- 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- 4) 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員及び在学学生数、卒業(又は修了)生数、並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職などの状況に関すること
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- 6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- 7) 校地、校舎等の施設及び設備、その他学生の教育研究環境に関すること
- 8) 授業料、入学料、その他大学が徴収する費用に関すること
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に関する支援、奨学金に関すること
- 10) 財務情報に関すること(年度別資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対象表)

特に、財務情報については、大学の事業計画、事業報告及び財務概要に関する情報を公表するだけでなく、学校法人ノートルダム女学院のホームページにリンクさせることにより法人の決算、事業概要報告を過年度分も含めて公表している(資料 10-5)。2014(平成 26)年度からは、教育の質の保証・向上、説明責任という責務を果たすため、積極的に「大学ポートレート(私学版)」に本学の特色ある教育情報を公表するよう取り組んでいる(資料 10-6)。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、2013(平成 25)年度は FD・点検評価委員会が自己点検・評価業務を担っていたが、2014(平成 26)年度に自己点検・評価業務を FD 活動と独立させて、「自己点検・評価委員会規程」を制定し学長を委員長においた全学的な自己点検を実施する組織を設置した(資料 10-7)。

同規程第7条では、自己点検・評価委員会の下には専門部会を置くことができるとし、副学長を部会長とする自己点検・評価専門部会を設置した(資料10-8)。

上記規程第8条に基づき、学外評価委員会が新たに設置され、学長が委嘱する、大学関係者、マスコミ関係者、経済人、有識者、カトリック京都司教区関係者から構成されることとなった。自己点検を行った後、学外者の意見を聴取することにより、自己点検・評価に客観性をもたせることを目指している(資料10-9)。

こうした整備により、全学的に「自己点検・評価報告書」(資料10-3)を作成し、内部質保証システムを適切に機能させるPDCA サイクルを実施する体制を強化した。

また、本学では2014(平成26)年度よりIRコンソーシアムに加入して学生調査を行い、調査結果を今後の内部質保証に活かしていくことになった(資料10-10)。

コンプライアンスについては、本学は、研究活動において「京都ノートルダム女子大学における研究活動に係る行動規範」(資料10-11)「公的研究費等の取扱規程」(資料10-12)「研究倫理規程」(資料10-13)「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」(資料10-14)を制定している。また、キャンパス・ハラスメントの防止のため、「キャンパス・ハラスメント防止・対策に関する規程」を設け、教職員対象に説明会や研修会を毎年開催している(資料10-15)。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学では、各学部・学科、研究科、委員会等が年度初めに事業計画を立て、その事業遂行に向け取り組み、その結果を年度末に点検・評価している。その点検・評価の結果、課題とされた事項については、次年度の事業計画に盛り込まれる。この一連の点検・評価結果が報告書としてまとめられ、改善の方向に向かうように制度設計されてきた。

認証評価の指摘事項への対応は、2008(平成20)年度に大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に「適合」と認定されたが、大学に対する提言として19項目に及ぶ助言を受けた。それに対処すべく、全学的に取り組み、その成果を2012(平成24)年7月「改善報告書」と「完成報告書」として提出した。

この改善報告書については、「これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を得たが、取り組みの成果が十分でない点が依然としてみられると指摘された(資料10-16)。

2014(平成26)年度に、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、その下に専門部会と外部評価委員会を置く体制を整えたのは、そうした指摘に応えるためである。本報告書の作成にあたっては、自己点検・評価専門部会を中心に作業が進められた。そして、各部署から提出された点検・評価の報告に基づいて、自己点検・評価委員会において、各基準についての充足状況の確認を行った(資料10-17)。さらに、内部質保証の取り組みの客観性を高めるために、学外評価委員会を設置して、本報告書に対する学外者の意見を聴取する予定である(資料10-18)。

各教員の教育研究活動はデータベース化されており、「教員データベース」としてWebで公開している(資料10-19)。

個々の授業内容、教授法等の検証は、「FD研修会」等の実施、授業評価アンケートを前期・後期の年2回実施し、各教員が見直しを行っている。その集計結果は、「FD報告書」

として発行し、Web でも公開している(資料 10-20)。2012(平成 24)年度に実施した「学生による満足度調査」において、授業評価アンケート結果が活かされておらず、授業の改善が見られないとの声が寄せられた。これらの声に応じて 2013(平成 25)年度からは、各教員が授業評価アンケートの結果に対し責任を持ってフィードバックを行い、学内で公表することになった(資料 10-21)。

2. 点検・評価

● 基準 10 の充足状況

自己点検・評価委員会において点検・評価を行った結果、基準 10 の充足状況は以下のとおりである。

自己点検・評価委員会において、大学の諸活動について、点検・評価を行い、その結果を公表している。また、内部質保証に関するシステムを整備し、適切に機能させており、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

自己点検・評価については、2009(平成 21)年度以降、自己点検・評価のための組織整備を行った点が最大の改善点である。とりわけ、2014(平成 26)年度には、自己点検・評価委員会を再編し、学長を委員長とすることによって全学的な観点からの取り組みを強化し、専門部会設置によって実効的な機能を充実させ、さらに外部評価委員会設置によって客観性の担保を図った。

IR コンソーシアムに加入し、IR 調査を実施することによって学内の基礎データを蓄積し、教育の質保証を促進する枠組みが整備された。

教員データベースについては、従来、教員が自己申告した内容のチェックが行われていなかったため、とりわけ研究業績については形式と基準においてばらつきが散見されたが、2014(平成 26)年度からは、データベース作成と管理に自己点検・評価委員会が直接関与することにより、その改善が図られた(資料 10-18)。

② 改善すべき事項

自己点検・評価委員会の設置等により、内部質保証の制度は整備されたが、そうした制度が期待される役割を果たし、PDCA サイクルが強化されるためには、引き続き、実施面で全学的な取り組みが求められる。

本学のホームページを通じた情報公開は、これまで拡大と充実の方向で改善が図られてきたが、他方、情報が分散し、体系的と明確性の点で、やや問題があるため、受験生を含む社会一般に対して本学の諸活動がよりわかりやすく検索できるよう改善することが望ましい。

授業評価アンケート等結果の公表が、各教員のフィードバックのみであり、集計結果等は公表されていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

自己点検・評価のための組織整備されたシステムを機能的に実施できるよう努めていく。教員情報のデータベースについては、自己点検・評価委員会が引き続き直接関与し、質の向上に努める。IR については調査結果を基に教育の質保証を促進する枠組みを機能させていく。

② 改善すべき事項

内部質保証の制度が期待される役割を果たしていくには、PDCA サイクルのうち、とりわけ、Action のフェーズでの強化が目指されるべきである。そのためにも、将来構想委員会およびその下部組織である同検討部会における教育研究組織の全面的な見直しとの連動が必要であろう。

本学のホームページを通じた情報公開をよりわかりやすくするため、広報委員会において改善を検討する。

授業評価アンケートの結果をフィードバックだけではなく集計結果等も公表することにより、内部質保証の向上を図りたい。

4. 根拠資料

10-1 京都ノートルダム女子大学学則<既出 1-2>

10-2 京都ノートルダム女子大学大学院学則<既出 1-3>

10-3 自己点検・評価 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/about/self_accreditation.html<既出 1-22>

10-4 大学の情報公開 Web ページ

<http://www.notredame.ac.jp/about/university.html>

10-5 学校法人ノートルダム女学院「過去の決算」Web ページ

<http://hojin.notredame.ac.jp/zaimu/index.html>

10-6 大学ポートレート(私学版)京都ノートルダム女子大学

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000504201000.html>

10-7 京都ノートルダム女子大学自己点検・評価委員会規程

10-8 京都ノートルダム女子大学自己点検・評価専門部会設置要項

10-9 京都ノートルダム女子大学学外評価委員会規程

10-10 平成 25 年度第 11 回管理運営会議議事録

10-11 京都ノートルダム女子大学における研究活動に係る行動規範

10-12 京都ノートルダム女子大学公的研究費等の取扱規程

10-13 京都ノートルダム女子大学研究倫理規程<既出 7-14>

10-14 京都ノートルダム女子大学研究活動上の不正行為の防止等に関する規程<既出 7-20>

10-15 平成 26 年度キャンパス・ハラスメント防止・対策に係る研修会について(案内)<既出 3-31>

10-16 改善報告書検討結果(京都ノートルダム女子大学)

http://www.notredame.ac.jp/about/pdf/accreditation/2012_kaizenhokoku_kentokekka.pdf

10-17 平成 26 年度 第 4 回自己点検・評価委員会議事録

10-18 平成 26 年度 第 5 回自己点検・評価委員会議事録<既出 3-44>

10-19 京都ノートルダム女子大学教員データベース

<http://www.e-syllabus.net/db/><既出 3-33>

10-20 『2013(平成 25)年度 FD 報告書』<既出 3-25>

10-21 学生による授業評価アンケートフィードバック結果 Web ページ

http://www.notredame.ac.jp/kikakukaihatsu/gentei4/jugyo_25.html (学内者専用)

終章

中等教育から始まった学校法人ノートルダム女学院の教育の理念は「徳と知」をモットーとする全人教育であり、カトリック精神に基づき「人が変われば世界も変わる」という信念を持って、知性と品性を備えた学生の育成をめざすものである。こうした学校法人としての建学の精神・教育の理念に基づいて、京都ノートルダム女子大学における建学の精神・理念も「徳と知」(Virtus et Scientia)というラテン語の言葉で表している。

建学から、50年余を経、グローバル化の進展する今日でも、本学の精神および理念は色あせておらず、それどころかますます輝きを増していると確信している。しかし他方で、時代の要請に合わせた不断の改革努力が必要であろう。

以下、本章の大学全体の課題と今後の展望について記す。

<理念・目的>

大学の理念・教育目的については、様々な媒体を通して教職員に周知されているが、建学の精神を意識し教育実践や行動に生かす姿勢は必ずしも十分に浸透しているとは言えない。さらに入学式、卒業式などの全員参加の行事を通じて、本学の理念・教育目標を常に意識し理解を深めることにより、教育実践や日常の行動に生かす意識を高める取り組みを積極的に進める。

<教育研究組織>

2014(平成26)年8月に「京都ノートルダム女子大学将来構想委員会」を設置、将来構想委員会の下に「教育研究組織検討部会」を設置した。このことにより、定員確保を含めた具体的な教育研究組織の改革案について、全学で取り組む体制を構築した。同検討部会およびその親組織である将来構想委員会は、現在の3学部4学科制を見直し、2学部にも再編する改組案を現在検討中である。これと並行して、カリキュラムの大幅な見直しが差し迫った課題である。

<教員・教員組織>

教員の指導力向上や質を高める取り組みについては、「FD研修会」の内容を充実させる。2015(平成27)年2月には外部講師を招聘してアクティブ・ラーニングの研修を実施したが、こうした試みが一回限りの研修にならないよう、年間を通じた研修会を実施する方向で検討中である。さらに、管理運営会議において、各教員の教育研究活動の評価や点検活動については、それぞれの教育研究活動等を適切に評価する基盤をしっかりと構築し、教員の資質向上に繋げていく仕組みを検討する。

研究支援については、科研費申請の支援及び学内研究助成制度を中心に支援を継続する。また、学内組織については、管理運営会議において、各学部執行部の構成員、および役割についての内規を策定し、責任の主体等を明確化する。

<教育内容・方法・成果>

将来構想委員会において共通教育科目に関する方針や検証プロセスを策定する。

また、教務委員会においては、授業科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示すべく、科目ナンバリング等を導入し整理する等の改善を行う。さらにシラバスに基づいた授業が展開されていることの検証方法について恒常的に改善できるような体制を整えるよう検討する。

学士課程の学位授与については、「卒業研究」の評価、学位論文の評価等を行われているが、大学全体としての組織的な学修成果の評価方法が厳密に明文化されている訳ではない。今後は、教務委員会等全学組織で、2016(平成 28)年度を目途に、より明確な責任体制と明文化された手続きの確立を目指す。

<学生の受け入れ>

全学的な学生定員の未充足に対して、2014(平成 26)年に立ち上げた「京都ノートルダム女子大学将来構想委員会」で学部の改変・改革を検討している。

定員充足率が 2009(平成 21)年度から 100%を切り、2010(平成 22)年度から 2014(平成 26)年度に至るまで 75%前後を低迷しており、大学としての存立に関わる深刻な問題である。本学が最優先で取り組むべき課題は、なぜ、こうした深刻な定員割れに立ち至ったかを分析し、これまで、どのような手段を講じてきたかを的確に評価し、さらに、今後どのように、この課題に取り組むか、短期および中長期的な方策を具体的に示す。

現在、将来構想委員会及び教育研究組織検討部会において、上の問題意識に基づき審議を行っている。当面の目標は 2017(平成 29)年度実施に向けた改組改革案策定であるが、そうした中長期的な改革だけでなく、修学支援制度、キャリア支援制度の変更など、短期的にも実施できる手立てについても全学をあげて努力を傾ける必要がある。

<学生支援>

大学生活への不適応を主因として留年や休・退学をする学生の対処方法として、まず新学期のオリエンテーションに欠席をし、授業登録をしない学生を対象として、適切で具体的な支援を行う。

また、インターンシップの受け入れ先については、学生の希望する業種データに基づき、地元京都の企業を中心に企業訪問を実施し開拓する。

<教育研究等環境>

まず新しく整備を終えた施設・設備について、教員・学生共に十分にその機能を活用できるように、分かり易い案内板やマニュアルの配布などを行い、適切な維持管理に努める。教員が研究に専念できる時間を確保するため、管理運営会議等において教員の事務負担の軽減や教員間及び教職員間の相互協力をおこなえるよう組織的に検討していく。さらに、教育研究環境の改善について、取り組む課題については、キャンパス整備委員会及び図書館情報センター委員会において検討する。

<社会連携・社会貢献>

公開講座等は、社会貢献活動として地域の課題解決となるテーマを地域社会に提供する。連携推進室において、「社会連携・社会貢献に関する方針」を全学で共有するため、各部署が取り組む連携事業の内容を把握し、学内連携を深めていく具体的なシステムを構築するとともに、社会連携・社会貢献の適切性を検証するためのシステムをつくる。

<管理運営・財務>

管理運営については、大学の意志決定の更なるスピード化、学長のリーダーシップがとれる態勢整備を行う。また部局長の職務や教授会の役割・機能の明確化など運用面での更なる改善を検討する。

事務組織の機能・充実化については、将来的に人員の縮減を図っていくことを前提として、学生サービスの質を落とすことなく、全ての業務の見直しによる簡素合理化・効率化を図ることと、併行した職員一人ひとりのスキルアップを計画的に進めていく。個々人のスキルアップ、意欲・資質の向上策については、国公立大学等他機関での業務を経験させる仕組みを検討する。

財務面では、入学者を安定的に確保することがなによりも最優先事項である。定員充足によって財務基盤の確保が目指されねばならない。また、学生納付金に頼らない財務基盤の確保として、外部資金の導入、補助金の確保等の方策を管理運営会議等で検討するとともに、募金委員会設置については、学長、副学長を中心について検討する。他方、支出面においては、業務の合理化・効率化による無駄な経費の削減をするとともに、消費支出の中で最も割合の多い人件費についても現状の収入に応じた抑制が必要である。

<内部質保証>

点検・評価委員会の設置等により、内部質保証の制度は整備されたが、そうした制度が期待される役割を果たし、PDCAサイクルのうち、とりわけ、Actionのフェーズでの強化が目指されるべきである。そのためにも、将来構想委員会およびその下部組織である同検討部会における教育研究組織の絶えざる見直しと改善が必要であろう。

以上、大学全体の課題と今後の展望について概要を記した。

入学定員の大幅な縮小があるとされる 2018(平成 30)年を目前に控え、本学の「内部質保証」と、それによる入学定員の確保は、かつてないほど切実かつ緊急の課題となっている。かつて全国から優秀な女子学生を惹きつけた伝統を復活させるためにも、教職員一丸となって、今次の改革に取り組む所存である。